

平成27年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第2日目）

日 時 平成28年3月15日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月15日 午前9時00分

付託議案

（建設部）

第40号議案 平成28年度宍粟市一般会計予算

第47号議案 平成28年度宍粟市下水道事業特別会計予算

第48号議案 平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算

第49号議案 平成28年度宍粟市水道事業特別会計予算

（まちづくり推進部）

第40号議案 平成28年度宍粟市一般会計予算

出席委員

委員長	伊藤一郎	副委員長	榎橋美恵子
委員	稲田常実	委員	藤原正憲
〃	大畑利明	〃	福島 齊
〃	実友 勉	〃	岸本 義明
〃	山下由美		

出席説明員

（建設部）

建設部長	鎌田知昭	建設部次長	尾崎一郎
建設部次長兼建設課長	花井一郎	建設課副課長兼工務係長	谷口宗男
建設課副課長兼補修係長	北本竜二	建設課副課長	祐谷桂孝
建設課副課長	石原佐市	建設課副課長	田中藤夫
土地対策課長	寺田美喜也	都市整備課長	西村吉一
都市整備課副課長兼都市整備係長	西岡公敬	水道管理課長	福井 功

水道管理課副課長兼管理係長 春 名 良 信

上下水道課長 太 中 豊 和

上下水道課副課長 坂 井 高 誉

(まちづくり推進部)

まちづくり推進部長 坂 根 雅 彦

まちづくり推進部次長 清 水 忠 二

消防防災課長 田 路 仁

消防防災課副課長兼危機管理係長 吉 田 忠 弘

次長兼人権推進課長 富 田 健 次

人権推進課副課長兼総合相談係長 大 田 敦 子

市民協働課長 樽 本 勝 弘

市民協働課副課長 菅 野 達 哉

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 井 上 憲 三

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 松 木 慎 二

[千種市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 幸 福 定 利

事務局

次 長 前 田 正 人

主 幹 清 水 圭 子

主 幹 岸 元 秀 高

( 午前 9時00分 開議 )

伊藤委員長 おはようございます。

本日の質疑に入りたいと思います。

まず最初に建設部ですが、説明職員の方をお願いいたします。説明職員の説明及び答弁は、自席でお願いいたします。着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明をするか、答弁する人がここからわかりづらいので、説明職員は挙手をして、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。それから、マイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言をお願いいたします。

きょう、皆さんところに要求した資料が出ていると思います。無理な部分の資料がありましたので、その部分については出しておりません。大変皆さん迷惑かけましたけど、どうもありがとうございました。

では、早速ですけども、建設部長の鎌田部長より説明をお願いいたします。

鎌田部長。

鎌田建設部長 おはようございます。連日審査御苦労さまでございます。

冒頭、少しお知らせをさせていただきたいんですが、県道の養父宍粟線で崩土がございまして、昨日の11時ごろから通行どめになっております。土砂撤去等は済んでおるんですが、まだその立木の倒木のおそれがあるというようなことで、今週いっぱい養父宍粟、富士野峠の向こう側になりますが、通行どめということになっております。急遽、連絡が入りましたのでお知らせをさせていただきます。

それでは、建設部、平成28年度予算につきましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

審議いただきます議案は、御承知のとおり40号議案の一般会計の関係部分、それから47号議案の下水道事業特別会計から49号議案の水道事業特別会計までとなっております。

私のほうからは、あらかじめお配りしております資料等で予算の概要等簡単に説明をさせていただきます。

国は、1億総活躍社会というようなことの実現に向けまして取り組みを本格化しております。県におきましても、西播磨らしい地域創生ということで、それに向けた、着実にそれを推進するというようなことを言っております。宍粟市におきましても第2次総合計画に基づきます、住み続けたい、住んでみたいと思われるような魅力ある、活力あるまちづくりを全力で進めていくこととしたところでございます。

こうした中、建設部としまして、道路、河川、公園、住宅、上下水道等の住民に

密接なインフラ整備事業と合わせまして、昨年廃止しました区画整理事業にかわる都市計画施設整備を進める上で、選択と集中等を踏まえまして、快適に暮らせるまちづくりを中心に、限られた予算の中でより効率を上げるべく編成に取り組んでまいりました。

建設部所管に係る当初予算歳出総額は、一般会計約38億8,000万円。特別会計、三つ会計合わせて約58億6,000万円。合計で約97億4,000万円を計上しております。前年と比べまして、一般会計では総務費で山崎インター駐車場整備等の関連での減額、衛生費で水道事業特別会計への補助金や出資金の増額、農林水産業費で地籍調査面積の増や農業集落排水事業特別会計への繰出金の増額、土木費で下水道事業特別会計への繰出金の増額などで約1億2,000万円増加しております。下水道事業特別会計では、施設の長寿命化事業工事費の減額で約2億6,000万円減少しております。農業集落排水事業特別会計では、施設管理委託料や施設整備工事費及び公債費の増額などで約4,600万円増加しております。また、水道事業特別会計では、水源確保対策や遠方監視システム整備工事費の増額などで約2億9,000万円増加しております。一般会計と合わせますと総額で約1億9,000万円増加しておりますが、主な施策につきましては、要点のみとなりますが、尾崎次長より説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

伊藤委員長 尾崎建設部次長。

尾崎建設部次長 私のほうからは、平成28年度主要施策に係る説明書の建設部における主な施策につきまして御説明申し上げます。

施策の75ページ、本日の委員会資料8ページ、道路改良費の都市計画道路事業でございます。

先ほど部長からありましたように、平成27年11月に区画整理事業を廃止ということで、本年度より本格的に道路整備を行うため、山田下広瀬線、仮称です、実施設計を行いまして、今後の用地補償並びに工事着手に向けた事業を展開していくものでございます。

同じく75ページ、下欄の橋梁の長寿命化事業でございます。橋梁の老朽度等を調査・点検し、修繕計画を策定し、予防的な修繕や事前の補修を行うことにより、かけかえの時期を延長し、トータルコストの削減を図るものでございます。平成28年度におきましては、橋梁点検106橋、修繕設計、修繕工事それぞれを7橋実施するものでございます。

続きまして施策方針の77ページ、本日の資料7ページの地籍調査事業でございま

す。

波賀町の山林部が終了しまして、本年度から本格的に千種町の山林部の調査を実施いたします。また、あわせまして山崎町の平地部、旧山崎、城下、戸原地区でございますが、地籍の過年度数値化情報化もあわせて実施することといたしております。

続きまして、施策方針の78ページの上欄でございます。

住宅建設費の市営中山台団地建替事業でございます。市の住宅整備計画に基づき、建築後45年が経過し、老朽化が著しい中山団地の建替事業に着手いたします。本年度につきましては地盤等の調査並びに本体設計を実施しまして、建築に向けた実質的な作業の開始年度としております。

最後に、施策方針の84ページになります。上欄でございます。

上水道の水源確保対策事業でございます。水道水の安定供給と、災害に強いまちづくりのため、水源の複数化により水の安定を確保するものでございます。平成28年度におきましては導水ポンプ場、導水管の詳細設計並びに水源井戸の建設工事、これにつきましては本多公園付近でございます、を行うことといたしております。

以上が平成28年度建設部に係る主要施策の主なものでございます。説明を終わります。

伊藤委員長 では、質疑に入りたいと思います。

事前に通告が出てます。まず、山下委員。

山下委員 事前に通告出させてもらってるんですけども、道路新設改良事業の中の庄能上牧谷線バイパスの進捗状況と今後の計画をお示してください。

伊藤委員長 花井次長。

花井建設部次長兼建設課長 それでは、庄能上牧谷線バイパスの進捗状況と今後の計画ということでお答えいたします。

現在、整備いたしております庄能上牧谷線バイパスですけれども、全体延長は1,466メートルということで、都市計画道路の庄能下町線でございます。そのうち、市として整備する440メートルにつきましては、庄能上牧谷線バイパスとして、今、整備いたしております。

その進捗状況ですけれども、用地、物件につきましてはあと1筆の用地を残すのみとなっております。これにつきましては平成28年度早期に買収し完了したいなというふうに考えております。工事につきましてはですけれども、県道の交差点部約50メートルを28年度に施工すれば完成ということになります。進捗状況、率でいいま

すと、延長割で約89%、それから事業費割でいいますと約96%の進捗となっております。先ほども言いましたが28年度中に、できれば28年度中に完了したいなというふうに考えております。

今後の計画ですけれども、庄能上牧谷線バイパスといたしましては今回で完了ということになりますけれども、もともとありますその都市計画道路の計画についていいますと残り1,026メートルにつきましては県道のバイパス工事として県のほうで整備していただくように当初から要望いたしておりますので、その分につきましては県の社会基本整備プログラムに乗せていただいて整備するように今後とも要望していきたいなというふうに考えております。以上です。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 それでは次にいかせてもらいます。

伊藤委員長 ちょっとこのところで、出ているところがありますね。稲田議員な出しておってんやね、ここ。よろしい。

稲田委員 全然路線が違うんですけど。

伊藤委員長 路線違っても一緒のとこやで、やってくれて。

稲田委員 済みません。そうしたら通告に基づき質問させていただきます。

名前が変わってたら済みません。山崎南光線、山崎新宮線の朝夕の渋滞解消についてお伺いしたいんですけれども、以前バイパスということでその加生の辺からとか、なかなか進みにくい問題ではあると思うんですけれども、今、実際渋滞されているのは交通量だけの問題じゃなくて、例えば新宮線なんかでしたら商店街を南から北から両方を相互通行できるようになったことが、右折だまりがないための渋滞とか考えるんですけれども、山崎南光線というのは一応新宮に向かって右折だまりがありますけれども、南からの、サキランドの辺からの右折だまりがないために渋滞していると。この商店街が、以前は北部からしか南下できなかつたんですけど、南部から上がれるようになったというようなことも含めて、この渋滞解消についてということと、あとバイパス的役割となる道路というのがもう現時点ではないんですね。だから今後どういう形で取り組まれるかということとあわせて、今、グリーンゾーンありますよね。30キロ未満って。ああいう形のもんで生活道路とか例えば通学道路というのを低速で走るようにされておるんですけども、なかなかやはり危なくて。最近よく登下校の児童の列に車が突っ込んだりという事件があるので、例えばそういう、できるのであればランプ等の整備というのを、一般道では難しいと思うんですけれども、そういう団地内であるとか生活が主体となっているところで

のそのハンプの整備についてお伺いします。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 まず、県道山崎南光線と言われましたが、現在宍粟下徳久線というふうになっております。それから山崎新宮線については宍粟新宮線ということで変更になっております。また、宍粟新宮線については、今、バスの停留所からもともとは南にありておりましたけれども、今は旧船元中比地線ということで、市道の部分が県道になっております。山崎インターの南からが県道になっております。

先ほどありましたその渋滞解消といたしましては、やはり先ほど言われました都市計画道路の船元加生線が根本的な解消としては有効であろうというふうに思います。もう一方、宍粟新宮線、この農地内の部分のことに、これはなるんですけれども、これについては都市計画道路の建設もある程度有効ですけれども、これは別に農地内を通るバイパス工事というのが本来必要でないかなというふうに考えております。

現在の状況でいいますと、今言われましたように右折だまりがないとかいういろいろな課題がございますが、もともとサキランドの横を通ってる西側の道というのは、これはまた都市計画道路でもございまして、基本的には計画がございますので、それを待つしかないかなというふうにも考えております。

もう1点、そのハンプのことでございますが、ハンプにつきましては当然生活道路、今言われたように一般道ではなかなかできないものでございますし、生活道路の速度抑制策として、基本的に、御存じですけれども、車道に凹凸の凸部をつくって、それを見た運転手がスピードを緩めるといふ、そういうことで速度の低減を狙った道路構造のことなんですけれども、なかなか、今、市内でそういうところを市道の中で採用しているところはないというふうに僕は思っておるんですけれども、基本的にハンプにもいろいろなタイプがございまして、以前、野の中の道路で速度抑制のためにハンプという案もいただきまして、公安委員会とも協議したんですけれども、なかなかいろいろな課題がございまして、当時の公安委員会、警察のほうの言い方では自転車や単車の転倒事故なんかが発生するので余りお勧めできませんというような形の回答をいただいております。といたしましても、いろいろな生活道路、今、もともと、今、警察に相談した場所については交通量が非常に多い道路でしたのでそういうことも納得できたんですけれども、今言われる一般の生活道路に迂回する車が入ってきて事故等が発生するというのは、今言われましたとおり報道されてお

りますので、その対策として場所によっては有効なところもあるのではないかなというふうに思います。ハンプだけではなくて、狭窄といいまして道路をそこでくっく縮める方法であったりとか、こういうクランクにする方法とかいろいろあるようですが、場所によってはそういうことも検討したいなというふうに思います。ただ、そのハンプですけれども、もう一方でいろいろと実証実験なんかもされておるんですけれども、やはり振動とか騒音が発生するというので、ちょっと僕が調べたのでは、場所はちょっと忘れちゃったけども、いろいろと実験として22カ所つくって実験されたそうですけれども、基本的には近隣住民の方からの苦情で22カ所のうち14カ所撤去したというようなこともございますので、そういう問題がありますので、慎重にいろいろなことを検討しながら必要な場所についてはしてはどうかというふうに考えております。以上です。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 ハンプに関しては研究していただいて、自転車とか単車とか通る、真ん中に空きがあるのでそこは何かいけると思うんですけど、地元住民の騒音ということは余り考えてなかったの、安全と騒音どちらを優先するかというの難しい問題だと思うんですけど、そこよろしくお願いします。

もう1カ所、もう1点、商店街というのは対面交通がなかなか難しい状態で、今、これ山崎のことだけ言うて申しわけないんですけど、東西のさつき通りなんかは一方通行になってますけども、例えばほかのところは対面交通になってて、物すごくやはり路側帯にはみ出さないと通らないような状態で、今、少しずついろいろな方面に言うんですけど、なかなか地元の方の反対もあって。ただ、交通量というのが全然その商店街に関係ない方の交通量ばかりになってしまっているの、そこら辺はまた対策、ある部分ではコーナーにポールをつけられたり、いろいろな工夫はされてると思うんですけども、やはりもう車が主導でというような地域でもないの、やはり歩行者の減が商店街の、ちょっとこの角は関係ないんですけども、衰退にもつながっていると思うので、その安全の部分だけちょっと一応考えていただきたいなと。商店街に対しては別に特に、やっぱりこれは商店街連合会からの要望ということなんですかね。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 一応商店街、今言われましたようにさつき通りについては一方通行になっております。基本的には先ほど言われましたように、一方通行、地元からの要望等があったらできるんですけれども、先ほど言いましたようにいる



いると、やっぱり道路の車の流れとか検討されて規制をかけられるものだと思いますので、一概にそういう形にできるかどうかというのは難しい問題です。商店街の一方通行につきましても、今、先ほど言われました通過交通が非常に多くございまして、そのことによって市としていると、同じ一方通行の道路なので、コミュニティ道路としてもっとクラックになった道をしてはどうか等のお願ひも一遍地元にしたことあるんですけれども、地元としては今言う、例え通過交通が多うても、何台かはとまってやっぱり店を利用して来てやから、なかなかそういう、できるだけ車が通ることに関して、確かに地元としては危険なので好ましくないんやけども、それを制限するということは余りしてもらいたくないというようなことも聞いておりますので、いろいろといろいろな条件がございまして、その中をちょっと整理しながら整備を進めていかないといけないかなと思います。先ほどありました総道神社のとき、中へ内回りをするで大変危険ということで、ああいうふうに色をつけまして、今、ポストコーンを立てておりますけれども、そういうふうに場所場所によって安全を守る、そういう施設を設置していけたらいいなというふうに考えております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 総道神社の話が出たんですけど、あの中へ車をとめて買い物される方もあるので、その辺ちょっと啓発、それが商店街がバイパスがないためのバイパスにならないようにだけお願いします。

伊藤委員長 続けて、大畑委員。この部分で。

大畑委員 都市計画道路の関係で。

伊藤委員長 道路改良事業のこの部分です。

大畑委員 全体ですか。ではやらせていただきます。

まず都市計画道路のほうから先に質問させていただこうと思うんですが、区画整理が一応廃止ということで、単独での道路整備これから着手されるということで、今回、山田下広瀬線が上がっておりますけども、なぜこの山田下広瀬線をやろうということになったのかということと、どの間を整備をされようという実施設計を考えておられるのか。その二つ、最初に教えてください。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 まず山田下広瀬線、まず都市計画道路ですけれども、市で整備する道路というのは4路線ございまして、先ほどありました庄能下町線と、それから船元、何だったかな、船元鹿沢線やったかな。ちょうど揖保川沿いの道路

と、それと今言う山田下広瀬線、それから鹿沢中井線、今の鹿沢の交差点から、先ほど稲田議員が言われました4路線が市で整備する路線というふうに位置づけされております。そのうち庄能上牧谷バイパスについては今年度完了という形。それから先ほどの河川沿いの道につきましては、河川改修に合わせて整備すべき道ということで、それについても今後もうちょっと順位が遅くなる。それからもう1点、今ある現道であります旧穴粟新宮線の道路は、今、現道二車線の道でございます。この山田下広瀬線については、ちょうど郵便局から、郵便局入ってから南へ自動車教習所までの道というふうに考えておりますが、郵便局から御存じのとおり入る車、今現在はあれ入っております車、非常に多くございまして、山田3号線という道を通っております。狭い道。これはサキランドへの進入車両が非常に多いということで、大変危険であるというのがまず1点。それから、中国道のそれから南に向きまして、サキランドの部分100メートルについては、ちょうどあそこが開発されるときに山田下広瀬線も完了しておりますが、それから南については御存じと思いますが、道としては形状ありますが民地でございます、民地であります。それからまたから中縦から南につきましては現況ほとんど田んぼであったんですけれども、非常に開発が進んでございまして、当然都市計画道路の計画がありますので、いろいろな建築制限等はかけておりますけれども、非常に事業費としてはかさむ状況になってきております。そういう中でやっぱり一番に整備すべきなのは山田下広瀬線かなというふうに考えております。

それからもう1点、昨今のこういう非常に雨がたくさんふりまして、山田の10隣保とか中井の自治会がよく浸水いたします。できればその山田下広瀬線の整備に合わせて、中井雨水、どこやったかね。雨水幹線の千本屋、山田千本屋雨水幹線の整備もできればなということで、今回山田下広瀬線を一番に整備しようということになっております。

実施設計の範囲ですけれども、今考えておりますのは全線、郵便局から教習所までというふうに考えております。以上です。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 必要性はよくわかりました。揖保川の路線、船元中広瀬は廃止する方向で提案されてましたので、それは入ってないんちゃうかなと。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 正式には決定しておりませんが、今、市の思いの中では廃止またはその整備と一緒に合わせてしたいというふうに考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 続けてお願いします。今言われたように、山田下広瀬線をなぜ優先的にするかというのはある程度わかるんですが、相当費用がかかってくるだろうというふうに思うんですが、概算でどのくらいを見込んでおられますか。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 済みません。ちょっと今、後でちょっと報告したいと思います。ちょっとよう把握しておりません。申しわけないです。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 この主要施策にも書いてあるんですけども、事業効果として市街地の交通渋滞の緩和というふうに書いてありますが、どこを緩和しようということなかなかというふうに私は思うんですけど。確かに市民のほうからいつも言われてるのは、議会報告会なんかで言われてますのは、先ほど稲田委員からありましたように、国道29号の山田交差点からインターの間の渋滞、それから宍粟下徳久線ですか、その中心部分とそれから山崎高校前あたりの渋滞、その辺を何とか解消してほしいという話があります。この山田下広瀬線を整備すれば、29号の山田の交差点あたりは迂回できるようになるかと思うんですが、宍粟下徳久線へのプレッシャーがふえてくるんじゃないかなという、負担が、交通量がふえるんじゃないかなという気もしてるんですけども、その辺が本当に渋滞緩和に効果を果たすんでしょうか。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 渋滞緩和と書いておりますが、基本的には道路ができることによって、今ある車は何ぼかはけるようになると思うんですけども、山田下広瀬線についてはもともと商業施設、大規模な商業施設がございまして、そこへのアクセス道路的な役割も持っていると思います。当然都市を、これから都市計画ということで整備していく上では必要、本当に重要な路線というふうに考えておりますので、先ほどの渋滞緩和に関しては余り確かに効果がないかもわからないというふうに考えます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 私もこのやっぱり主要施策のこの事業効果のここを書き直してもらいたいと思うんですわ。都市計画道路は渋滞緩和が目的でつくるもんじゃございませんので、主としてやっぱり市街地整備をどうするかということでの道路の骨格形成やと僕は思うので、やっぱりこの道路をつくることで相当費用かかると思うんですね。でもそれをどういうふうに吸収していくのか、投資したものをどれだけこの道

路をつくることによって経済効果を発揮するんかということが重要になるうかと思うんです。ですからこの道路だけではなくて、いわゆる道路をつくった沿道をどうしていくとか、あるいはその沿道のビルドアップをどう考えていくのかという計画が重要になってくるんだと思うんですね。その辺についての考え方は今の段階であるんでしょうか。

伊藤委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 失礼します。都市計画上でいいましたら、この路線につきましては事故等の安全安心なところをまず、郵便局の入り口のところでは思っております。それから南のほうにつきましては、区画整理を外したことによりまして、区画整理が整備するはずの道路、いいますのは例えば宅地開発するにしても都市計画区域内であれば例えば6メートル以上の道路がないと宅地の開発もできないとか、接道がないと家が建たないとかいった中で、縦貫道から南側につきましては特に周りを開発、道路に面した部分が開発されていく。ただ、その中の農地が残っていくというような中で、ここを整備することによりましてその周辺の農地の有効活用、また市街地いいますか住宅化とかいう中で進めていける道路ということで、非常に区画整理ができなかったことによりまして、特に縦貫道から南の農地いいますか、あのあたりは空洞化しておる状況に今あります。その中で雨水幹線等も含めまして重要な路線というようなことで、全体的にはそこを今後開発できるような格好の幹線道路いいますか、補助幹線道路なんですけれども、そういう整備をしていくというふうに考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。この間もいろいろ勉強会一緒にさせていただきましたように、ぜひ部長にもお願いしておきたいんですが、この路線の実施設計と合わせて周辺の地区計画なんかを地域の皆さんとともに今後どういうまちづくりするんかみたいなものをぜひ一緒に議論しながら絵を書いていっていただきたいなということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊藤委員長 鎌田建設部長。

鎌田建設部長 この間の勉強会等でもちょっとお話しさせてもらったんですが、うちのうちとして当然うちだけでできる路線というのは限られてますので、国交省ですとか県とか、そういうとこと今、当然さっきおっしゃった29号線との、あそこの渋滞緩和がないとうちが今やろうとしている路線の意味がなくなるという部分もありますので、その辺の見直しなりを、今、国やそこらにも一緒にテーブルに乗って

やってくれということで働きかけを市のほうとしてさせてもうてます。それから地元のほうも当然、区画整理の事業の廃止に向けた話のときから、後、ほなどうしてくれるんやというような第一ありました。いうことから、あこ、昨年こうやって区画整理事業としては一旦廃止という大きなものを区切りをつけたわけですから、それにかわるものとして、冒頭私も申しあげましたように、その社会基盤施設というものの整備というのは、うちだけでできる範囲というのは限られた部分でしかありませんので、やはりまちづくりとしては地域でどういうふうに自分たちの区域を考えていただけるのかということのきっかけづくりをするためにも、道路網ですとかそれから雨水幹線、そういうものをうちが提示することで、地域の中で少しでもそういうきっかけが持っていたいただけるような機会は、当然今から地域にも入っていかしていただく中では提案申しあげるので、一つでも地域、見詰め直していただけるきっかけになればなというふうには考えておりますので、今おっしゃったとおり、まちづくりというのは地域の方の一番の願いであると思っておりますので、その辺はきっかけづくりとして、今、新たな都市計画道路というものがメインに出てますけども、それだけではないという部分で建設部としても今後はそういうふうにシフトしながらまちづくりというものを地元と一緒につくれたらなというふうに思っております。

伊藤委員長 よろしいですか。

主要施策がある説明書の、今、ページ74の道路新設改良事業のところを質問しております。ここの部分で誰か質問がある方おられたら。よろしいですか。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 主要説明書の80ページの揖保川流域下水道事業の中で、当初予算が2,501万7,000円になってて、その内訳として流域下水道事業費補助事業が1,916万円、それから兵庫西エース継成分が585万7,000円とあるんですが、この兵庫西エース継成分585万7,000円というのはどういったものなんですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 揖保川流域下水道の終末処理ですけども、これは姫路市の網干区、網干高校の隣接するところにございます。そこで発生する汚泥を処理する施設がちょうど隣接する人口島、エコパークあぼしいごみ処理場があるんですけども、そこにございます。それが汚泥処理場がこの兵庫西エースと呼ばれております。それでその兵庫西エースなんですけども、その部分についてはもうほとんど西播磨の公共下水道の汚泥を全て処理するというような規模でございますので、相当な事業がかかっております。これはもともと日本下水道事業団が建設したものを兵庫県が

引き継いで施設を引き継ぎました。そのうち負債も引き継いだということでございます。その部分で旧山崎町が16年3月31日に協定をしてるわけですが、約2%程度の負担をしるということで、負担している額が600万円程度でございます。以上です。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 この負担はいつまで続くことになるわけですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 この負担につきましては、当然更新事業も起きますので、施設が続く限り続けるということになると思います。

伊藤委員長 山下委員、よろしいか。

次に、藤原委員の質問を行います。

藤原委員。

藤原委員 それでは通告しております3点ぐらいかね。ちょっと質問させていただきたいと思います。

最初の主要施策の77ページあたりなんですけども、先ほども報告ありまして説明がありましたとおり、波賀地区は約10年ほどかけて大体山林の地籍調査が終了したということで、平成28年度からはこの千種地域にも、27年度か、されておるんですけども、これでもやっぱり千種でも10年は要するというような計画でありまして、個人のいわゆる財産管理といいますか、あるいは税の課税の公平性からも、山崎町も含め、もう少し早く実施できないのかどうか。もしできない原因があるのなら何なのか。その辺ちょっと説明していただいたらな、このように思うんですけども。

伊藤委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 失礼します。地籍調査事業の実施に当たりましては、国県の補助事業を活用しながら進めているところでございます。ただ、ここ一、二年、補助要望額に対し割り当てが9割程度となっております。補助金の確保が困難な状況になってきておる現実があります。このため調査面積の拡大に向けまして、市としては補助金確保もあわせまして国県に強く要望していきたいというふうに考えております。参考としまして、平成27年度の要望額が8,600万円に対しまして、割当額は7,820万円でした。ただ、それでも市のほうは平成28年度に向けて調査面積拡大したいということで、28年度の要望額を1億1,500万円、前年比に比べて34%余り多く要望はしておるんですが、これが全て割り当てがくるとするのはちょっと厳しい状況ではあります。ただ、今の情報では93%、94%の割り当てのほうを受けられると

というようなことを県のほうからは聞いているところでございます。以上です。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 私はその職員の配置であるとかその辺のことがあったり、あるいはまたできた成果品を法務局へ持っていったりして法務局とのこういう関係で事務がふくそうするいうんですか、そういう関係であれかなと思ってたんですが、ただいまの答弁であれば要するに国の予算が、枠いうんですか、それがつかなんだという、そういう解釈でいいんかね。

伊藤委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 二、三年前までは100%の補助要望に対して割り当てがきておりました。市としては面積拡大に向けてその調査体制とかそういうものも検討している中で、ここ一、二年ちょっと状況が変わってきているようになりました。そのところ一番根元の財源確保というようなところが今ちょっと苦しく厳しい状況になってきております。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 それでは次の質問にかかります。

主要施策の81ページなんですけども、これは下水の関係で、市民生活分のきのう昨日の審査でちょっとお願いはしたんですけども、やはりその加入を強力に推進すべきでは、水洗化をすべきではないかな、このように思うんです。たしか何かの資料で3,700人ぐらいの方がまだ水洗化されていない、率にして9%ぐらいじゃないかなと思うんですけども。しかしそのし尿の関係で多額の収集費用なり処理費用がかかっているということで、いろいろな投資をして、快適な生活するために投資したこの下水にできるだけ加入していただいて、そしてそのし尿処理あるいは収集量が節減できるように、このように思うわけなんですけども、その辺具体的な取り組みがあれば説明していただいたらなと、このように思います。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 一応、今回の資料で追加資料ということで、下水道の整備状況についてということで出させていただきました。それで未加入世帯や未接続世帯があるわけなんですけども、やはりこの中で大きく言えることは、一つは高齢者、例えば老人1人で、もうわしの代で終わりなんやというような方がちょっとつないでいただけないということがございますが、それ以上に、一つは浄化槽の関係が大きな割合を占めていると思います。いいますのは、山崎町でいいますと2月末の現在なんですけども、公共特環といわれる地域、流域下水の地域がものすごく未接続の

割合が高いというようなどがございます。これはやはり、面整備がおくれた関係もあるかもしれませんが、浄化槽を入れられていると。浄化槽から早く公共下水につないでいただきたいというような関係もございまして、そういうところをこれからも進めていかなければならないかと考えております。以上です。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 先ほど高齢者ということはあるんですけども、やはり水洗化によって物すごい快適なると便利なると楽なるというようなことがあるので、これは引き続き強力で推進をしていただきたい、このように申し上げておきたいと思えます。

それでは3点目に入ります。予算書の119ページあたりなんですけども、13節の登記業務の委託料というのがあるんですけども、いわゆる以前にも一般質問したことがあるんですけども、道路内民地等の登記はどの程度進んでいるのか、これを教えていただきたいと思えます。

伊藤委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 道路内民地につきましては、合併前からの未登記のものが約9,000筆残っております。現在はこの9,000筆を集計しました道路内民地調書というものを作成し、これに基づきまして1筆ごとに現地の調査あるいは所有者を確認しながら順次処理をしているところでございます。現在の処理状況は処理中のものが約140筆、処理済みのものが約300筆となっております。今後も財政的な面はありますが、個人や自治会等から申し出のあったものあるいは地権者の承諾が得られるものなどをできる箇所から順次処理をしていきたいというふうに考えております。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 これも時間がたてばたつほど、相続とかそういう関係も出てきて非常に難しくなると思うので、これも強力で進めていただきたいな、このように思うんですけども。

それともう1点、きのうの企画総務部の質疑で、財産収入の中に土地売却収入が上がってました。これの内訳を聞いたら何か400万ほどが里道・水路、いわゆる法定外公共物の払い下げといいますか売買の分ですよというようなことを聞いたんですけども、この里道・水路は市に移譲というんですか、こっちへ移っておんですけども、実際ほな管理されとんは、私は建設部や思ったんやけども、企画総務部なんですか。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 まず売り払いする場合に用途廃止しまして、一般に戻



しますので、管理自体は最終的には財産評価の分、かける分、都合につきましては総務部、管財のほうになります。行政財産を、一般

伊藤委員長 鎌田建設部長。

鎌田建設部長 里道・水路の状態である場合は、もう建設部が管理しております。ただ、売り払う場合は普通財産にしますのです、売り払う時点では総務部が所管しておるといっただけですので、ふだんは払い下げ手続等は、つけかえとか払い下げ手続等は建設部のほうで処理をさせていただいて、売り払うときには総務のほうで処理をしておるといっただけでございます。そうやな。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 通常の管理いうんですか、それは建設部でされると、そういうことなんですね。

伊藤委員長 次に、稲田委員の質問をお願いいたします。

稲田委員 今から言う2点、建設部というよりも産業部に関することなのかなと思ったりするんですけど、ハード面とソフト面分けて考えられるか、ちょっと一応質問させていただきます。

76ページのかわまちづくり事業についてですけれども、これ今宿・中広瀬地区ということで地域住民が水辺に親しむようにとあるんですけど、昔から親しみを持たれてきたせせらぎ公園等の今後についてお伺いします。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 せせらぎ公園でございますが、道の駅山崎、今はございませんが、の東にありました。そのせせらぎ公園につきましては河川改修にかかるといっただけで一旦廃止されております。今現在かわまちづくり事業によりまして整備をしておりますが、今年度、27年度に一部、全体で4.1ヘクタールありますがそのうちの1.4ヘクタールが一応完了するということで、その分については28年度、できるだけ早期に供用開始したいと思っておりますが、その分についてはせせらぎ公園ということで、都市公園として、してもらおう予定になっております。最終的には全部、4.1ヘクタール全てをせせらぎ公園として市で管理するというふうなふうに考えております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 事業内容の中に、例えば揖保川の今、河川改修行われてるところなんですけれども、文化・史跡の保存等を行い人が潤うとあるんですけども、ここ浜御殿があったところで歴史的というか遺産というか、遺構的なもんやったと思うんですけど

ども、それが今回なくなってというか、これはどういった経緯で、要望があったと思うんですけれども、郷土研究会とかいろいろな団体から要望があったと思うんですけど、それはなぜ受けられなかったんですかね。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 河川構造物をつくる、河川改修に当たって一応構造物としては、今現在問屋街跡ということで石積みの復元というか、モニュメント的につくっておりますけれども、そのものと同様に50センチ以上高さを出せないという規定がございます。ということで浜御殿についてもいろいろと要望がございましたが、基本的にはそれに該当しますので、取り壊して、現段階ではまだ何もしておりませんが、あそこの未買収地が1筆ございましてその関係でまだ工事されておりましたが、あれされました暁にはそこで使っていた石を利用して、高さ的には50センチぐらいになります。事前に測量もして形はちゃんとはかっておりますので、そういう形で整備したいなというふうに考えております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 そうしたら、次、77ページの下段のもみじ山強化事業、最上山公園ということで、この中に、事業効果の中に一番最後に地域創生の核としての活用ということなんですけれども、ちょっとこの核としての活用というのは違うんじゃないかなと思うんです。この事業がどういう意味で地域創生の核と捉えられているの、この文言だけのところなんですけれども、どういうことで核と捉えられているのかという説明をお願いしたいんですけれども。

伊藤委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 失礼します。最上山公園は都市公園でいいますと総合公園ということで、市民全体の憩いの場、いろいろな意味で活用される公園というような位置づけは十分認識しております。そういった中で都市整備課としましては、公園の管理としてはそういった都市公園としての管理を考えております。その中で先人が何十年も前に植栽されたもみじ等が今大きくなりまして、更新の時期も迎えております。そういった中で今後も市民が有効に使える公園として、もみじと、また1年間ずっと使えるような公園として桜等の植栽というようなことを予算化、今回この中ではさせていただいております。ただ、こういったもみじ祭り等が実施されておりますけれども、こういった中で地域の中でもいろいろと取り組みが今回されておるという中で、もみじ祭りにおきましては山崎商店街のほうが、もみじ山から商店街へぶらりまち歩きというような銘を打たれまして、ワンコインの店を出されたり、

その地域の中での取り組みもだんだん動きをしておると。また来年度以降になりますけども、また新しい補助事業との取り組みも商店街としてされるようなことも聞いております。そういった中で、どうしましてもこの地域を活性化していく上では、どうしてもそのもみじ山を切り離せないといった意味で、広い意味でのその地域創生ということで、交流人口をふやすであったり、また選ばれるまちづくりであったりいう中での核となり得るのではないかというようなことで、今回効果として挙げさせていただいております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 広い意味で地域創生というのはよく理解できます。地元住民は対象にしているのか。僕はこの観光が見え隠れするので、観光に力を入れることは結構なんですけども、こういう例えば天候であるとか気候によって左右されることを核と持っていくのは非常に危険度が高いんじゃないかなと。例えばスキー場でもそうですけども、そこに例えば力を入れていっても、ことしみたいな暖冬であれば目減りすると。こういうところに事業を、力入れることは大事なんですけども、核としての扱いをするとやはり観光メインになっていくんじゃないかなと。地元住民が元気になるための公園であるのであれば、そのもみじがだめだとかライトアップがだめだとか言いません。ただそこにかかるお金として適当なのかなとかなということがあったんで、その観光、今の市長は観光に物すごく力を入れておられるので、その部分観光で対外的に売り出していくというのがメインだったらいいんですけども、今の説明では地域住民ということなので、地域住民でも潤うというのは一部なんです。ワンコインにしたって、これ全員がやるうってなかなかいうとこまでいってないんで、商店街にしても声かけで何とかワンコインが続いていると。始まってまだことし、去年から始まったとこなんでまだ2回目なんですけども、藤まつりにしてももみじ祭りにしても、なかなか商店街が一つになって動くというのはなかなか難しいと思うので、その辺が地域住民のためになっているかというのは僕ちょっと疑問に思うんですけども、それは今後やはり、有志でお店とか出されている方とか、西町近辺のあの辺の方にとっては活気もあふれていいと思うんですけども、全体に行き渡ってる事業じゃないのに、そのかける金額はどうなのかなと思うんですけども。

伊藤委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 かける金額といいましても、本来計画しておりますのは、もみじ山いいですか、もみじのエリアの拡大も含めまして、もみじの成木いいですか、

大きな木、シカ害とかがありますので、そういったものを植栽するという考え方と  
思いと、それから年間を通して皆さんに活用してもらえらるという中で桜も植えよう  
というふうな計画しております。桜も、春だけじゃなし年に2回咲く桜であるとか  
いったものを植えることによって、年間を通して市民の皆さんに楽しんでいただき  
たい。また桜の花だけではなしに、桜は紅葉もしますんで、葉っぱの上での紅葉と  
いうのも非常にきれいなものでもありますし、そういったことで観光施設としての  
整備という思いでこの計画をしておるんではなしに、あくまでも公園としての管理  
の上で予算計上させていただいておると。金額的にこれ非常に膨らんでおりますの  
は、今まで1年生とか、1メートルまでのようなは苗木をずっと植えておりましたが、  
なかなかそれが生育しません。そういった中で、もう即花が咲くとかいうぐら  
いな大きなものを植えていきたいという思いの中で、今回この予算が膨らんでお  
るというのが現状でございます。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 ということは、今までもある程度の整備をされていたと。今回この二、  
三年もみじ祭りができて観光的な要素がふえたから急に行った事業じゃないという  
ことですね。

伊藤委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 今回この計画いいですか、上がりましたのは、もみじ祭り等で  
事前に地元の自治会の方とか観光協会、また商工会とかの方と清掃作業なんかも一  
緒にさせていただきました。奉仕作業でお願いしたんですけども、そういった中で  
そういう地元の方の要望も取り入れて、情報として、奉仕作業をしながら、どうい  
う整備したら皆さん楽しめますかとかいうか喜ばれますかというようなことも情  
報を聞いた上で、うちの市役所の中の若手職員、うちの都市整備課また観光の部署  
であったり、それからまたまちづくりの部署であったりする若手職員の中がまとめ  
てくれた案として、こういうもみじの植栽と、また桜の木等の植栽してはどうかと  
いうような、そういうような案が出てきた中で今回取り組みをしております。

伊藤委員長 よろしいですか。

次に、大畑委員の質疑を行います。

大畑委員。

大畑委員 それでは主要施策の74、75あたりについて、5は結構です。74を中心に  
ちょっとお話をさせていただいて質問するんですが、冒頭、部長のほうから本年度  
の予算編成の基本方針が述べられました。インフラ整備を進める上での選択と集中

ということで、限られた予算の中で予算編成を行ってきたということでございましたけども、決算のときにもお話をさせてもらったんですが、今道路については新しくつくるから維持のほうですね。守る、そのようにウエートをシフトしていったんだというお話だったと思うんですが、今回のこの主要事業のほうで見せていただきますと、道路維持のほうで1億2,600万円ほどの予算、新設改良が5億1,300万円ということで、実際、言葉で言われてるのと額との大きな乖離があるというふうに今、思うわけですが、その辺いろいろ事情があるかと思います。この辺についてもう一度具体的に、どういう考え方でこうなっているのかということをお説明いただきたいと思っております。

伊藤委員長 鎌田建設部長。

鎌田建設部長 以前から道路施設改良についてはもうピークを過ぎておるといいう方は変ですけど、守るのほうに移行していかないかということは一貫して申し上げてまいりました。ただ、事業費の規模としましては、今回まだやります道路新設改良も皆継続事業ということで、その部分についてはやり切るといって続けております。ただ、その総枠の中というのはどうしても、今、限られた予算の中でやっております関係上、新設改良としてのウエートと、道路維持だったり河川維持、あるいはそういう維持作業にかかわる部分の費用というのが、枠の中でいいますと確かに、まだ新設改良費というのはどうしてもそちらが大きいというふうにはなるんですが、もう少し細かく、また後で課長が補足してくれるかもわかりませんが、伸びとしては当然維持費のほうにウエートを置いてきておるといって思っておりますので、そういう意味では継続事業をやりながら、どうしてもやっぱり維持に移行していきたいという思いの中で予算編成をやっておりますので、議員おっしゃるような額的に見ると道路新設改良というのは非常にぼんと大きく出るような形になるんですが、内容的にはそちらのほうにウエートをシフトをしていっておるといっては一貫して考えておる方法でございます。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 今、部長が申しましたとおり、基本的には維持がどんどんふえているというのは現状そのとおりでございます。ただ、当然維持と修繕と合わせて維持修繕ということでやっておりますので、当然壊れたものについて、今現在把握しているものの費用しか予算化できませんので、その分については今現段階ではこういう金額であると。当然決算時期になりますともっともっといろいろなことで補正していただいてふえるという形にもなっておりますので、決算時期にし

ますときっとまた維持費が大きくなるという形になるかと思えます。道路改良については当然継続すべきものばかりでございますので、どうしても今年度中にしなければならぬもの等いろいろございますので、そういう意味合いで、今の段階ではそんなに大きく差が出てないという形になっているかと思えます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 私はそういうふうにしたほうが良いというふうには言ってるわけではなくて、つくる必要のあるところについてはやっぱりつくらなければいけないと思うし、多分、合特が使える間はどんどん改良でいこうというのは本音であるというふうにするのに、あえてそういうふうにするのほうに行くんだ、行くんだというふうに言われていることにどうなのかなと。そういうふうにおっしゃるんだったらもっと市民に見える形で、こういうふうにするに入ってるんだと、維持のほうに力を入れてるんだということをPRもしていただきたいなというふうには思ってるわけです。

部長も言われたように、やっぱり事業の規模が違いますから、その維持と新設では随分違うと思えますから、単純にこの予算の数字額で比較はできないと思えますけども、大体考え方はわかりましたが、本当にめり張りを持ってつくっていかねばいけない部分については、ここはやりますということをはっきり言ってもいいんじゃないかなと私は思ってます。

それで続けてになります。新設の場合のこの優先順位のつけ方のところで、決算のときにも議論になりましたが、そちらはいつもおっしゃるのは、地元の協力度というのは重要な要素やと。幾ら必要性があつて順位を上げたとしても、地元の協力がもらえなかつたら実施ができないということで、無駄な予算を計上することになってしまうという論理でおっしゃいましたけども、いろいろ調べてみますと、一次評価、二次評価というふうに分けて評価をしている自治体は結構ございます。一次の段階で、そういう地元の協力度なんていうことを除いて客観的な事実で優先順位をつけてると。その一次で優先順位がついたものの、次、二次判定、それを予算化する場合に、それが本当に実施できるのか、地元の協力をいただけるのかというところで優先順位がまたそこで決まっているというふうなさびわけがしてあるというふうに見ました、ほかのところでは、だからそういうふうには、私も、整理をすれば納得できるかなというふうには思うんですが、一次判定のところには地元の協力度と入れるのは、どうも優先順位を決める上において何か客観性に欠けるのではないかなというふうに思えますので、その辺もう一度、もしそういうふうに見直せるのであれば見直しをいただきたいなというふうには思いますが、いかがでしょうか。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 先ほど決算のときにその話出まして、うちも協力度が要らないんじゃないかなというふうに言われると、いや当然大事な一つの要素ですよという意味合いで申しましたけれども、いろいろな要素、いろいろ言われてます B / C とか言われてますけれども、なかなか B / C 等なんかの要素というものは、市道の整備に当たってはなかなか難しい部分があるかと思うんです。その中でこういうものがいろいろと要素としてあるかなという考え出した中で10項目出てきた内容です。これは私たちがずっと道路改良なり進めていく上で一番感じた内容でございますので、それをこういう表の形にしております。ということで、大畑委員言われますように、僕もいろいろ見てみたんですけれども、確かに一次評価されて、二次評価でされてるところもでございます。市としましても今あるもので一度評価して点数をつけております。ただ、点数がついたからその点数の高いところだけやっているものではございませんので、二次評価というか、その中で当然地域バランスなんかもございますし、いろいろな、どうしても市が、地元要望じゃなく、市として整備しなければならない部分等もございますので、そういうものについてはそこで、今出ました優先順位の点数だけではなく、二次評価的に考えて整備を進めておるわけです。ここ平成27年度、平成28年度については全て継続の事業でございますので、今、資料提供いたしておりますが、これは今現在、平成27年度、平成28年度で実施しているものがどういうこの評価の基準に当てはめればどういうものになるかというだけの資料でございますので、今後、新しい、いろいろな要望路線出てきますので、そういう中ではもっと、もう少し、今言われるようにもうちょっと勉強もする必要があるかなというふうには、いろいろ今回調べまして思いもありますので、見直すべきところは見直していきますが、協力度としては、ある自治体なんかでは、焼津市かどっかだったと思うんですけども、その整備に当たってはやっぱりその地元の協力いうものも非常に高い得点にされている市もございますので、宍粟市だけが特別じゃないなというふうにそのときには思ったんですけども、やっぱり今まで整備してきた上で一つの重要な指標ではないかなというふうに考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。今ずっと継続事業ということでそれは理解いたします。今後、予算自体も厳しくなって、財源的にも厳しくなっていくと思いますし、そういう中で新設の要望が出た場合などは、ぜひ、今言いましたようなことを考慮していただきたいなというふうに考えます。

それから維持のほうなんですけど、維持の中でも特に舗装ですね。道路路面の舗装についてちょっと考え方をお伺いしたいんですが、相当市内、もう傷んでくる時期だろうというふうに思いまして、なかなか地元の要望と予算化というのに随分乖離があるんじゃないかなと思うんですが、その辺どういう考え方で進めておられるんかということと、今後の見通しがわかれば少し教えてもらいたいと思います。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 道路維持につきまして、特に今、舗装ということでございましたので、舗装につきましては平成25年度に路面の性状調査ということで調査をしております。これが市内の全線を調査したわけではないんですけども、主な幹線道路については全て調査いたしております。その中で、ひび割れ率やわだち掘れ等の深さ、それで路面状況をMCIという一つの指標に出しまして、その指標の点数の低い箇所から優先して今実施している状況です。ただ、非常に単費で全て修繕するということとはとてもできませんので、県のほうへいろいろと交付金の関係で要望しておりますが、なかなか割り当てが少ない状況の中で、非常に少ない予算の中で修理しておりますので、本来だったら1カ所かかったら全て一遍にやりたいんですけども、そうでなく細切れに、MCIの悪いところの中でも現地を見て、本当に危険やな、早くせなあかなという箇所を今優先してやっている状況でございます。一応、基準としてはそういうMCIというものを参考に、実際に現地に見て、その危険性も見ながら判断してやっているのが現状でございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

全部終わったね。予定の人が終わりましたので。

ほな続けてやってください。

休憩しましょうか。でしたら30分まで休憩します。10時30分まで休憩いたします。

いやいや、十分ありますんで、時間は。

午前10時10分休憩

---

午前10時30分再開

伊藤委員長 休憩をとり、審議を再開いたします。

花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 それでは、先ほど、山田下広瀬線についての総事業費についてお答えできなかったもので、ここで報告させていただきます。

平成28年度の実施設計の中で概算事業費というのを算出しますけれども、現時点



で、概算でございますが、約11億円から12億円というふうに考えております。以上です。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、休憩前に質問しておりました道路維持のことについて、もう1点だけちょっとお伺いしたいというふうに思います。

先ほど路面のM C Iというお話がございましたが、この市が定めました公共施設等の総合管理計画のマネジメント計画の中に、長寿命化の推進を図るということがうたってあります。特にこういうインフラの場合については一度に補修していくのではなくて、点検・調査をしながら効率よく修繕を行って、予防・保全のほうに努めていくというやり方で進めるということが書いてありますが、このM C Iのやり方というのはまさしくこの長寿命化と同じやり方になるのでしょうか。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 長寿命化に関して道路の関係でいいますと、橋梁の長寿命化についてはそういう形で修繕計画を立ててやっておりますけれども、このM C Iについては平成25年度の段階での路面の状況というものになりますので、当然いいところと悪いところということでもありますけれども、ちょっとその長寿命化の修繕計画には該当しない、とりあえず緊急性のあるところというのは把握できると思いますが、舗装のことですので、いろいろな状況で傷んできたりしますので、これが長寿命化に使えるかどうかというと、ちょっと舗装については長寿命化計画までは立てておりません。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。その路面というか舗装だけに、僕捉えて言いましたからあれなんですけれども、ほかの橋梁ですとか他のインフラについては長寿命化計画で少しでも、一度にたくさんのお金がかからない方法をとっていくという選択肢があるわけなんですけれども、道路の維持もそういう長寿命化のもとで維持補修をやるというような考え方には立てないでしょうか。

伊藤委員長 花井建設部次長兼建設課長。

花井建設部次長兼建設課長 道路の維持修繕に関して、基本的に壊れたものはすぐ直さなければいけないんですけれども、舗装等のようにある程度計画的に、言われるように実施しないと、一気に壊れてしまっても対応できませんので、言われるとおりM C Iの悪いものから順番に、その費用的な面、先ほども言いましたが、いろいろと補助ももらわないで一般財源だけでいうのはとてもじゃない、できませんの

で、そういうものをできるだけ利用しながら、今回できる範囲で悪いものからやっ  
ていくというスタンスでございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。また、何が言いたいかといえますと、できるだけそのコ  
ストを削減して少しでも効果的に修繕に広く使っていく必要があるんじゃないかな  
という思いがありますので、今後そのインフラに係る経費が相当ふえてくると思う  
んですね。いろいろな公共施設もいっぱいありますし、既存のストックをどうい  
うふうに維持管理していくのかというのは非常に宍粟にとっても重要な課題だと思  
うので、そのうち多くのウエートを占めますこのインフラ関係をできるだけ効率的に  
予算を使っていただきたいなという意味で申し上げておりますので、御検討いただ  
けたらと思います。

伊藤委員長 ここで、ほんならインフラ関係について質問がありましたらどうぞ。  
ありませんか。

ほな次、お願いします。

大畑委員 続けて質問させていただきます。

主要施策の78ページの上段のほうなんです、中山台団地の建替事業についてお  
伺いしたいと思います。

私は委員会のほうから、建設常任委員会のほうからいろいろとこの間の経過を伺  
っておりますので、いいんですけども、やっぱり木造の建築ができないのかなとい  
うのをずっと思っております。鉄とコンクリートでつくっていくという時代ではな  
いんじゃないかなと。若い人たちなんか入居したいというふうに魅力を発信する  
のであれば、何かそういうものでは、従来の形じゃないもののほうがいいのでは  
ないかなと思ったりするんですが、この建替事業に対する全体のコンセプトといいま  
すか、どのような市営住宅にしていきたいということなのかちょっと御説明を  
いただきたいと思います。

伊藤委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 中山台につきましては、大畑委員、今言われますように、住宅  
の整備計画の中ではもう1年、27年度から実施計画に入る予定としておりましたが、  
木造化というようなことで1年間研究期間をとらせていただきました。そういった  
中でCLT工法とか新しい工法も出てきましたけども、そういった中でいろいろと  
検証していく中で、まず中山台団地といいますのは、河東幼稚園を中心としまして、  
その周辺に県営住宅と市営住宅で一つの集落という、自治会という組織を構えられ

っておるという中で、別の場所で建てかえというのは難しいというようなことをまず1点考えております。

また、この敷地につきましては、ちょっと傾斜地でもありまして、高低差もあります。その中でこの敷地がちょっと南北に長く、L型の中に6棟30戸の市営住宅が現在建っておるわけなんですけども、その中で、この敷地の中で建てかえしていくというようなことになると非常に日当たりのことも、山も迫っておりますし、東側が幼稚園と、県営住宅等で高いという中で、やっぱり南向きの住宅の確保というのが非常に大事なことであります。そういった中で、この敷地の中で有効に建てていくということでは、中層といいますが、今まではほとんど2階建ての住宅を建てておりますけども、3階建てであったり4階建てというようなことが検証されていく。また市内の住宅、市営住宅におきまして、エレベーターのついた住宅は上寺に1棟のみというようなことになっております。ただ、現在高齢者の方もふえておる中でいいますと、2階以上で生活するというのは非常に困難な状況もあって、エレベーター付きの住宅の申し込みというのもやっぱり希望される方も相当数あるように思います。そういった中で、今回、中山台につきましては高齢者から、子育て世代におきまして乳母車を押して2階・3階に上がるとか、非常に困難な状況にもありますので、そういった中でエレベーターをつけた4階建てというようなことを検討していった次第でございます。その中で、この用地を有効活用していく中でいいますと、中には交流広場等を取りまして、若者から高齢者まで交流ができるような、そういったコンセプトというのも一つ考えております。委員言われますように木造化というのが非常に、私も大事なものであるというのは十分認識しておりまして、いろいろと検証していきましたけども、この敷地の中で木造住宅でというのが非常に困難な状況というのは常任委員会のほうでも説明させていただいたんですけども、今後もし整備していく上でいいますと、言われましたように、子育て世代につきましてはやっぱり土がさわられるような、そういった住宅。宍粟市の中でも北部の住宅整備されておるといのは2個一、2戸がひっついて1戸ずつ、1棟ずつ離れて、そこには例えば土がさわられるような、いった住宅整備がずっとされておりますけども、最近山崎で行っておりますのは、今、集合した鉄筋コンクリートの2階建てというのが主で行っております。今後、県のほうの計画も、今でいいますと兵庫県営住宅の整備計画、整備管理計画というのが今、パブコメでも出ておりますけども、そういった中で今後、方向的には大きく転換していくというようなことは思っております。

現段階での宍粟市の住宅整備計画におきましては、22年から平成31年までの建替計画、その中に中山台団地というのがおりますので、建替計画については今の計画のとおり進めていくと。今後新しい計画につきましては31年で終了、この計画を終了するんですけれども、32年からの計画を立てるかといいますと、周辺の状況等も踏まえて、それまでにまた新しい計画を立てる必要が出てくる可能性もあるというように担当課としては考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。やっぱり、私は中山台だけを木造化と言ってるんではないんですけどもね。やっぱり宍粟市としての特徴を出していくということと、林業の活性化につながるような施策展開が要るんじゃないかなという思いが根本にありましてそういうふうに申し上げております。今言われたように、それを中山台に当てはめると敷地という制約があるという、それもよくわかるんです。ただ、一つこういうことできないかなというふうに思うんですが、あそこ行ったときに県営住宅の空き家が相当目立つんです。ですから市営住宅のエリアだけで考えたら、今、課長おっしゃったとおりだと思うんですが、やっぱり周辺の県営住宅なんかの空き家状況なんかを見ながら、これ入居基準が違うからまた難しさもあるんかもわからないんですけども、もう少し県と市が一体になってそういう整備を進めるというふうなことは難しいんでしょうか。

伊藤委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 その県営住宅につきましては県の管理の中で今後調整していく必要はあるんですけども、先ほども言いましたように兵庫県営住宅整備管理計画というのが、28年から10年間の計画が、現在パブコメにかかっております。その中では非常にあれなんですけれども、目標管理戸数、兵庫県の管理戸数が5万2,685、平成27年の4月現在なんですけども、これを4万8,000戸程度に減らすといいますか集約していくというようなことも計画の中にはうたい込まれておりますし、そういった中で、その計画の中では低層の住宅で古い建物なんか、耐震性のないものについては集約なりしていくというような計画をこの中でうたい込んでおります。そういった中で今言われました空き家がふえております中山台の県営住宅につきましても、そういうふうになる可能性が十分考えられます。今後の宍粟市としても、全体の宍粟市の時住宅整備計画の中には県営住宅の戸数も含まれておりますので、それが減っていくということになりますと宍粟市の市営住宅の戸数にも影響が出てくるというようなこともありますので、そういった計画を今後踏まえて、新しい整備計画を

つくっていかないけないというような時期にはきておりますし、また、国交省のほうもその空き家の利活用とかいろいろなことも新聞でも出ておりますので、そういった状況が近いうちに確定していくのではないかなというようなことも考えておりますので、あの県営住宅の跡地という言い方はちょっとおかしいんですけども、それも活用した考え方というのは今後、検討していく必要があるとは考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 私も木造にこだわっているいろいろなその分散、ほかの用地も求めてみたいなことも考えてみたんですけども、課長言われたように、やっぱり中山という一つの自治会がございまして、コミュニティがあの中で、市営と県営の中できっちり形成されてますから、僕はそのコミュニティを大事にしていかなあかんと思うので、今言いましたように、やっぱりここを県と市というふうに分けて、それぞれが別個の計画で進むのではなくって、今、宍粟市のほうからちょっとアクションを起こしてもらって、やっぱり今、国勢調査の人口なんかをもとに言われると、どんどん縮小傾向になっていくと思うので、いやいやそうじゃなくって、やっぱり人口ビジョンこれだけ持ってて、3万3,000があって、若い人を取り込んでいこうと思ってるんだというようなこと、何か施策展開から県を説得していくような形ででも何とか今のコストを維持して、そして一体的に整備するみたいなことを検討していただけたらというふうに思うんです。

伊藤委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 そういった方向で検討は進めていきたいと、また先ほど言われました木造化につきましても、可能である限り内部は木質化を図っていくと。今も宍粟材、この周りにも使っておりますけども、非常に使うことによって気分的にも安らぎがあるというようなことも認識しておりますので、そういったことも含めまして木質化については十分、中山台についても検討していきたいと考えております。また木造の建築については今後また検討させていただきます。

伊藤委員長 中山団地について質問はありませんでしょうか。

岸本委員。

岸本委員 一応、2棟32戸と聞いておりますが、中山台に関係なしに、今のところ市営住宅に対しての入居申し込みの状況というのはどんな状況なんでしょう。

伊藤委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 失礼します。現在、各空き家ができるたびに募集をかけておりますけども、現在長い間空き家になっておるとい状況としましては、繁盛で一つ

と三方の特公賃といいまして、これは市営住宅とは違いまして、通常の民間の住宅に近い家賃の住宅なんですけども、それが1棟あいておる状況です。大体北部につきましては二、三倍程度から、1件の募集に対して1、またその時点では募集しても応募がないですけども、その後応募される場合もあります。山崎については、多い場合でしたらもう十数件の、1部屋に対して十数件の申し込みというような状況も続いております。そういった中で、新聞等でも若年層の低所得化というようなこともある中で、どうしても子育て世帯といいますのは家賃を削ってでもあとの生活に回したいというようなこともありまして、募集をかけた場合は非常に応募が多いというのは現状でございます。

伊藤委員長 続いて大畑委員の質疑を進めます。

大畑委員。

大畑委員 次に主要施策の82ページをお願いいたします。

上段の、公共下水道施設の長寿命化事業についてでございますが、これは千種の中央浄化センターのみの事業のように、これ受けとめるんですが、25年から39年までの総事業費が22億円というふうに想定されておりますが、少し説明をいただけませんか。

伊藤委員長 太中上下水道課長。

太中上下水道課長 総事業費22億円と出ておりますが、現在行っておる事業は千種中央浄化センターでの事業でございます。そしてこの事業といいますのは、まず当初年度に長寿命化計画を樹立いたしまして、そして次の年度に実施設計を行います。そして工事を実施して、それをワンスパン5年以内に行う必要がございます。そして次、この千種中央浄化センターが完了しましたら、29年度からは今度は波賀の処理区に入っていきたいと考えております。波賀が終わればその次はちくさ高原、その次は神戸というふうに、順次処理区を実施していく計画でございます。全ての処理区を終わるのが39年度という計画でございます。そしてその総事業費が、現在試算しておる中では22億円ということでございます。以上です。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 これは流域下水道の区域は除かれていますでしょうか。処理区域。全てとおっしゃったのは宍粟市全体の処理区域のことでしょうか。

伊藤委員長 太中上下水道課長。

太中上下水道課長 これにはそのあと流域の区域も入っております。流域については処理場はございませんので、管路施設のみということになります。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 そうですね。流域は管路だけになる。それも含めて22億円という考え方でよろしいんですか。

伊藤委員長 太中上下水道課長。

太中上下水道課長 はい。それも含めて現在の事業費は22億円ということでございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 委員会のほうには説明がしてあるんかもわからないですけど、ちょっと私にはわからないので教えていただきたいんですが、この長寿命化事業というのは具体的にどういうふうにすることで経費が削減できるといいますか、よりベターな選択肢なんだというふうに考えたらよろしいでしょうか。ちょっと教えてください。

伊藤委員長 太中上下水道課長。

太中上下水道課長 これもほかの建設事業の長寿命化と同じような考え方が基本になっております。といいますのは、これまでは建設して、耐用年数の間使い切って、それでまた壊れたら次つくったらいいじゃないかという考え方だったんですけども、それをしておりますと事業費が集中的に増大する年がくると、それと全体的なインシヤルコスト、ランニングコストを含めてライフサイクルコストの増大が見込まれます。ですから壊れるまでに予防保全型といいますか、途中で点検を入れまして異常が出そうだとすることを判定ができたものについては事前に修繕をしていこうと。それによって15年もつものを25年もたそうとか、そういうような形で事業費の圧縮も図っております。以上でございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ざくっとしたのはわかりました。それで今回、28年度で提案されていましてのは千種の中央浄化センターの監視制御装置が老朽化したためということで、この7,000万円ということなんですが、その制御センターだけの費用でということとで解釈したらよろしいでしょうか。

伊藤委員長 太中上下水道課長。

太中上下水道課長 この事業自体27年度から28年度にかけて工事を実施しております。そしてその内容と申しますのは、浄化センター内の排水処理を監視制御するシステムと、それと計装設備、そして非常通報装置を更新するものです。そして28年度に実施するものは、そのうち場外施設といまして、マンホールポンプの非常通報装置を更新するものです。ですから28年度は場外設備のみということになります。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしますとこの中央浄化センターの監視制御全体はまだ事業が続いていくと、今回は場外装置のみとおっしゃいましたので、もっと続いていくということですね。先ほど千種の中央が終われば次波賀にいつてというふうにおっしゃいましたが、その一つ一つで大体どのぐらいの事業費がかかるのでしょうか。

伊藤委員長 太中上下水道課長。

太中上下水道課長 今回のものは千種中央の監視制御とか非常通報装置、これも処理場内にもございます。そしてその分につきましては平成27年度事業で完了します。ただ、場外のマンホールポンプ施設だけがまだ残事業ということになりますので、その部分を28年度に行って千種中央浄化センター処理区内はこれで28年度をもって完成するということになります。そして事業費といいますのは、これからまた波賀とかちくさ高原とか神戸とか入っていくわけですけども、それはまた長寿命化計画を策定するときに健全度を判定いたします。その健全度によって更新しなければならぬ種目自体がそれぞれ変わってきますので、一概に事業費は、大きくなったり小さくなったりしますので、申し上げることはできないと思います。

伊藤委員長 これではよろしいですか。この部分について質問がありましたらどうぞ。ありませんか。

では次いきます。

大畑委員。

大畑委員 今度は上水のほうに移らせていただきたいと思います。上水道の水源地確保対策事業と上水道の事業会計との関連でちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

この上水道水源地確保事業、これまでも何回か質問してお答えいただいてまして、災害の場合のバック水源とかいうことで、どうでも確保しなければいけないというふうにならわれてきてるわけですけども、非常に額がこれも多いですね。主要施策の84ページに水源地確保対策事業ということで上がっておりますが、平成21年から平成30年までの総事業費が10億円ですか、およそ、ぐらいだと思っておりますけども、実際水道事業会計見せていただきましたら非常に厳しくて、私の計算間違ってたらまた指摘をいただきたいんですが、予算書の16ページ見せていただいて、私なりに自己資本比率というのを計算してみたんですけども、24.8%ぐらいの自己資本比率だと思っておりますね。公営企業ですから、やっぱり本当にこの数字でいいのかなと。こういう経営状況でありながら、どんどんこのインフラ整備にお金を費やしていくとい



うことになれば、これは結局市民にまた水道料金としてはね返ってしまうのではないかなということ、先のことを非常に心配して申し上げているわけですが、なぜこういう経営状況の中で新しい事業をつくっていかねばいけないのか、その辺少しわかりやすく説明をいただきたいと思います。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 水道会計なんですけども、この前、26年の7月に水道料金を改定しました。そのときには下げるといような改定だったんですけども、一つは水道料金のまず統一ということが一つにありました。そこで、厳しい会計なんですけども、当然これは一つ今から継続可能な事業として成立させるためには、とにかく財源確保ということが基本になってきますので、姫路市がことし4月から水道料金を15%いようなところもきています。水道料金を上げるか、それとも事業を抑えて何とか長もちさせるのかということ、これから、ことし水道自体が7億2,000万円程度の事業をいたしますけども、もうこれ以上上げることは多分できないと思います。それで年間2億円から3億円程度に抑えていければどうか、投資を抑えていくということについて検討、それから特に今総務省は経営戦略、ホームページで見ただいただいたらよくわかると思うんですけども、経営戦略ということを出しておりますので、それでどれだけやって経費を節減できるのか、それから持続できるのかということ、これを全て策定をしろということをおっしゃいますし、それが当然高料金の交付要件だということも言っております。

それからもう一つは、水道事業の広域連携、といいますのは国保の連合会と一緒に兵庫県でもう全部事業を統一していくんやと、ブロックごとに、といいますと、西播で事業を統一していくといようなことも言っております。それで一遍どういう形になるであれ、経営計画を策定していった検討をしていくことも考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 今おっしゃった、水道料金を値上げするかどうかのボーダーラインが7億円程度とされているというお話がございましたけども、なのにこれ、今、私、10億円の総事業費かけて水源確保をやらうとしていることで、これはもう今の課長の話からいうと値上げ前提の事業になっているんじゃないですか。そこはどうですか。7億円の話とこの総事業費10億円との関係はどうなんですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 その関係につきましては、今からその試算をしていって見て、

事業費として大きいんですけども、やはりそのたたき台をつくっていったの考え方になろうとは思いますが。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと意味がわからないんです。もう少しわかりやすくお願いします。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 そのところに一番大きな要因となりますのは、多分減価償却費の耐用年数が大きいと思います。といいますのは、今の状態であればはその耐用年数を延ばすというような傾向にもございます。全ての事業所において。それから起債の償還年数なんですけども、これが公営企業債であれば30年償還の5年据え置き条件で今、借り入れておりますけども、これが40年償還になると、なる予定であります。それと、それから耐用年数につきましても、例えば今の30年が45年、1.5倍近くになる可能性もございますので、それを全部加味しますと、ちょっと一遍試算してみなければわからないと、アセットマネジメントもいいますけども、そういうことでもして、料金も決定していくというようなことになろうかと思えます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 起債の償還が30年とか40年とかそんな話を聞いている、そういうことを説明受けるんじゃないで、先ほど課長が7億円が一つのボーダーラインだと思っておっしゃって、新たに10億円の投資をすることは水道料金を値上げていくという前提じゃないですかという話をしたんですね。じゃないんですかというお尋ねしたんですね。それに対して今お答えになったことは、水道料金を上げるという話なのか、いや維持するという話なのか、もっと下げる努力をしますよとおっしゃったのか、どれなんですか。答えとしてわからないんです。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 今の状態であれば、当然人口も減ってきて、水量も減ってくるということになりますので、当然維持修繕についてはそれだけのお金がかかりますよということになりますと、上げるという方向に、現状維持か上げるという方向になると思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 維持修繕ですらやっぱりそれだけ危ういわけでしょう。今あるものを維持していく、あるいはまた壊れたものを直していくについても料金を上げざるを得ないかもわからないという現状でありながら、これ新しい水源を確保する事業で10億円を使われようとしていることを私言ってるんですよ。さらにこれだけ使うとい

うことは、大きく、今はすぐには水道料金にはね返らないかもわかりませんが、この後、次の世代の人たちに高い料金を押しつけることになるんじゃないですかということを聞いてるんです。それに対してお答えをしていただきたいんです。きちっとした数字でお答えいいただかなくてもいいんですけど、事業が私が言ってるふうな考え方で、間違ったら御指摘をいただきたいんですけども、もしそうであるんだったらそういう流れやということをお願いしたいんです。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 私どももそれを、これだけ施設が多い、資本が高い、それから処理場にしても下水にしてもやはり施設が多い。そういうことについては、これだけ、また人口も減ってきます。当然水量も使う水量も減ってきます。ですからできるだけ施設の統合、それから維持管理、統合することによって維持管理の節減にもつなげて行って、できるだけその値上がりを少なく抑えるということをしていかなければならないと考えております。

伊藤委員長 鎌田建設部長。

鎌田建設部長 済みません。いろいろ、値上げありきという判断で課長は答弁はしてないです。要は当然、検討なしでそういうことはできませんので、検討を当然、そういうことがないように今後検討していかないかということ、値上げありきでは決してございませんので、そこだけ誤解がないようにしていただきたいんですが、当然、今、大畑委員おっしゃったように、今回投資しておる額がどうなんやというのは、今の段階では確かに厳しい部分はあるかと思いますが、それを今後いかさないためにも、今後どういう努力していくんか今から想定するわけです。そのための経営戦略というものを今後立てるわけなんです、今おっしゃったように値上げありきで水源確保、目標でやっているわけではございませんので、その水源確保というのはもっと違う意味の当然こともありますし、経費的な面でいいますと確かに厳しい中ではありますが、その部分は今課長言いましたように、いろいろなことを努力する中で値上げをしないで済む方法というのを今度から考えていかないかということ、戦略というものを今から立てていかないかということでお答えしたんだというので、そういうふうに値上げありきではないということで理解願いたいと思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 いや、私、質問してるんです。値上げありきなんか言ってないです。そういうことにならないですかという質問をしてるので、そこまた誤解せんようにし

てくださいね。だから、今のインフラを維持するのに大変なのに、さらに水源確保を、必要性はわかりますよ。でも、わかるというのは僕100%はわかってないんですけど、もっとこれがほかの手があるんじゃないかなという思いもあるんですが、これが正しいとして、値上げになるんじゃないですかということ言ってるわけです。今、部長から答弁あったように、それをこれからの経営努力でそうならないように検討するんだというふうに、そういう戦略プランをつくるんだというふうにおっしゃるけども、僕は先に戦略プランをつくって、こういう事業をやってこういうふうになりますと、こういう努力をしてこういうふうになるのでこの事業をやらせてくれというのが普通の提案じゃないですかということなんです。順番が違ってないですかということなんですけど。その経営戦略プランというのはいつまでにつくるものなんですか。今あるんですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 ちょうど予算で上げさせていただいておるんですけども、28年度に水道のほうはつくりたいと考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません。ちょっとそこの予算、私、見落としてるんですが、説明いただけますか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 水道会計の24ページの14の委託料の中に1,900万円があると思います。これまだ題名、経営戦略というような名前がついておるんですけども、各自治体ごとに名前は違ってましたので、その他委託料という形で計上させていただいております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 これ、主要事業に上がってきてないんですね。今、この委託料は。この主要施策に係る説明書にはないんですね。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 はい。ありませんけども、一応お渡しした提出資料の中で、提出資料の2ページにあります17番の一番最後のところに、上下水道事業の中長期にわたる投資及び財政計画を策定ということで上げております。

伊藤委員長 福井課長、どの資料か、ちょっと言って。

福井水道管理課長 きょうの予算委員会の資料です。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 この17番、上下水道事業の中長期にわたる投資及び財政計画を策定し、持続可能な経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る、ここに上がっているというふうにおっしゃるんですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 そうです。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ここから読み取れというのは非常に難しいですね。重要なこの経営戦略、その1,900万円でされるんだったら、もう少し、どういうメンバーでどのような検討を重ねて、これ重要計画だと思うんです。ですからやっぱりきっちり、市民の意見を聞いたりいろいろ手続を踏んで、プランづくりしていかないといけないというふうに思うんです。そういうことの説明もいただきたいと思いますが、どのような予算の分け方をされてるのでしょうか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 まず、これにつきましては、とにかく、人口減とそれから水需要のあり方、将来像をまずつかむということ。それから今の、どれだけの更新事業をつかむと。更新、水道台帳から、何年たっているか、経過年数、そういうことで、とにかく更新時期を、早く言えば更新時期で更新事業費をまずつかむと。それから、それに全部、どれだけ長く、その更新時期の耐用年数をどれだけのところでとっていくんやということと、それからもう一つは水道事業の統合してどれだけ経費が落とせるんやと、そういうことを全て総合的に考えていくと、そういう策定を考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 つくろうとされている計画の中身ではなくて、どういうふうなメンバー、どういうスケジュールで、プロセスを経て、プランを練り上げようとしているんですかということをお伺いしてるんです。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 これにつきましては、すぐに、28年度入りしましたらまず発注をしていきたいと考えております。そして、それについてある程度の案ができ上がりましたら、一遍は議会のほうに答申させていただくと。それからもう一つは審議会のほうで議論させていただくと。そしてパブリックコメントをかけていって、それで1年間ほどで作成していくということを考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員　また資料提供いただいて、重要計画になりますので、担当委員会のほうにきっちり提出して説明をいただきたいというふうに思います。よろしいですか。

伊藤委員長　水道事業に関して質問を。

大畑委員。

大畑委員　ちょっと技術的なことなので部長にお伺いするんですけども、この水源確保、これは私は上水・簡水せっきく統合したわけですから、例えば災害時の水の供給、飲料水の供給ということになれば、千種であったり波賀であったり一宮であったり、他の水源のところからの提供も十分可能かというふうに考えるんですね。これ素人考えかもわかりませんが。ここまでお金をかけて、また、今やろうとされているところは山崎断層の僕は直下のところじゃないかなと思うんです。それを地震対策ということでやられることの矛盾も感じてるんですけど、どうしてもこれを、この経営戦略を策定するまでにやらなければいけないのか。少し検討して、もう一回水道会計全体のことを考えながら見直すというようなことはお考えにはならないのか。その辺ちょっとお伺いしたいんですけども。

伊藤委員長　鎌田建設部長。

鎌田建設部長　今の御質問ですけど、ほかの地域、簡水区域ありますが、その水源が利用できないかという意味かなというふうには思うんですが、緊急時、確かにそういうことも幾らかは可能かと思うんですけど、絶対的には量が足りないというのが出ております。そういうことで、特に山崎地区は約2万4,000人規模の対象人口がありますので、その部分が単位水源のみ、単独水源のみだということで、断水してしまうと1日しかもたない容量しかないというのが委員御承知のとおりやと思うんですが、それを、ライフラインの確保というものは以前からずっと言われておったことをございまして、老朽化対策も急がれておったんですが、それよりもこの、いろいろな南海トラフ地震等もいろいろ言われておる中で、やっぱり水源の複水源化、なおかつ安心・安全な水ということで、地下水というものを何とか確保したいということで水源確保事業に取り組んでおるところなんですけど、当然このライフラインの確保というのは、水というのはやっぱり一番のとこだと思いますので、そういう意味で言いますと、応急的にできる範囲というのはやっぱり限られてくるんかなというふうに思いますので、なおかつできるだけ断水期間といいますが、そういうものが短くなる努力というのは当然やらなければならないかなというふうに思いますので、そういうことからいいますと、水源の複数化というのは、山崎のみならず、当然山崎の水を北部のほうに配送するという、応急的にですよ、そういう

ことも当然考えていくこともありますし、奥から下流にということですが、その部分についてはやっぱり容量の大小というのがありますので、可能区域・不可能区域というのも当然ありますから、そういうのも加味した上で、まずおっしゃった山崎断層の真上にあるこの旧山崎区域というのは特に複数水源化というのを目指してライフラインの確保というものを前面に出していきたいということで、今その部分について事業を進めているというところでございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 もう一回だけ、済みません。ですからその複数の水源確保、非常に水というのは大切なことというのはわかっていますが、直下型に襲われたときに、山崎断層があったときに、今あるその施設がだめになる、そのバックアップだと。でもそれもこの場所が段と本多公園というたら、本当にこれ直下のところですよね。そういうところにバックをとるんですというのが、僕は説得力に欠けると思うんですよ。ですからどうしてもやりたい側からいったら正しい計画なのかもわかりませんが、私はこれをやることで将来的に水道料金へのはね返りも含めていろいろなことがあるので、今プランをつくる、28年度につくっていくという中でわかったと、市民の皆さんが、よしやれというふうにおっしゃって、それからでも遅くはないんじゃないですかというふうに思うんです。先に先行して行ってプランをつくっていくというんじゃなくて、それができないかというふうに申し上げてるんです。

伊藤委員長 鎌田建設部長。

鎌田建設部長 一つには、今現在あります管路の老朽化というのが当然あります。それを先に、例えば長寿命化できるものであれば、それを先にやっていくというのは確かに可能だったかもしれませんが、今1水源しかない中で、その幹線の老朽化対策というのはもう着手不可能な状態です。それにかわる水源確保しない限りはこの部分の老朽対策もできないというのが現状でございますので、そのこと自体が非常に危険度が高いと。その一源しかないということ自体が非常にもう危険度が高いということがそもそものことでございますので、確かに場所的にどうやということはあるかと思いますが、それはやっぱり地下水のことでございます。水脈というものを確保する上ではいろいろなところを調査させていただいて、候補を絞った中で今の2カ所に決定をさせていただいて進めておる状況の中でいいますと、どうしてもやっぱり、先にできたんじゃないかとおっしゃるんですが、それがあの老朽管を先にさわるということができないという部分があったということも御理解いただいて、先に水源確保しない限りは今の管路が老朽対策できないという部分があったと

ということで先になったという形で御理解いただきたいんですけど。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 段のそこはそういうお話かと思いますが、この28年から30年にかけてやられる本多公園のところについては、今言いましたように、経営戦略プランを立て、そこで民意が合意形成ができた段階でやるということは可能なんじゃないかなと。それまでに起る問題、突発的なことがあれば、それは周辺の千種、波賀、一宮、そういうところからの応援でしのげるのではないかなというのが私の今考えてるところなんで、そういうことができないかなということを申し上げております。

伊藤委員長 鎌田建設部長。

鎌田建設部長 二つ水源を設けてますのも、一つの水源でそうしたら全てが代替できるかといいますとそうではございません。二つ水源がないことには量としては足りないということでございますので、その中でまずは一つ、それで二つを確保した上で今の施設の代替の役目を果たすという形でございますので、先ほど申しましたように二つの水源をまず確保してから、二つといいますのは予備の二つですけれども、その部分から改めて今の水源、老朽管の対策に入りたいというのが現実でございますので御理解いただきたいと思っております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 今のところなんですけども、今、投資の面、10億円近い投資のことから話がありました。私は今、手元にあります損益のほうからも同じようなことが言えて、後先のことは言いませんけども、損益が5億幾らの27年度はマイナスと。28年度の見込みは7億円以上の損益のマイナスの見込みということで非常に心配しておるわけなんですけども、ぜひともこの、先ほど言われました投資財政計画というものを早期につくっていただき見せていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思っております。

それと簡易水道は既に企業会計一本化されたんですね。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 はい。一本化されて、高料金やそういう関係も全て上水と一緒にっております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 きょういただいたこの資料で一番最後のページ、起債残高で簡易水道事業特別会計と括弧して書いてあるんですけど、これはどういうことなんですか。一番最後のページ。



伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 これは、現在上水道の起債ばかりで起こしておりますけども、簡易水道事業会計につきましては、簡水債につきましてはまだ交付税の対象となっておりますので、この部分についてはちょっと区別しております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 今回この施政方針というのをいただいたんですが、その11ページの起債残高のそこにはもう水道事業として一本化されて企業会計に入っておりますけども、それはどういうことなんですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 私どものほうで、下に書いておりますけども、公共下水道事業債であれば流域と公共と特環と分けて区分、私のほうでは、担当課のほうではしておりますので、水道も、これちょっと普通であれば上水道、もともと山崎の上水が持っておりました企業債とそれから簡水の企業債とちょっと分けてここでは記載させていただいておる次第です。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 同じように、違うのであれば同じ市が出して、これ一本化したものと別のものと、特別会計、企業会計、全然分けて書いてあるのと、企業会計に一本化されたのと数字見ていたら、それで特にこの年度末の残高、それと発行見込み額、これはきょういただいたものと前にいただいたものと違うんですよ、数字が、何百万円も。その辺どういうことなんですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 きょう渡しておるこちらの出した資料につきましては予算で書いておるわけなんですけども、つまり財政から施政方針で出しておる資料につきましては繰り越しを見越して書いておる金額になっておりますので、28年度末の現在高はちょっと端数調整の関係で1円か2円合わんかもしれませんけども、ここでは合っているんです。それが結局その繰り越しを、事業繰り越しを見越しておると、予算の、うちのほうは予算の関係で繰り越しも28年度の予算で書いております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 最終数字が見込み、最終の残高は1,000円単位のあれで違うだけで別にそれいいんですけども、発行見込みも全然違うし、どういうことなんかなという説明が欲しかったんです。そういうことやね。繰り越しのやつで。

それと、いつも他会計からの収入というので市の一般財源から一般会計のほうか

ら出していますが、負担金、助成金として。今回、水道事業会計出資金というのが3億円ほど出とんですね。これはどういうことなのか。今回だけなんですか。それともどういう形で出たんですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 今までは繰り出し金という節で処理しておりました。繰り出し金といいますのは、普通、下水道会計やそこらでプラスマイナスをゼロにするというところのが赤字補填的な言い方でしておりましたので、水道事業や病院事業につきましてはあくまでも独立した事業であると。それについては補助金あるいは投資に関しては出資金で出すんですが、どこの自治体も比べてみたんですけども、そういう形で処理されておるといことで今回からはこうさせていただいております。

伊藤委員長 岸本委員、よろしいですか。

水道、ほかにありませんか。

1点だけ私のほうからちょっと聞きますけど、福井課長、西播磨で統一の可能性もあるというような話されましたね。香川県が今、全県下一本に水道しましたよね。それからほかの地域も水道の広域化を図っておる県がたくさんあるわけですよ。それいうんは結局、人口減もあったりして、宍粟市みたいに広域なところはどうしても水道料金が高くなるで、県がそういう方向性を持って進めていると思うんやけども、その点については本当に可能性があるんか、それだけちょっと聞かせてください。

福井水道管理課長。

福井水道管理課長 その点につきましては、この前県の説明会があったときに、一応懇話会みたいなものをつくって検討すると。それは一応広域にしたときの管理体制の連携とか、それから事業体を一つにするとか、水を、足らず分を分けあうとかそういうような効率的な運営はできないかというような検討をするという会が平成28年度にもたれると思っております。

伊藤委員長 ほなら統一の可能性もなきにしにあらず。そういう話は出てない。

福井水道管理課長。

福井水道管理課長 それについてはまだはっきりしたことは出てはないです。

伊藤委員長 わかりました。その他に。

大畑委員。

大畑委員 先ほど岸本委員から質問がありました関連なんですけども、衛生費の中に、先ほど出資金で3億円が出ておりまして、19節のほうに同じく3億円ほどある

んですが、これは今まで一つの繰出金であったものを二つに、19節と24節に分けたという考え方なんですか。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 今までは全部繰出金で出しておったんですけども、一つは、出資金としましては投資的な経費としてするもの出資金と。それから維持管理のほうで必要な経費、例えば公債費のかかる費用あるいは維持管理のかかる費用につきましては補助金としてまた負担金として計上しております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしますと、およそ6億円強出ているんですが、これは昨年までの金額と比べてどのように、金額に差があるのかということと、内容が、もし差があるのであればどういう理由でそうなってるのかちょっとお伺いしたいと思うんですが。

伊藤委員長 福井水道管理課長。

福井水道管理課長 出資金としましては、元利償還金の簡易水道分の2分の1がそうです。それから補助金としましては公債費、簡易水道分の償還利子の2分の1が一つあります。それプラス高料金対策がこの中に含まれております。それで高料金対策はちょっと昨年度と計算がかわりましたので、その分何千万円、6,000万円程度ふえております。それでこの中に基準外繰り入れ、例えば赤字繰り入れのような要素はございません。

伊藤委員長 大畑委員よろしいか。

福島委員、何かありますか。よろしいですか。全体で。よろしいですか。

以上で建設部の審査を終了したいと思います。

次は1時から、まちづくり推進部の審議を始めたいと思いますのでよろしく願いいたします。どうも御苦労さんでした。

午前 11時36分休憩

---

午後 1時00分再開

伊藤委員長 休憩をとり、審議を行いたいと思います。

まちづくり推進部の審査をしたいと思います。

説明職員の方をお願いいたします。説明職員の説明及び答弁は自席でお願いいたします。着席したままでよろしくをお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をして、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。事務局よりマイクの操作を行います。

すので、赤いランプが点灯したら発言してください。

それでは、坂根部長、よろしく願いいたします。

坂根まちづくり推進部長 失礼します。連日の審査御苦勞さまで。また本日はまちづくり推進部の所管事業審査のほう、よろしく願いしたいと思います。

昨年4月に機構の改革、地域づくりは人づくりという形で機構の改革がなされました。平成28年度はその体制で2年目を迎えるということで、改めて今回、地域創生総合戦略という形で策定をした中にも、柱として地域の活性化と宍粟市への移住支援というところでは、私どもの所管する事業がほぼこの中に網羅されてるのかなと、そんなふうを考えております。改めて気を引き締めて平成28年度臨んでいきたいというふう考えておるところであります。特に市民協働課の中では空き家対策あるいは定住対策という形でこの間も進めてきておりますが、特に重点化をしていく必要があるというふうに思っております。昨年も都市部での移住相談会、そういうようなものも取り組んでおりましたが、そこで見えてきた課題、特に単発で終わるといふことにはなかなかその成果が見えてこないというところもございますので、本年は重点的などころでその相談会のほうにも臨んでいきたい、そんなふう考えております。加えて、特にたくさんの方がお見えになります。いろいろな市町村がそういう情報発信をしております。目にとまるあるいは工夫をしていきながら、宍粟市はこうなのかなというふうに立ちどまっていただくような工夫もさらに進めていきたいと思っておりますし、一度お寄りいただいた方々には継続したアプローチというのも大切なのかなというふうに、本年の取り組みを見てそう感じておりますので、そのあたりも含めて平成28年度については取り組んでいきたいというふうに思っております。

さらには、今3月議会でも提案をさせていただいておりますが、地域コミュニティの支援員、さらには定住協力員、そういった形で参画と協働のまちづくり、そういったものにも積極的に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。議会のほうでも御指摘をいただいておりますように、主体的あるいは自立的なまちづくり、そういったものが我々も、そこを目指していくというところについては同じ思いで取り組んでおります。それが少しでも形に見える形というところで平成28年度取り組めたらなど、そんなふう思っております。

さらには公共交通、これにつきましては本会議のほうでも御答弁させていただきましたが、今いろいろな声をいただいております。こちらを立てればこちらが立たないというような案件も中にはございます。一度十分精査をする中で、新年度自治

会長さんはじめ各方面の御意見もいただくと、そういう機会をつくっていききたい、早々につくっていききたいと、そんなふうに思っております。いずれにしましても今の状態がベストということについては全くそういう認識ではおりません。改善できることについては速やかに改善できるような取り組みを進めていききたい、そんなふうに思っております。

さらにはスポーツ立市ということで市長が就任以来掲げております。なかなか遅々として進んでいないという部分がございますが、思いとしましては、市民の皆さん一人一人がよしやってやろうというふうに思っていただけのような仕掛け、そんなものをつくっていききたいというふうに考えておりますので、本年、後で説明もすると思いますが、新たな仕掛けも含めて考えていききたいというふうに思っています。

さらには人権推進課につきましては、特に若者の若者離れというのが非常に顕著になっているのではないかなという捉えの中で、若者に視点を当てた人権というところについても平成28年度の一つのキーワードとして取り組んでいききたい、そんなふうに思っております。平成27年度につきましては子供の貧困という形でテーマを設けながら、各研修会、講演会等を実施をしてきました。平成28年度もそれを引き続いてテーマとして掲げるということに加えて、障害者差別解消法を施行されます。そのあたりの啓発というところについても力を入れていききたい、そんなふうに思っております。

さらには女性のリーダーを育成をするということで、実は平成27年度に任意であります。宍粟女性ミーティングという形で準備をしております。平成28年度には何らかの組織化に向けて次のステップに歩んでいききたいと、そんなふうに考えております。さらには消費生活センターについては質的な充実というところも含めて取り組んでいくということにしておりますのでよろしくお願いいたします。

消防災害の関係につきましては、平成21年災害から本年度で7年を迎えます。特に災害を受けた自治会については自主防災組織というものがその教訓をもとにいろいろ取り組んでいただいていると。全体としては自主防災会という部分についてはもう一度考え直していく必要があるのかなということで、少し地道な取り組みになりますけども、自主防災会の再構築という形を見据えて平成28年度再スタートを切りたいなと、そんなふうに思っておるところであります。いずれにしましても、地域創生総合戦略の一つの柱、地域の活性化と宍粟市への移住支援というところの内容を十分に踏まえながら一步一步階段をのぼっていききたいというふうに考えており

ますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。詳細につきましては次長のほうから説明を申し上げます。

伊藤委員長 清水まちづくり推進部次長。

清水まちづくり推進部次長 失礼します。連日の御審議御苦勞さまです。

私のほうからは、部長に受けまして各課の詳細について資料に沿って説明をさせていただきます。その前に、記載内容の訂正とおわびを申し上げたいと思ひます。資料につきましては平成28年度施政方針の主要施策に係る説明書のまちづくり推進部30ページ、まちづくり推進部の30ページの下段、すみませんがよくお願ひいたします。所管課としましては市民協働課、事業名はスポーツ活動を通じた元気な宍粟に向けた取り組みの推進事業ということで、その中の平成28年度予算の内訳、主な品目、金額がございます。そここのところの品目の訂正です。報償費20万円とあるのを25万円。同じく事業費123万6,000円を118万8,000円に。それと同じくその他2,000円をゼロ円に訂正をお願ひします。おわびと訂正よろしくお願ひいたします。

それでは私のほうからは、事前にお配りをしていますまちづくり推進部の予算資料に沿って各課の取り組みを順次説明をしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、お配りをした資料2ページをお願ひします。

2ページから15ページまでは市民協働課の主な取り組みを記載をしております。市民協働課の取り組みにつきましては、生活交通対策、協働のまちづくりの推進、スポーツ振興、定住促進を主に重点的に取り組んでいきたいと考えております。

まず一つ目の生活交通対策につきましては、先ほど部長の話もありましたが、昨年の11月に公共交通の再編ということで、定額料金設定のもと運行開始しております。本年度につきましては、さまざまな意見をいただく中で改善していくことは改善をし、さらなる便利性の向上や利用促進に向けた取り組みを進めたいと思っております。具体的な事業につきましては記載のとおりなんですけども、地域生活交通対策事業としまして、市外連絡路線の4路線、それと市内完結型路線の25路線、それと広域路線5路線のバス路線の運行補助金を予算計上それぞれしております。

続きまして協働のまちづくりの推進ということで、これからのまちづくりの基本となる旧村、旧町を単位とした地区コミュニティの活動の活発化に向けて地区コミュニティ支援員を設置するほか、コミュニティ助成支援事業を拡充し、それぞれの活動を進めていきたいとしております。また、地区生涯学習推進協会を中心として人権学習やまたふれあい交流事業についても取り組んでいきたいとしております。

また、昨年に引き続きまして地域おこし協力隊につきましても受け入れを募集し、受け入れ地域や団体とともに地域の活性化に取り組んでいきたいとしております。

3ページをごらんください。具体的な事業なんですけども、協働のまちづくりの推進に関しましては拡充をしまして、2段目にあるんですけども、地区コミュニティ支援員設置事業、主要事業説明書は26ページの下段で、設置に伴う報償費、それから委託料を504万円予算計上をしております。それと市民主体のまちづくりの支援、これも拡充しまして、しそ元気げんき大作戦、主要事業説明書の27ページの上段に詳細を記載をしておりますが、補助金として1,200万円予算計上しております。それと地区コミュニティの醸成支援事業と、こちらも拡大をしまして補助金として675万円予算計上をしております。それと地域おこし協力隊の事業ということで地域おこし協力隊の事業費としまして、現在4名の隊員と新たに8名の受け入れ関係の必要予算としまして報酬費・委託料を含めて5,178万7,000円を予算計上しております。

続きまして、定住促進の取り組みなんですけども、移住・定住希望者の増加を促す取り組みとして、定住コーディネーターの配置によって相談窓口の充実と、新たに地域に定住協力員を設置してトータル的なサポートをしたいと、そういう体制を築きたいと取り組みたいと思っております。

また新たに宍粟市で暮らしていただく体験型、体験をしていただくというような施設で、お試し住宅の体験事業ということで予定をしております。具体的な事業につきましましては、下にありますように定住サポート事業、これも拡充なんですけども、新設事業として定住協力員設置事業、定住協力員の設置に関する報償費75万円などを予算計上しております。

4ページ、よろしく申し上げます。4ページにつきましましてはお試し住宅体験事業、今回3戸分の整備を予定しております。その関係・関連する事業費、需用費及び委託料ほかで196万7,000円予算計上しております。

それとスポーツ活動を通じた元気な宍粟に向けた取組みについてですが、本年度は新たなウォーキングコースを設置したり、引き続きラジオ体操の普及啓発などに取り組んでいながら、スポーツに取り組んでいただく動機づけを行っていききたいというふうに考えております。

それと社会体育の推進団体へ、組織へ補助を行い、スポーツ大会やイベントを開催して地域スポーツの振興にも図っていききたいと考えております。主な具体的な事業の一つとしましては、市民体力測定事業ということで、関係需用費としまして事

業費115万円を予算計上しております。施策の説明書は35ページの下段に記載をしております。

それと関連する資料を添付をしております。5ページから15ページ、関係資料を提出しております。5ページから、しそ元気げんき大作戦の実績、それとコミュニティ醸成強化事業の実績、それと地域生活交通対策事業の財源内訳、それから地域おこし協力隊の実績などをそれぞれ添付しております。

続きまして16ページをよろしく願いいたします。16ページからは人権推進課の主な取組みを記載しております。16ページから24ページになります。人権推進課の取組みにつきましては、人権教育・啓発に関する事業と、それにつきましては人権フォーラムの開催や人権学習会の講演など、人権学習に伴う講演会などを取り組んでいきたいと思っております。

それと男女共同参画に関する事業としましては、女性リーダーの養成に向けた講座の開設や、それから女性会議の開催などを予定をしております。消費者行政に関する事業としましては、消費者活動の相談業務の体制のさらなる強化、それと賢い消費者をつくるというような取り組みの機会を設けていきたいというふうに考えております。人権教育の啓発等に関する主な取り組みの具体的な事業なんですけども、若者層に対する啓発事業ということで、新規事業で、委託料ほか200万2,000円を予算計上しております。

それと男女共同参画に関する取り組みにつきましては、具体的な事業としましてはしそ女性リーダーの養成講座事業、これ報償費を中心に58万6,000円。それとしそ女性ミーティング事業としましてこれも報償費43万円、新たに新規事業として予算計上しております。

それと消費者行政に関する主な取り組みとしましては、主な事業と具体的な事業としましては相談業務の充実化ということで、賃金ほか569万8,000円を拡充をして予算計上しております。説明書につきましては34ページの下段になっております。

また参考資料を添付しております。18ページから24ページに添付をしております。18ページからは各事業に関する概要を添付しております。21ページからは平成27年度、平成28年2月末現在におきます今年度のいろいろな事業の実績を添付しております。

走ってすみません。それでは25ページをお願いいたします。25ページからは消防防災課の主な取組みの記載をしております。消防防災課の主な取組みとしましては消防力の維持強化、それと地域防災体制の向上、それと防災・交通安全対策の推進



ということで、これを取り組みながら安全・安心なまちづくりに取り組んでいきたいとしております。まず消防力の維持強化なんですけども、まず1点目は西播磨消防組合の負担金、常備消防なんですけども、今年度消防司令台が完了しております。それにそういう関係で負担金が減額をしております。3億2,644万3,000円の負担金が減額をしております。

続きまして消防団活動の充実強化ということで、団員の確保、それが重要課題なんですけども、その一つの対策として、昨年を引き続きまして、消防団員を対象とした婚活イベントを実施したいと考えております。その関係予算、委託料を含めて100万円ほかを予算計上しております。

それと非常備消防の消防力の強化ということで、消防団車両の強化、消防団車両の更新ということで、今年度山崎支団の第3機動分団それと千種支団の第2機動部、それと一宮支団の生栖部の、それぞれ消防車両の更新の予算を予算計上しております。

26ページをお願いします。交通安全及び防犯対策についてなんですけども、昨年、まず1点目は交通安全教室ということで、交通安全指導員の業務ということで引き続き実施をしたいと。冒頭にもありましたが今年度は高齢者を対象とした交通安全教室を力を入れていきたいというふうに考えております。それと防犯対策なんですけども、昨年度に引き続き今年度も、集落間の防犯灯の新設であるとか、それとLEDの防犯灯の設置補助、それと防犯カメラの設置補助について引き続き取り組んでいきたいとしております。

それと地域防災体制の向上ということで、まず1点目、冒頭にありましたが、防災意識啓発事業ということで、今年度ハザードマップを配布したんですが、それをもとにわがまち防災マップの作成、こちらを力を入れて頑張っていきたいと思えます。旧町単位で講習会などを開きましてわがまち防災マップを作成をしていきたいということで考えております。関係の予算につきましては、補助金としまして30万円ほか予算計上しております。

それと最後、新設なんですけども、防災対策の備品購入ということで、無人飛行機のドローンの購入を予定をしております。上空からのいろいろな情報収集というようなことで新たに購入をしたいということで、備品購入費54万8,000円ほか予算計上しております。最後のページに、実際にドローンで撮影した写真を添付をしております。

以上よろしく御検討をよろしく願いいたします。

伊藤委員長 では質疑を行いたいと思います。山下委員から始めたいと思います。

山下委員。

山下委員 それでは主要施策26ページの地域生活交通対策事業について、既に出しておりますとおりの質問させていただきたいと思います。

まず第1番目に、市外の高校に通っておられる生徒の交通費の負担増対策はどのようになっていますか。

乗車率の低い地域は、週2回の運行路線に多いので、旧村単位で毎日医療機関、小売店、スポーツ施設、温泉施設などを循環できるバスの運行をするべきではないのか。

続いて、山崎の路線は総合病院経由となっているが、波賀、一宮は2回以上乗り継がなければ総合病院には行けません。不公平感をなくすために、路線バスを総合病院経由にするか、山崎営業所の到着時間に合わせて総合病院行きを運行すべきではないか。

最後に、一般財源の1億2,699万9,000円のうち、特別交付税は幾らなのか。それからまた、この財源は毎年認められるものなのかどうか。以上です。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 まず初めに、市外の高校に通う生徒の交通費の負担増対策についてお答えさせていただきます。

宍粟市の路線バス、公共交通の再編に伴いまして負担増となる学生さんにつきましては、宍粟市路線バス利用促進事業補助金交付要綱により支援させていただくこととしておりますので。

2番目の、乗車率の低い地域、週2回の運行路線に多い。また、旧町単位で毎日医療施設等々へ運行できないかという御質問なんですけども、先日市長もお答えさせていただきましたが、基本的に交通弱者への利便性の向上と交通空白地の解消を図るために再編を行っております。そのため基本的には旧町単位であっても病院であったり公共施設、商業施設、金融機関等へ、日常生活を支えるところにアクセスするよう再編を行って運行をしているところであります。しかしながら、今いただいたように運行開始後さまざまな意見もいただいております。いただいた意見は総合的に判断する中で、宍粟市公共交通会議に協議する中で御期待に応えるよう取り組んでまいりたいと思っております。

3点目の総合病院へのアクセスについてです。これにつきましては一宮・波賀地区の方に関しましてはバスの運行形態上どうしても乗り継ぎというところは欠かせ

ないのかなと思っておりますが、山崎のバス待合所から1日当たり約40便程度の運行を総合病院へ行っておりますので、基本的にはアクセスできるのかなと思っておりますが、時間帯において待ち時間が長くなる路線も現在あるかと思っております。その部分について改善が図られるようであればまた検討させていただきたいと思っております。

4番目の一般財源の1億2,600万円の部分なんですけども、特別交付税の部分なんですけども、本日予算委員会資料の公共交通の部分の内訳をつけさせていただいておるかと思っております。資料14ページをごらんいただきたいと思っております。その中の負担金補助金及び交付金のところの内訳のところではいいますと、大型バス費用、小型バス費用の1億4,106万3,000円と、その下三つ飛びまして大型バス費用、また二つ飛びまして地方公共バスの交通費維持確保対策費補助金といった姫路駅新宮線の部分の255万9,000円、林田経由、横関経由ダイセル線の569万3,000円、合計1億5,323万8,000円の8割、すみません、これに国県支出金の2,823万9,000円を引いた部分、残り1億2,499万9,000の8割程度が特交措置となっております。約1億円程度になろうかと思っております。現行制度については今後も引き継がれるものと思っておりますので、続く限りは毎年度この費用というのは認められるものだと思っております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 はい再質問させていただきます。

この間の議会の中でも話が出てたんですけども、バス守ろう隊という活動ができるそうなんですけど、それはいつから始まって、それでどのような内容なのかもう一度教えてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 バス守ろう隊につきましては、基本やはりバスに乗りなれていないといった地域があるかと思っております。本来ですと運行開始前に無料で乗っていただけるような仕組みというのが必要であったかと思っておりますが、5カ月前倒しで実証運行させていただいた関係上、そういった期間を設けることができませんでした。そういったことも踏まえまして基本的には各地区の自治会、老人会を中心に協力していただける方を募って、そういった方にバスを乗る仕組みであったり企画というのは提案していただいたものに関しまして無料の乗車券、無料の乗車券といいますのは回数券を市のほうから配付させていただいて、乗っていただけるような、体験をしていただけるような仕組みづくりを行っていきたいと思っております。

期間に関しましては、この時期どうしても各自治会役員の改選時期等もあるかと思ひます。4月以降、各自治会長さんを介して老人会長さん等々協力を呼びかけるため、5月ぐらいになろうかと思っております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 先ほど言われたそのバス守ろう隊のバスに乗りなれてないとか、どういった乗り方で乗ればよいのかというのがわからないというのは、やっぱり山崎の地域の方に非常に多いと思うんです。例えば市役所までバス停からずっと行けるんですけども、乗り方がわからないので利用できてないとかいうような方が多いと思うので、このバス守ろう隊の活動はその山崎の地域には非常に有効であるのではないかなと思うんですけれども、やはり週2回とかの運行しかないところにおいてはバス守ろう隊の活動だけでは不十分であると思うんです。ですから先ほども宍粟市公共交通会議で前向きに考えるとは言われてたんですけども、旧村単位で毎日医療機関とか小売店とかスポーツ施設とか温泉施設等を循環できるバスの運行をするべきではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 バス守ろう隊に関しましては、どの地域といった形は限定するわけではございません。やはり北部地域の方でも乗り継いで山崎のほうへ来られたり、また山崎の方が乗り継いで北部の地域へ行かれたり、山崎の管内を移動されるということも含めまして今後進めさせていただきたいと思っております。

また、そのバス路線の運行に関しましては、やはり限られた中でまず運行を開始しております。この開始後いろいろな意見をいただいておりますので、その部分につきましては今後地域と話し合いながら、運行の部分につきましてもまた改善を図っていきたいと思っております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 私も実際に地域公共交通の、今度新しくできたバスに乗って見たんです。そうしましたら地域の人たちが、女性の運転手さんもおられたりするので、そんなときは手を振ってくださったり、あるいは会釈をしてくださったりしておられて、非常に期待しておられるというか、喜んでおられるというのも一つよくわかりました。

それでもう一つ、乗ってわかったことなんですけども、バスに乗るのがなかなか困難な方というか、介護や支援を要する方の支援に対して、運転手の人の介助とか、あるいは同じように乗っておられる乗客の皆さんの介助とかいうふうに、以前私の

一般質問で副市長答えられてたんですけれども、しかしながら実際に乗ってみて、運転手の方はやはり運転に集中しなければなりませんし、また乗客の方の介助といってもちょうどそのような機会に恵まれるかどうかわかりませんし、その点は運転手さんの介助とか乗客の人たちの支援とかを期待するのは無理だなと思ったんですけれども、そのあたりのところはどうですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 バスの運転手さん等々と意見交換をする機会も設けさせていただきました。その中でやはり安全というのがまず第一には運転手さんにはついて回るのかなと思っております。その中でもやはりできる範囲で介助というのはやっていけるのかなという御意見をいただいております。今、御意見いただいたように乗客の方にその介助を強要するようなことはやはり基本的にはできないのかなと思っておりますが、そこは助け合いの中で、できる範囲で取り組んでいただけたらなと思っております。

伊藤委員長 もうこの件で。山下委員。

山下委員 やはり私としては、どうしてもそのバスが利用が困難な人たちは、外出支援サービスのほうを利用できるようにするべきだと思うんですけれども、今現状で大変乗るのに困っておられる方とか、支援や介助が必要な人たちに対して、バスの介助者をバスに乗ってもらうというような方向というのは難しいんでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 バスに乗るのが困難の方につきましては、先ほど山下委員も言われましたように外出支援サービスのほうを利用していただくのが本来の筋かなとは思っております。基本的に車両の導入につきましては、各委員会でもお答えさせていただきまますように、公共交通会議において導入はしないという形で今回も決められておりますので、今のところ導入の計画はございません。

伊藤委員長 よろしいですか。山下委員。

山下委員 この特別交付税に算入されるのが1億円というのは、今後もずっと続いていくという認識でいいんですね。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 はい。現行制度上は一般財源のうちの8割は交付税算入されると思っております。

伊藤委員長 他の方が同じところで質問されてますので。

次に、実友委員。

実友委員 私も似たようなことで、それと一般質問の中で答弁があったんですが、確認の意味でちょっと書かせていただきました。

交通については通学それから通勤、そういったものについては余り時間帯がとれてないというふうに私は思うんです。今、地域のほうから要望があるのはやっぱり通勤通学にも間に合うようにとか、そういったことも聞かせていただいております。こういった要望について、自治会のほうに申し込んで言ってもらえれば検討していただけるのかどうかということをお聞き、一つしたいです。

それからまた同じようなことなんですが、土曜日の運行。これは子供たちがそれぞれバスに乗りたいたいというところなんですが、ちょうど学校から帰ってくるのが間に合わないということで、今小学生たちは乗れません。それから運行が月曜日から金曜日ということがありますので、そういったことも一つ自治会のほうに頼めば検討していただけるのかどうか。

もう一つ、停留所が非常に遠いところがあるんです。そのことについても、できれば目標は何か300メートル以内というような話を聞かせていただいておりますが、そういったことにしていただけるのかどうか、このことについてもお聞きしたいというふうに思います。

それともう1点、事業費、私の聞き間違いだったかもわかりませんが、全体の事業費が1億4,000万円、そのうち利用料で4,000万円計画しておると、当初の計画の話だったんですが、それがちょっと今、今回予算書見せていただきますと、利用料については2,400万円ぐらいに、これその他財源ですね。その他の財源の2,400万円が利用料に当たるのかなというふうに思うんですが、そういったことでよろしいですか。見方として。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 まず通勤通学に合わせての体制がとれないかという御質問なんですけども、先ほども申しましたように、基本的には交通弱者へのということで、公共施設であったり商業施設へのアクセスを考えて今回再編しております。しかしながら、今いただいたような御意見等をいただく中で今後検討はしてまいりたいと思っております。その地域の意見としましては、やはり今の現在ですと自治会長さんであったり地区自治会長さんを中心に意見を取りまとめていただくようお願いしておりますので、そういったことを通じて御意見のほうをいただけたらなと思っております。

それと土曜日の運行に関しても同じことです。

それとバス停の追加等につきましても、具体的には蔦沢線のことを言われているのかなと思うんですけども、この4月にはバス停を追加する方向で御意見をいただきましたので、検討した中でバス停を追加する方向で今現在調整しております。4月以降の運行に合わせて、そのバス停の追加についても検討させていただいております。

あと、事業費に関しましては、宍粟市公共交通再編計画書の15ページに、運行に要する市の財源負担額というのを提示しております。この中では基本的には運行経費につきましては2億4,400万円という事業費を見込んでおりました。その運行収入としましては4,000万円の運行収入を見込んでおります。

伊藤委員長 実友委員、よろしいですか。

次に、藤原委員。

藤原委員 先ほど課長のほうから説明いただいて、もうそれでええんですけど、ちょっと確認の意味で、私その交付税が果たしてほんまにそれだけはっきりきっちり普通交付税がルール化されているかどうかというの、私いまだに疑問に思っておりますので、その辺ちょっと坂根部長が財政も担当されていまして、ちょっと部長のほうからも、それでええのかどうか、その認識でいいのかどうか、ちょっとお答え願いたいと思います。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 特交措置がされるということになっております。これはルール分で、地方交付税法の省令の中でその地方公共交通の分については使用した費用の8割がルール分として特別交付税の中に参入するという規定がされておりますので、理論上はそういうことになっております。入ることになってます。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 そういうことで確かに平成28年度と前年度予算の比較で特別交付税が約9,000万円ですか、ふえるのはふえておるんで、この分でふえておるんであれば、ほかにもそういう特交の対象事業があってこれで対象になってますいうたら、その分は多分アウトやなというような思いがするんですけども。よろしいです。

伊藤委員長 次に、大畑委員。

大畑委員 一つは14ページにお示しをいただいております公共交通に係る予算の概要と、先ほど実友委員のほうから質問がありました当初の制度設計で2億4,000万円、収入が4,000万円、2億円が国県市の補助金でという、先ほど御説明があった、その金額とこの14ページと随分違いがあるんですが、その辺の説明をいただけませんで

しょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 当初、再編計画に基づきます2億4,400万円につきましては、その当時の制度、距離計に関する制度で試算を行っておりました。今回再編後バス車両等の減価償却であったり経費等を見積もりを業者さん、運行事業者さんから見積もりをいただいております。その部分に基づきまして今回の平成28年度の予算措置を、12カ月分の、11カ月分の予算措置を行っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 11カ月、なぜ11カ月なのか教えてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 バスの事業年度といいますのは10月、9月になっておりまして、今回再編を行ったのが11月なので、この資料14ページを見ていただきますと、大型バス費用の平成27年10月分の305万5,000円とはちはちバスの61万9,000円というのが、これが1カ月分残っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。資料請求しておりましたのは、事業者から請求される金額について明細をいただけないですかというふうをお願いをしていたと思うんですが、これは役所側の支出項目で分類がされているんですね。ですからこれではちょっと、事業者からどれが請求が上がってくるのかというのはわからないんですけども、その辺の資料はまだ無理ですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 事業者から今現在見積もりをいただいております部分については整理させていただいて提出させていただいたと思います。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 今、御請求をいただいている分は実績がまだ出てないので、実際に運行してみてどれぐらいの経費がかかるかというのを、まだ初年度終わってませんので、非常にそのあたり、その見積書が果たしてどこまで近づけるのかな、精査はしてるんですけども、決算とはかなり乖離する可能性もはらんでいるということだけ御了解いただければというところでは考えられると思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 そうなんで、その辺がちょっと見たいといいますか、この間の試行によってどういうふうに、当初計画されたのと実際とが乖離があるのか、ないのかとい



うあたりもちよっと見る必要があるかなと思うので、1年待ってたら来年の話になっちゃいますので、またその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤委員長 坂根部長、資料出せるんですか。

樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 先ほど申しましたように、再編計画当初につきましては距離計で計算してある部分と、今回につきましては、先ほど部長が申しましたようにあくまでも精査した中での見積もりをいただいております。これが運行開始後1年たてば実績としては出てくるんですけども、単純には比較はできないと思うんですけども、今の部分で比較できるようなものであればということをお願ひしていただければ出させていただけたらと思ひます。

伊藤委員長 ほなお願いします。

大畑委員。

大畑委員 特別交付税の1億円という話でしたが、この14ページの表を見ますと、今回のその市内の公共交通以外のものですね。姫路、新宮それから林田経由、横関、そういうものも約800万円ほど含まれての話になってますから、これを除くと1億円ちょっと切れるかなというふうに思っています。その辺間違ひはないですね。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 この地方バス等の公共交通の維持確保対策費補助金の部分につきましても特別交付税の算入の対象とはなりますが、比較の部分につきましては外れるということで。はい。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 その認識でいかせていただいて、先ほど特別交付税のルール化されているということのお話でしたが、確かに地方公共交通対策ということでルール化がされておりますが、ただ私心配してますのは、市内完結路線25路線の乗車率といひますか乗降率といひますか、それが一定のレベルに達しないとそのルール分に該当しなくなるおそれがあるんじゃないかなというふうに思ひまして、その辺は確認がとれてるんでしょうか。これからはずっとルール分として特交があてにできるということなのか。どのぐらいの乗降率がなければルール分には到達しないという話になるのか。その辺についてもう少し教えてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 先ほど御指摘いただいたとおり、現行の制度の見直しにつつま

しては宍粟市の公共交通再編計画書の23、24ページでもうたっておりますように、市外連絡路線につきましては平均乗車密度が2人以下、市内完結路線については1便当たり1.5人以下のときで、見直しというのはやっていかなければ補助金の対象となりませんが、特別交付税については定めがなく、対象となります。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。その辺をちょっときちっと詳しく、詳しくいいですか、最初にこういう厳しい実態がありますよということを言って、皆さんに、みんなで守ろうというふうに呼びかけていけないんじゃないかなというふうに私は最初から思ってるんですけどね。それで一方で持続可能していかないと、これが3年後にもうなくなってしまうという、市民の皆さんみんなそうそんな心配をされてるんです。ですから3年後も維持をできる、財源的にもルール分がしっかりもらえる、そういうことをいかに市役所と市民とが共有して、情報など共有しながらやるかということとは僕大事なかなというふうに思ってます。

そこで一つ、なかなかその25路線、そうはいつても非常に基準クリアするのが難しい現実があります。先ほどから出てます、やっぱり時間帯の見直しであるとか土曜日の運行とか、そういうこともぜひ考えていただきたいというふうに思うんですけど、私は実際に乗ってみないとこれはわからない、どこがどうなのかというのがわからないと思うので、自分自身で乗ってみようと思うんですが、なかなかそのタイミングにめぐり会えないんですね。一度検討していただきたいのは、やっぱり25路線モニター隊をぜひ入れていただいて、どういうところに問題があるのかというようなことをモニターしていただくような制度をつくってもらえないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 御提案をいただいた分は貴重な御意見とさせていただきます、来年度入れさせていただこうと思っておりますバス守ろう隊等との連携も含めまして考えさせていただきたいと思います。

伊藤委員長 よろしいですか。

榎橋委員。

榎橋委員 それでは、重なるところもあるかもわかりませんが。

この通学を支える交通手段の確保とあるわけですけれども、高校生が乗れない時間帯でも走っている、朝ですね。この11月2日より試験的に運行はされてきましたが時刻表をつくられるに当たり、地域の皆様の声というのはいただかれてつくれ

たものなのかお聞きします。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 時刻表の作成に関しましては、基本的に朝の時間帯のことを言われておるのかなと思っておりますが、基本的には、先ほどから申してますとおり交通弱者への利便性の向上であったり、交通空白地をなくすという形で再編を行っております。幹線、大きなバスからの乗り継ぎを考慮して時間帯ダイヤについては組まさせていただきます。

伊藤委員長 榎橋委員。

榎橋委員 そういうお言葉ですけども、乗れない高校生がいらっしゃるとお聞きしてるんです。ですから今まで走ってる路線のところに行くまでには保護者の方がそこまで連れていかないと乗れないということもお聞きしておりますので、間もなく新年度が始まるわけですが、何とかそれはできませんでしょうかねというお言葉でございましたがどうでしょうか。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 先ほど来、課長のほうが説明を答弁させていただいておるんですが、具体的にはこれまでコミュニティバスで走っていた路線、その路線についてはそれまでの時間帯、それを尊重する形で基本ダイヤを組んでいるというのが現実。それ以外、新たに路線を設けたところについては、学生と通学というところではなしに、それ以外の方々の日常の買い物でありますとか病院、そういったところが一定賄えるというところの視点の中でダイヤの編成をしておるところでありますので、それぞれ市民局管内ごとに最寄りの開業医、あるいは市民局、さらには買い物ができるスーパー、そういったところの最寄りの駅をバス停をつくる、そんな形でしております。例えば染河内線、この染河内線については伊和高のほうには今現状通学が行けるんですが、山崎高校に行こうとすると少し時間が合わない、そんなことが現実起きております。そのことが、じゃあ山崎高校に合わすと今度伊和高が行けないということになりますので、増便ということしか解決しようがないというところがございます。持続可能な公共交通という視点を踏まえながら、そのあたりを検証あるいは検討していく必要があるだろうというふうに思っておりますので、この4月に間に合わないのかということについては、申しわけございませんけれども4月には少し間に合いませんが、秋、10月のダイヤ改正というところに向けて、そのほかの課題についても検討していくというふうにしておりますので、その点御了解いただきたいというふうに思います。

伊藤委員長 いいですか。

続けて、山下委員の質問をお願いします。

福嶋委員。

福嶋委員 今、自分が聞きたいことを皆さん言っていて、そして聞きましたので。国のほうで地方創生か何かわかりませんが、そうした形の中で8割は負担ということが約束されているというようなこともお聞きしましたので。あと先ほど別の形でもいろいろ言われてましたけども、これはまだ4カ月余りより小型バスについてはね。そこで結果を出せというのは無理な話だと思うので、やっぱり今後は、先ほども言われたと思うが、やっぱり乗降者の人数であるとかそういったものの把握をきちっとするとか、あるいは市民の皆様、やっぱりその地域の皆さんの意見を聞く。あらゆる手段を使ってもらってこれはぜひとも結果を出すという、成果を上げるという、やはり責務があると思うので、しっかりやっていただきたい。これだけです。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 次、地域おこし協力隊事業についてお尋ねいたします。この地域おこし協力隊で、現在4名の方が来てくださっているんですけども、その給与がたしか16万円程度だったように記憶してて、それで社会保険加入などもなくて、非常に、社会保険を個人で払われたら生活するのも大変じゃないのかなというふうに考えたんです。それでほかの自治体調べてみたら、その社会保険加入とかしてはるところとかもあるんですけども、やはりきっちりとした身分保障をしなければならないなと考えてます。それで先日も、地域おこし協力隊として最後まで審査に残られた方が他の自治体のほうに行かれたような事例もあって、そちらの方はその社会保険加入とか身分保障がしっかりしていたんじゃないかなとかいうふうにも考えたりして、やはり身分保障というのは大事なんじゃないかなと思ったんですが、その辺はいかがでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 地域おこし協力隊の身分制度につきましては、宍粟市の場合は非常勤の特別職という形で社会保障であったり雇用保険等々は未加入になっております。しかしながら非常勤特別職ということで公務災害につきましては対応できるかなと思っておりますが、これにつきましては各自治体と雇用形態が違ってまいります。臨時職員という形で採用されている自治体もございます。しかしながら宍粟市においては非常勤特別職という形で委嘱するという形をとっておりますのは、やは

り自由に活動をしていただきたいということが一番のところでございます。自由な発想で地域活動をやっていただきたいという形で、今回こういった形での委嘱となっております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 自由な発想で地域活動をするにしても、やはり給与の面がしっかりしないと、専門的になればなるほど個人的な勉強に使うお金とかも要ると思いますし身分保障が要るんじゃないかなと思うんです。そこで、ちょっとさっき言いましたけれども、今回最終の審査まで残っておられました女性の方、専門性もしっかりしておられて期待もできるんじゃないかなと思われた方が他の自治体に行かれたのは、この身分保証がしっかりしているからというようなわけではなかったんですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 この2月の終わりでしたかね。採用試験をさせていただいた方につきましては、学生時代に地域づくりという形でゼミの活動を和歌山と静岡のほうで行っておられました。その中で地域おこし協力隊を募集が、どちらかの自治体かは確認はとってませんが、募集もあったのでそちらのほうで応募したいという御意見をいただいております。学生時代からのつながりがあったところに行きたいという形で今回辞退の御返事をいただいております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 そうということなんですけれども、でもやはり本当にその専門性のしっかりした、今来ておられる方たちがしっかりしていないというようなことじゃないんですけれども、しっかりしようとしたらやはりお金もかかりますし、何ととっても給与16万円ほどで社会保険を加入して、本当に生活だけでも大変なんじゃないかなと思われまので、私としてはもう少し考えるべきではないかなと思うんです。どうですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 給料としてお支払いさせていただいておる16万6,000円ですが、活動費の中から家賃であったり各種資格を取得する部分というのは、活動費の中から捻出できるようになっておりますので、具体的には自分がそこで生活される部分、食糧費であったり水道光熱費の部分が費用負担になるのかなと思っております。しかしながら、今回採用して1年を、この7月と9月でたとうとしております。その部分につきましてはやはり、今、山下委員が言われたような御意見もいただいておりますので、今後その増額であったりそういったことも考えていかないといけない

のかなと思っております。

伊藤委員長 よろしいですか。この部分で。

山下委員 出させてもらっているのをまだいけてないので。

伊藤委員長 ちょっとこの部分でほかの方からのあれがあるんですけど。よろしいですか。

藤原委員。

伊藤委員長 地域おこし協力隊。一緒にやってもうたらよかった。どうぞ。

山下委員 するようにします。あと2番目ですけども、新たな8人の募集ということなんですけども、それはどのような職種というか、業務の内容になるのでしょうか。それから受け入れ団体というのはどのような団体が可能になってくるのか教えてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 8名の募集につきましては、具体的に言いますと学校跡地の活用という形で2名、千種での農業ということで1名、あと福知の水力発電の関係で1名の4名は活動内容等は決まっております。あとの4名につきましては地域づくりを推進していく中で、やはり私どもの地域に地域おこし協力隊を入れたいと、受け入れたいという要望等々調整しながら受け入れていきたいと思っております。

また、団体につきましては、地域活動等に取り組む団体であれば自治会であろうが地区自治会であろうがこういった団体でも基本的には受け入れ可能かなと思っておりますが、こういったことでその地域おこし協力隊を受け入れて地域を活性化するかということが一番重要なところになってくるのかなと思っております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 現在その地域づくりを推進するために地域おこし協力隊にぜひ来てもらいたいというところはあるのですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 先ほど申しましたようなところで、鷹巣であったり千種の野菜生産組合であったり福知の水力発電の委員会ですか、そういうそういったところは意思表示されて、こういったことで入れていただきたいということにいただいております。また、これ以外につきましては、今、学校規模適性化によりまして繁盛小学校がなくなった部分であったり、そういったところについても地域づくりをどうしていくかという課題の中でそういった御意見もいただいておりますが、今のところ具体的には応募であったりそういったものの相談は受けておりません。

伊藤委員長 よろしいですか。

続けて、藤原委員。

藤原委員 私は主要施策の27ページあたりですけども、地域おこし協力隊、先ほどのあれですけども、報酬2,000万円何がしの金額が上がってますし、そして委託料1,260万円ですか、上がっています。そしてまた工事請負費、これは800万円、14節の使用料及び賃借料にも同じような金額が上がってるということで、この内容についてちょっと説明をしていただきたいな、このように思います。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 報酬費につきましては隊員、今活動されている4名の隊員の16万6,000円掛ける12カ月の4名分と、この4月に向けてあと4名を何とか今募集かけてる部分を採用を目指しておったわけなんですけども、予算措置としてはその4名の8名分を12カ月分置いております。あとの4名分につきましては7月ぐらいの採用であったり10月ぐらいの採用という形で、その費用掛ける9カ月分であったり6カ月分の費用を計上させていただいております。委託料につきましては、この隊員たちの活動費が200万円ございまして、その200万円のうちの、市のほうで準備させていただく車のリース料であったりパソコンのリース料、あと家賃等は市のほうが直接お支払いするようになりますので、それを引いた部分が年間10万円程度を持っております。月に10万円程度の活動費が確保できるのかなと思っております。その費用掛ける12カ月分掛けるその人数分をその受入団体へ委託したいなと思っております。委託する方向で現在調整をしております。工事費の費用につきましてはこの隊員たちの空き家の改修費用につきまして工事請負費という形で計上させていただいております。

伊藤委員長 藤原委員よろしいですか。藤原委員。

藤原委員 使用料は何やったね。これは車かいね。リースやったかいね。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 使用料賃借料につきましてはその空き家をお借りした費用であったり隊員の住む住宅の家賃分を計上しております。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 これ昨日、県立森林大学校の関係の経費でいろいろ、世良次長だったと思うんですけども、質問したら、具体的な内容については市民協働課のほうが行っているというようなこと言われたんですけど、それとも関連性があるのでちょっと聞きますけども、先ほど800万円の改修費言われましたわな、空き家の。この

空き家の改修費、その個人のところに市が、昨日も言うたんやけども、そういうお金をかけて改修改良するというのは、それは何か契約でできるんかいな。契約書はあるやろうけども、どういうふうにこれは考えておってんですか。そしてそれを貸して今使用料を市がもつ。そうしたらその空き家の所有者と市との間にはこの貸借いうんかその料金の発生とかそういうのはないんですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 今現在、地域おこし協力隊が住んでいただいているのは市と空き家の所有者と契約を交わさせていただいて賃借料をお支払いさせていただいております。地域おこし協力隊と直接契約しているわけではございません。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 そうしたらいわゆる市はその空き家の所有者に使用料いうんか何か払うと。そして本人はほなもう別にないわけやね。だから先ほどの使用料かなんかが上がっておった思うんじゃけども、それはほな個人の、いわゆる空き家の所有者のほうへ入るといふ、そういう理解でいいんですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 地域おこし協力隊の家賃につきましては市のほうが直接所有者さんへ、空き家の所有者さんへ支払いをさせていただいております。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 そうしたらもう1点、先ほどの森林大学校のことですけれども、その場合も同じような恰好で市と所有者が契約する。そうしてけど今度はその大学生いうんか下宿いうか、その空き家を利用される方からはもちろんその市のほうに今度収入いうんか家賃が入ってくる、そういう理解でいいんでしょうかな。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 これはお試し住宅の部分と類似してくるのかなと思っておるんですけれども、お試し住宅につきましては、市が所有者さんからお借りした部分を今度お試しで住みたいという方にお貸しするような形で家賃をいただくような部分を想定しております。28年度についてもそういったことを想定して運用をやっていこうかなと思っております。今、御質問いただいております森林大学校のシェアハウスであつたり空き家の改修につきましては、制度上この予算を組む中でそれを基準に組ませていただいたわけなんですけども、やはりこれはお試し住宅については期間を決めて、2年とか3年で実施していこうと思っておるわけなんですけども、この森林大学校についてはこれからずっと続くわけですから、市のほうがこういっ



た運営をしていいのかということも含めまして、今後地域創生課のほうと協議を進めながら、仕組みはもう少し考えていきたいと思っております。

伊藤委員長 よろしいか。

大畑委員。

大畑委員 今回の関連ですけど、じゃあ地域おこし協力隊のほうからは家賃もとらないという考え方なんですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 地域おこし協力隊の制度上、活動費の中から家賃を支払うことができるということになっておりますので、これにつきましては市のほうから空き家の所有者さんへお支払いするようにしております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっとその辺は僕は理解ができないんですけども。ほかのまちなんかでもやっていますのは、空き家の所有者から市が借りて、改修をして定住者に住んでもらうという仕掛けをしていますけども、定住者からは低廉な家賃を市にもらって、そして市がそれは納入すると。そして市とその賃貸をしている大家さんとの関係は市がまたそれを払うということになってまして、お互い3者がみんなが負担するという仕組みになっていますね、普通はね。何でこの、僕は今からこの地域おこし協力隊の話を質疑しようと思ってるんですけども、ここに15ページに活動指標を出していただいています。活動計画。私はこの4人の方、本当に一生懸命やっておられるというふうに思っておりますが、一定これだけの経費をかけるわけですから、今年の平成28年度予算でも全体で5,100万円からの経費をかけて地域おこし事業をやるわけですから、何も目標を持たないなんていうわけにはいかないと思うんです。それは個人個人に活動指標を設定するかどうかは別にしましても、事業としての成果目標をしっかり持たないといけないというふうに思います。その辺についてのお考えはどうでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 活動指標のとらえ方なんですけども、私どものほうで指標として捉えるのであれば地域おこし協力隊が何名入ったとかというようなところでしか捉え切れないのかなと思っております。というのがやはりテーマとしましては今現在森林セラピーであったり観光振興であったりという大きなテーマと、あと地域活性化というところも含めて今回採用させていただいております。その中で隊員個々がどういったことを発想してくるかというところがやはり予想しにくい部分がある

うかなと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 いやもうそれは全く僕はおかしいと思いますよ。もともと地域おこし協力隊を入れようとしたのは、やはりこれだけ人口減少が進む中で、過疎高齢化、少子化いろいろな課題を抱える地域をどういうふうに元気にしていくか。そのためにはもちろん、今、市に住んでいる者が知恵を出し合ってやることも大事ですけども、全く外部の目から見て地域おこしを考えてもらおうとか、そういう新しい目で地域を見てもらおうということでの事業は取り入れたはずなんです。そして今も、話もありましたように、年間2,000万円ですよ。2,091万6,000円の報酬を払うわけですよ。それに加えて車を宛てがう、パソコンを宛てがう、家を宛てがうでしょ。これ市内に住んでいる人たちは月16万円ももらえないで一生懸命働いている人たくさんいますよ。市役所の中でもこっだけもらっている人少ないんじゃないですか。そういう中で日々働いていますよ。それぞれ一人一人に1年間の目標設定がされるでしょう。何でこの人たちには目標設定がされないんですか。おかしいでしょう。ここへ何名地域おこし協力隊を入れるかということが活動指標で目標設定ないとおかしいですよ。入ってもらって何をするかというところをしっかりしないと、どういう実績を出してもらおうかということを目標にならないと、何のためにこんなお金をかけるんですか。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 活動指標という、あるいは成果指標いろいろあるんですけども、実際には課長が申したようになかなか非常に難しい部分があると思います。しかしながら、おっしゃっていただいたように、この地域に入ってきてそれぞれの地域おこし協力隊がそこで何をするかということも見つけていく。当然今回森林セラピーだったりとか観光だったりとかそういったところで雇用しておりますので、委嘱をしておりますので、そちらの部分でどこまでもってくるかということ、それぞれ数値にあらわせるかどうかというのは非常に難しいと思いますが、それぞれ隊員は今年ここまで行きたいという目標を持っていただかないとだめだろうというふうに思っていますので、そのあたりは整理をしたいなと思っています。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひ認識を改めていただきたいと思います。市内の皆さん方に説明責任を果たす、この5,000万円近くの一般財源をつぎ込んでこれだけの事業をやろうとしている、その責任説明責任を果たすためには、これだけのことがこの人たちの力

によってできたよということをきっちり言えるようにならないといかんというふう  
に思います。

それと家賃の問題はちょっと考え直す必要があるんじゃないかなというふうに思  
います。もう全てこれ税金投入してやるということがどうも僕は理解できない。そ  
れも活動費の中でいけるという話ですけど、全部税金で地域おこし協力隊の人を招  
いてやるということであれば、それがどこもそういうふうな形になってるんですか  
ね。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 地域おこし協力隊の制度の中で200万円が報償費、あと200万円  
の活動費という、活動費の中には家賃であったりその方が地域づくりのための  
資格取得についても費用負担、費用については対象となるという形になっており  
ます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 それだけのその特別な優遇策をとるのであれば、それなりにやっぱり皆  
さんに納得してもらえそうなものをしっかり出していただきたいと思います。

伊藤委員長 よろしいですか。

坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 それぞれ隊員については、我々としては3年間地域おこ  
し協力隊、国の制度の中でその委嘱はできると。その後の、全国的な傾向ですけれ  
ども、定住につながってほしいというのが最終的な我々の目標でありますので、ふ  
だんから特に市民協働課のほうで地域おこし協力隊の日常のケアとかあるいは進捗  
管理じゃないですけども、協議をずっと続けております。そういった中で最終的に  
はその中の隊員がこの宍粟で資源を見つけてもらって、起業も含めてしていただく、  
あるいは定住をしていただく、そういうようなことが最終的には我々も一つの目標  
としてますので、そのことに向けていくには当然隊員それぞれが1年の目標という  
ものを立てていく必要があるんだろうというふうに私も思いますので、そのあたり  
は隊員とも協議をしながら整理をして、1年を始めていきたいというふうに思いま  
す。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 今、地域おこし協力隊ということで、この間の神戸であった森林セラピ  
ーとかにも来られて、いろいろな活動でされておるんですけど、僕は市の業務のサ  
ポートという意識しかちょっと見えなかったもので、例えばよその市町村がうちも地

域おこし協力隊探しておるんですけどなかなかないんやいうて、僕はその数だけじゃないと思うので、やはりその人たちにどこまでの権限があって市がどれだけサポートできるかというのが重要やと思うんですね。今その4名来られてる方のその活動報告なりというのは余り目にする機会がないので、できたらそういうのを目にしたら市民の方、毎回聞かれるんです、何しとってるんですかって。何かその説明というのはやはり、その人たちが何を提案して市の事業がどれだけ変わっていくかということをやっぱりもう少し表に出していただきたいなと思うのと、それからその報償費とか今の給料に関しては何とも言えないんですけど、やはりその方たちが将来的に宍粟市に住んでもらって人口減対策の一部にでもなるといふ考えは僕はもう捨てていただきたいと思います。それはそれをするのであればその定住支援とか子育て世代にもっともっと補助を拡充したらええことだと思ふので、できたらその人たちにはもう今まで宍粟市になかったアイデアを求めて、恐らくよそから募集されたんやと思ふので、斬新なアイデアを出してもらうために彼や彼女たちが思い切り意見の言えるような状態であっていただきたいと思ふんです。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 地域おこし協力隊につきましては、やはり外部の人というのがちょっと適切な表現かどうかかわからないですけども、斬新なアイデアを發揮できるようなことを、仕組みとしましても私どもも取り組んでいきたいと思っております。その中で受け入れ団体との調整というところでも私どもも協力隊の意見を聞いたり団体の意見を聞いたり、そこでの調整というのも積極的にかかわっていききたいなと思っております。

市民への活動につきましては、宍粟市の広報で10月から地域おこし協力隊の活動という形で、かわら版という形で今出させていただいておりますのと、この3月の18日には年間の活動報告会を市役所のほうでやらさせていただくようにしております。それにつきましては市民の皆さんが参加していただけるように、本日もしーたん放送であったり、そういった部分で呼びかけ等を行っております。

伊藤委員長 ちょっと休憩をとりますので、2時半まで休憩いたします。

午後 2時20分休憩

---

午後 2時30分再開

伊藤委員長 休憩をとき、会議を再開いたします。

山下委員の質疑を行います。

山下委員。

山下委員 では続いて、主要施策に係る説明書の29ページの通勤・通学費助成事業について質問させていただきます。現在の利用の実態はどのようになっているのか、また実際に神戸まで通勤通学するとして時間と費用はどの程度かかるのか、近隣の市外も適用するべきではないか、以上お願いします。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 現在の利用状況を報告させていただきます。通勤者1名、通学者14名の合計15名になっております。実際に神戸までの通勤時間につきましては約1時間30分程度、1時間30分から35分ぐらいかなと思っております。費用につきましては山崎三宮線のバスを想定しますと、3カ月定期が17万9,820円になっております。月で割りますと5万9,940円、これに対しまして補助金額としましては1万9,980円ですから、1,000円以下切り捨てますので1万9,000円の支援になるかと思っております。通学者に関しましては三宮線の3カ月定期で14万9,850円なので月平均4万9,950円、補助金としましては1万6,000円の支援を行っております。

また近隣の市外への対応につきましてはですが、制度設計する中で基本的にやはり中播磨、西播磨というのがもともと通勤圏内じゃないかなということ想定しておりましたので、それ以外のところについて、やはりそれ以外のところも通勤できるんですということも含めまして、それ以外のところへの支援という形でこの制度を設けております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 それ以外のその近隣の市外にも今後適用するという方向性はあるんでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 制度設計当初から近隣といいますか中播磨、西播磨へもという御意見はいただいておりますが、今現在のところその範囲まで拡充をする予定はございません。

伊藤委員長 山下委員。よろしいですか。

関連で大畑委員。

大畑委員 引き続き関連でお願いいたします。

今、樽本課長ははっきり考えがないと言われたんですけども、市民の意見はここを、その西播磨、中播磨そのあたりの通勤通学助成をぜひつくってもらいたいという声が多いんですよ。今の制度設計はそれはそれでおやりになってもいいのかな

というふうには思いますけど、やっぱり実績自体は余り上がってませんよね。神戸のほうから定住をとという狙いを持ってやっておられてもなかなか実現しない。それよりも私はこの近隣に出られないように、本当にこの穴粟に定住をして働きに行ったり、あるいは学校に通っていく人たちをしっかりとサポートするほうがより効果的じゃないかなというふうにずっと考えているんです。市民もそういう意見が多いんです。ですからこの制度を変えられんとおっしゃるんであれば別の制度をやっぱりきっちり考えてもらいたいというふうに思うんですがいかがでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 現行制度の中でやはり一番課題なのは就学者への支援というところが一番大きな課題なのかなとは思っております。通勤者へもです。現行制度の中ではやはり西播磨、中播磨の方につきましては現状から言いますと車での通勤者であったりそういった方が多いということも踏まえまして通勤圏内という判断をさせていただいておるわけなんですけども、そういった制度の中で今の現在の中ではやはり通勤通学者というのは西播磨、中播磨というのは今の現状でも通勤されてるというのが現状ですので、課題としてはあるのかなと思いますので、その辺また状況も踏まえまして検討させていただいたらと思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひお願いしたいんですけどもね。遠くへ行っておられる方に少しでも援助をして住んでもらって通勤してもらいたいということもわかるんです。でなしに、近くでも通勤にかかる経費をちょっとでも市が負担するから住み続けてほしいんですというメッセージを送ることも僕は大切やと思うんです。人口ビジョンの分析をされているデータで見ますと、やはり西播磨圏内へのこの間の転出が非常に多いですよ。ごらんになったと思うんですけど、人口ビジョン。そこを何とかとどめたいというのが今回新たに市がつくられた人口ビジョン計画でしょう。3万3,000人を目指そうという。そうしたらせめて近くの人たちを市内にとどめようというふうに考える施策を充実させることが僕は重要じゃないかなと思うんです。その辺のことで、要望も多いんです。そこをぜひ考えていただきたい。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 樽本課長のほうが説明をしたように、この制度を設計する上でどういうふうな考え方をしたかということ、通勤圏内かどうか、これが例えば姫路までが通勤圏内で加古川以東は通勤なかなか難しい地域やということについてもいろいろ、10人おれば10人の考え方があろうかと思うんですが、今先ほど樽本課

長申しましたように、車で通勤をされてることが専らではないか、あるいは公共交通機関を使われてる方もいらっしゃいます。そこは宍粟市に住まわれて以後も宍粟市から通勤をしていこうというふうに考えていただける範囲ではないかというところで、それより東あるいは岡山とかいう、あるいは北部のほうもありますが、その分については少し無理をしていただかないと宍粟市に住み続けていただけないというところが、そこではないかなというところで線引きをさせていただきました。必ずその線が正しいとかいうふうには思ってませんので、そのことが市民の皆さんからいろいろ御意見があるようでしたら我々としては考える必要があるかというふうに思うわけですが、今のところはそういう制度設計で無理して通われてる方を何とか支援をしたいというところでこの制度設計をしています。今、大畑委員が言われたのは、定住の部分で、例えば安富でも林田でも姫路でも通われてる方が将来も宍粟市に住み続けてそこに勤めていきたい、そのための支援を考えていくべきではないかなというふうにおっしゃってるんだらうというふうに思うんです。それは少し今回の制度とは違うところの視点も若干ある。一緒のところもありますし。そういうところがあるので一応そのことについては別の観点からも考えていく必要があるのかなと思いますが、今のところこの制度の中ではそう言わざるを得ないという状況を今回は申し上げているところであります。制度設計が始まる段階でも議会のほうからもそれでいいのかというお声があって、今後においてもそのことについては引き続き検討するという答弁が前任の者からもあったと思っております。そういうことを踏まえて今後整理をしていきたいと思えます。

伊藤委員長 よろしいですか。大畑委員。

大畑委員 今、部長からあったとおりです。ですから今、対象にしてるところをなくせということを言ってるんじゃないんです。別の尺度が、僕は定住という意味で必要だと、声も大きいというところで、その当たり前のところについてもやっぱり経費を、ここに住むためにいろいろな経費がかかっている。公共交通機関も十分発達していない中でも外に出ずに宍粟に住み続けたいと思って通っておられるわけですから、そういうところに対して手厚く打つこともこれは定住につながるんじゃないかという発想ですので、今、部長言われたようなところで一遍検討してもらいたいと思えます。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 そういう視点、定住促進という部分ではそういう考え方も私自身も必要かと思うんですが、トータル的な持続可能な制度になるかどうかと。

当然財源のことも必要、検討に加えていかないといけませんし、そのあたりでどれだけできるかというのも非常に想像するには厳しい状況にもあると思いますけども、まずは宍粟市に定住をしていただいてここから出ていかないという方をどうふやしていくかという部分、その部分についてはこの通勤の補助以外でも考えていかないといけない分野でありますので、トータルのなところで整理をしていく必要があるかなとそんなふうに思います。

伊藤委員長 山下委員、続けてお願いします。

山下委員 では30ページのスポーツ活動を通じた元気な宍粟に向けた取組の推進事業についてなんですけれども、教育委員会の社会体育とか健康福祉部で取り組むべき事業ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 平成27年度につきまして機構改革によりスポーツ振興係が教育部局からまちづくり推進部局のほうへ移管されております。その目的としましては、人づくりまちづくりを一体的に推進するために今回まちづくり推進部のほうへ来たのだと思っております。その目的としましてもやはりスポーツを通じた仲間づくりや健康づくりなどが大きなテーマとしてあろうかと思っております。今現在も元気な宍粟をつくるためには健康福祉部等々とも連携しながら、高齢者の健康増進の部分につきましても事業を展開しておるところでございます。今後もスポーツ活動を通じた地域づくりを進めるためには関係部局との連携協力をしながら取り組みを進めていきたいと思っております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 健康福祉部のほうの連携と、あと教育委員会との連携というのはどういうふうな形になるのか、考えられるのかお尋ねします。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 先ほども申しましたようにスポーツ振興係の部分が市長部局のほうへ移行されておりますので、うちの市長部局と福祉部局等とは連携をとらせていただきたいと思います。また、学校教育における連携ということではいいますと、今までどおり教育総務であったり学校教育課と連携を図りながら運動指導のほうも行ってまいりたいと思っております。

伊藤委員長 よろしいですか。

続いて、稲田委員。

稲田委員 私のほうからはこの同じスポーツ活動を通じた元気な宍粟に向けた取り



組みの推進事業というところなんですけども、スポーツ立市宣言というか、所信で表明されて3年近くたつんですけども余り進んでないじゃないかなと。ラジオ体操であったりウォーキング、これシルバーパワーアップ事業も関連してくるんかもわかりませんが、いきいき100歳体操とかいろいろなところでそのスポーツ立市に対しての取り組みというのは考えられているように思うんですけども、ちょっとどの年齢層を対象としたものかちょっとわかりにくくて、例えば子供たちでしたらスポーツ21が一番わかりやすいところだと思うんですけども、そのスポーツ21が結局これ社会教育のほうから、今はまちづくりのほうに移ってるんですかね。まちづくりの中でこれをやっていくと大変なことじゃないかなと。ただでさえ忙しい部署なので、できてるのかなというのと、あと高齢者向けにやってらっしゃるラジオ体操とかウォーキングということで、高齢者が後期高齢の方を対象にされているのか、何歳からの高齢者を対象にされているのかが、ちょっと健康福祉部とかぶる部分もあるんですけども、まちづくりとしてはどういう分け方をして取り組まれているんですかね。全く子供たちからお年寄りまで同じくくりで考えてられるのか。年代層に分けて考えられているのか。そのスポーツに対する取り組みとして。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 基本的にはスポーツクラブ21が青年層への窓口にはなろうかと思いますが、基本としましてはやはり学校教育でのスポーツの推進であったりというところも連携を図りながら進めていかなければいけないのかなと思っております。また高齢者という定義が何歳なのかというのがちょっと私のほう今、認識はしておりませんが、やはり健康増進という観点からいいますと一定の年齢を重ねられた後の時間を有意義に使っていただくためにやはり健康増進というのを図っていかねばいけないと思っております。60歳であったり65歳以上の方をまずウォーキングであったりラジオ体操、ウォーキングであったりというところには取り組んでいただきたいとは思いますが、ラジオ体操については基本事業所さんへのアプローチを開始しております。この部分についてはなかなかやはり取り組みが見えてきていないのが現状ではございますが、来年度平成28年度につきましてはラジオ体操であったりウォーキングについてはスポーツ推進員さんが各地区におられますので、その方たちと連携を図ってもう少し目に見えた形のものをつくっていききたいと思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 ラジオ体操というのは非常に効果的な運動だと思いますし、子供たちが

夏休みとか朝起きてするラジオ体操とはまた違った意味合いがあると思うんですけども、先ほどお話があった65歳、60歳から65歳にかけての方はラジオ体操じゃないんですよね。今確かに得手不得手はあるかもわかりませんが、グラウンドゴルフ人口が物すごくふえてきて、私の周りのお年寄りたちもかなりの方が週に一、二回、それで宍粟市としての月例の大会があったり、どういうぐあいの取り組みをされているのかわからんですけども、そういっためり張りのあるスポーツ、また得点協議であったり。スポーツの場合、自分と自分との闘いのスポーツもありますけども、人と競争することでそれが生きがいになる、いわゆる競技スポーツというものを好まれる方もいらっしゃると思いますので、その辺が今、何が言いたいかというと、市の協力体制が例えばグラウンドゴルフ、多分2,000人やそこらの方はいらっしゃると思うんですね。その方たちというのは世話役がいらっしゃるって、その世話役が毎週毎週段取りされてグラウンドもきれいに整備されている。僕はいつも本多公園使わせてもらうんですけど、毎週日曜日に世話係がならしに来られてる。そういったグラウンドゴルフ専用のグラウンドなんていうのは難しいかわかりませんが、その辺、市がどれくらいサポートしていけるもんなのかなと。これいつまでもこのままやと多分世話される方が音を上げてしもてんで、市の大会は別として、そういう、例えば体育協会なんかの分野の一つとしてグラウンドゴルフ協会なんかあるのかどうか。今、バレーボールとか剣道とかいろいろな団体ありますけども、今そのグラウンドゴルフというのはどの辺の位置づけにあるのか。ただの有志団体であるのか。今後はどうなっていくのか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 クラウドゴルフ協会につきましては宍粟市の体育協会へ加盟していただいております。基本各種種目別の活動に関しましては体育協会を窓口になんか各種グラウンドゴルフであったりバレーであったり野球であったりということところへの支援というのは行っております。その中でやはり、規模にもよるんですけども、その地区地区でやられている部分についてはやはり自主的な取り組みの中で頑張っている部分は頑張っている部分については頑張りたいなと思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 体育協会の中の一つの団体ということになるとほとんど補助金がない。たくさん団体がふえたらふえるほど一つの団体の補助金というのは少なくなってきた、わかりやすく言えばスコアカード一つにしても、あれみな手づくりなんですよ。どこのグラウンドゴルフも使われるスコアカードっていうのはほとんど同じで

す。だから例えば市がその辺をつくって、グラウンドゴルフされる方の世話係に配られるというのも大きなことだと思いますし、あれつくるだけで毎回毎回物すごく手間かけられているので、金銭的な補助じゃなくても、少なくともそういう補助はできるんじゃないかなと思うんですけども、考えられたことはないですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 個々の活動の中の、今、御指摘いただいたスコアカードであったり、そういった経費というのでやはり協力できる部分については基本協力させていただいたらいいのかなと思うんですけども、それを全て把握してるかといいますと、ちょっと事務局のほうでは把握をしております。その中で体育協会も合併後10年、またそれ以前からの活動をされておられる方もおられます。その中でやはりその世話であったり事務局をされている方の若返りということも大きなテーマになっておりますので、この部分についても平成28年度それを大きなテーマとして体育協会へも投げかけていきたいなと思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 今までは担当者というのは、ないときは職員の方が振り分けて行かれたり、いろいろなことをしておったやけど、やっぱりこれ地域が主体となってやがっやることなんで、指導者・後継者の育成ももちろんですけども、グラウンドゴルフに関しては余り若い方がされないんで、その辺体育協会も一つ一つの団体をなかなか把握、たくさんありますので把握し切れなと思います。それで各担当から、担当というか各部から上がってくる声というのはなかなか吸収しにくいと思うんで、細かな心配りをお願いしたいなと思います。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 今の例えば例としてグラウンドゴルフ、やっぱりゲートボールのいいところも悪いところもあるというところで、老人クラブを中心に今グラウンドゴルフに移行されているクラブも多いだろうというふうに認識をしています。それがだんだん発展して行って、今、申しましたように体育協会にも加盟されるような大きな団体になってきたというところで、それぞれ地域で普及をされている。ある意味今おっしゃっておるんですけども、自主的に活動をしていただいているというふうに思っております。そのあたりが本来の姿としては非常に好ましいのかなというふうに思っています。具体的にここが大変なんだということも、残念なんですけども、我々のほうにはまだ届いていません。そういうところがあるようでしたらまたどんなかかわりがとれるのかというところも検討する必要があるかもわか

りませんが、今は自主的な取り組みを皆さんがそれぞれ助け合ってリーダーが中心になってというようなところで進めていただいておりますので、ある意味こういう姿をまちづくりも含めて求めていきたいというふうに思っていますので、そういうところではいい傾向にあるのかなとそんなふうに思っています。

伊藤委員長 よろしいか。

実友委員。

実友委員 スポーツを通じた元気な宍粟に向けた取組の推進事業で、この話でよろしいかね。

伊藤委員長 はい、そうです。

実友委員 ウォーキングのコースというのをつくろうという考え方をされております。これはいいことやというふうに思うんですけども、各地域ですずっとコースをつくりながら歩いておられる、そこについても推奨していただく。例えば部長のところに五波のコースがこんなところがあるんやという格好で、多分歩いておられると思うんですよ。そういったところに、地域でもいいですけども名前をつけて、これは何々コースやというようなことで推奨されたらどうかなということをおっしゃいます。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 ウォーキングコースにつきましては平成27年度に保健福祉センターを中心にまず血圧であったり健康管理ができて、またそれを取り組んだ後にチェックをするというような仕組みで4コースを設定させていただいております。今、実友委員がおっしゃられましたように、各地区でもそういったコース等で歩かれている部分があるかと思えます。その部分につきましてはスポーツ推進員さんを中心にその辺のものを抽出しまして、そのコースを推奨なり利用させていただく仕組みづくりを平成28年度取り組んでいきたいと思っております。またその部分についても市内全コースをまとめた冊子をつくるのがいいのか、各コースごとを各その地域ごとにお配りするのがいいのかということも含めて、そういった取りまとめたものを作成していく予定をしております。

伊藤委員長 よろしいですか。

ここの点で質問ありませんか。

では次、稲田委員。

稲田委員 同じ30ページ、主要施策の30ページ、地区生涯学習推進事業についてなんですけれども、各旧町単位の生涯学習、生推協ですね。事業というのが毎年例年

変わらないなど。マンネリ化という言葉はよくないかもわかりませんが、事業を行う、こういう事業が行いたいからこういう予算じゃなくて、どうしても毎年の予算を使い切るための事業になっているような気がするんですけども、これから改善点がないのかという部分と、その各地区単位に任せてしまっているのかと。また今までの事業の結果、検証、この事業を行うことによってどういうぐあいに変わったかというのを今まで報告受けたことないんですけども、それはどうなっているかをお願いします。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 各生涯学習推進協議会の取り組みにつきましては、最も身近な地域づくりの実践の場として今まで現在取り組みをしていただいております。今まで継続的にやっていただいているところが、やっていただいている事業が不必要な事業だというような認識はしておりません。取り組みの事業の中で継続されているのだろうという認識を持っておるわけなんですけども、やはりその中でも新鮮さであったり独創性に富んだものがなかなか出てきてないというのが、地区の特色の取り組みの部分がやはり不足しているのかなというような認識をしております。その部分につきましてはこの平成28年度、地域創生の部分の若者の定住というところの大きなテーマもございますので、そういった部分を大きなテーマとして取り組んでいただけるような仕組みというのを各地区に、取り組み課題としてこういった形で取り組んでいくかも含めましてであるんですけども投げかけていかせていただきたいと思っております。またそういったことに取り組むことによって今までの活動の見直しというような機運にもつながればなと思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 子供たちとお年寄りとの触れ合いがあったり、この間なんかやったら波賀で実践発表があったりして、結構いろいろ考えておられるとこと考えてないところの差がある。これ補助金を一律に出すということの結果としてよくある傾向なんですけども、地域の特色を生かす以前に決まってる金額を使い切ることにどうしても神経がいきがちで、これは例えばその補助金、助成金ですかね、振り分けられている、補助金やね。補助金というのはこれずっと旧町単位で金額に差はありますけども同じ金額がずっと支給されていると思うんです。これやっぱり僕はこういう補助金事業というのは提案型に変えていって、事業によって補助金を出すべきだと思うんですね。決算報告毎年見るんですけども同じような内容で同じ金額の使われ方で、ただそのお世話をされる方も大変です。事務局は今小学校とかになって、そ

の学校でやること以上にこの生涯学習のほうもやらなあかんので大変なんですけども、それと自治会長さんとかがなってるんですけど、なかなか今回これをやろうじゃないかということが出来るような状態じゃないです。多分どこも一緒や思うんですけども、予算に縛りがある。逆に言うと余る。余らないようにしなければならないということで、どうしてもお金を使うための事業に、予算を使い切るための事業になっているんですけども、なってると思うんですけども、その独創性を持った地域ごとに提案型ということにはこれならないんですか。今まではこういう流れなんですけども。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 今現在、新たなまちづくりを進めようとしている中で、この生涯学習の取り組みについても小学校単位で今現在取り組んでいただいております。この部分もやはり大きなその中の一つの要因となってこようと思っております。というのが、やはりまちづくりというのはやはり活動が伴います。活動の中には学習というのもしっかり入ってくるのかなと思っておりますので、そういったことも含めまして今までの取り組みを尊重しつつ、これからのまちづくりの、最終的には交付金化というところも含めましてなんですけれども、地域の資源を活用した取り組みであったり財産を活用した取り組みっていうところにつなげていけたらなと思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 何でこれを言うかいうと、2月に委員会で八女市のほうに行かせていただいて、そこの地域おこしのまちづくり事業というのはこういう形態やったんです。各種団体にみな同じだけの補助金を出して、決算報告はするんですけども同じ金額を宛てがうために温度差が出てくるんですね、やっぱり、熱心なところとそうでないところと。これ問題やと思うんで、その辺ちょっと一遍見直していただいて、その旧町単位で以前からやってきた補助金をそのまま継承するんじゃなくて、もう宍粟市になって10年を迎えるんですから新たなやり方を考えていって、やっぱり熱心なところとそうでないところと同じ補助金というのは、この金額以上のことをやりたいところもあるんですよ。逆に言うところこの金額が重荷になって使い切れないから例年決まった事業を行うのが当たり前ということ自体が問題なので、やらないところはやらなくていいんですけども、それだったら例えば講師呼ぶにしても金額にいろいろ差があります。だからその辺が一律今のようないやり方でこの自治会の数掛ける幾ら一つの支部の補助になっていってるといってこの考え方も少しちょっと考え直して

いただかないといけない時期にきてるんじゃないかなと思うんですけども。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 特に地区で活動しておるといふ、一宮は集落単位といふところがあるんですけど、地区で活動してるのは山崎が旧村単位で活動をしています。長い歴史の中でそれぞれの地域の成熟度といひますか、いろいろな雰囲気もあつたりして、そのところは少し差があるように私自身感じておりますけども、ただ予算の消化をするためにといふふうにかんがはれてるのかなといふふうにすると、僕はといふふうには思つていないと思つています。それぞれやりたいんだけどもやれないといふところもありますし、さらにはできないところもあるといふところで、全部が全部予算の消化だといふふうにはかんがえておられないといふふうにかんがっております。ただ、課題がないわけではないといふふうにかんがっております。マンネリ化してゐるのではないかなといふふうにおっしゃつておりましたけども、一方では地域づくりとするの中にも人と人のつながりをずっと続けていきたいんだといふことで何とか頑張つて続けていこうよといふふうにかんがはれておられる地域もあります。そういったところを応援したいといふところの中で生推協の補助金があるわけですが、今樽本課長が申しましたように交付金化して、我々はこんなことをやりたいんだといふところでの方法に変えていこうと思つてるんですけども、なかなか一足飛びにはいかない状況があるといふところで、まちづくりの方法を変えていく中でそのあたり生推協のことについても受け皿として十分かんがえられますので、そのあたりを整理したいと思ひます。

伊藤委員長 ちょっと待つてください。下のほう、大畑さんのほうが。よろしいですか。

ほな岸本委員。

岸本委員 今、私も言ひたいようなことを稲田委員が言つてくれました。私もほかの地域のことは余りよく知らないので全般的にどうだこうだといふことは言ひませんが、私の知つてる限りでは非常に今までも疑問を抱いてきた事業ですので、ぜひとも新年度以降もう一遍再考してほしいなと、やはりできるだけ提案型に近いものにしていくのが筋じゃないかなと思ひます。どうしても予算があればそれをどうやって使うかと、どうやって使おうかないか相談まで受けないかなんようなことになつてしまひますので、ぜひそれはかんが直してほしいんですけども。

そこで、今回拡充といふことで150万円の予算でその地区生涯学習推進協議会宛てに若者定住事業といふことで150万円、先ほどのこの定住促進のところでは全然説

明がなかったんですけども、今ちょっと樽本課長が若者定住の話、新規拡充の予算とったということだったので、もう少しちょっとそのこのとこ、どういうふうなことを活動をされようとしておるのか、ちょっと説明お願いできますか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 地区生涯学習推進事業の枠の中で、若者の定住といった大きなテーマの中で、この地区ごと、山崎8地区、一宮5地区、波賀、千種の合計15地区、新たなまちづくりを進めようという単位なんですけども、その中で生涯学習の観点から若者の定住といったことでの話し合いであったり講演会であったり、また活動というところを絞り出していきたいなと思っております。

伊藤委員長 岸本委員、よろしいですか。

大畑委員。

大畑委員 お二人がおっしゃってるのと大体同じなんですけど、議会も決算のときに平成26年度の決算のときに意見を出させていただきました。10年たったので見直してほしいということで、見事に見直しをしていただいておりますけども、拡充の見直して初めて聞いたんですけど、これまでのものを残したまま新たに150拡充するなんてびっくりしましたけどね。なぜそういうふうになったのかということをお願いいたします。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 生推協の統一といえますか考え方の整理というのは、合併当初からその課題は持っておりました。なかなかそれぞれ旧町ことにその成り立ちとか歴史が違ってた、あるいはやり方が違ってたというところで市民の皆さんに活動していただくという上ではなかなか一足飛びに一つのことを提案するに至っていないというのが現状であります。しかしながら、まちづくり協議会の休止あるいは今回提案、条例改正も提案させていただきましたけども新たなまちづくり手法を考えていこうというところで、市内、今、樽本課長が申しあげました15地区で、基本地域のコミュニティというつながりの中で考えていくのがいいのではないかなというところでのまちづくりを今後進めていきたいと思いますというところで方向を平成27年度から模索しております。一定その方向性はその方向で考えていこうということで今回自治基本条例のほうも改正をさせていただいたところであります。その中には例えば山崎でいいますと、受け皿としてこちらが施策を打って出るのに二つ三つあるのを地域でも二つ三つの組織をつくってくださいというのは不可能であります。受け皿としては一つになってくるというところなので、例えばその生推協が新



しいまちづくりの形を構築していく母体という形で再編するべきではないかなというところで、宍粟市15地区そのことを目指していこうというのが先ほど来樽本課長が言ってます交付金化していきたい、こんな事業がしていきたいんだというところで申請が上がって、今おっしゃっていただいたような提案型、そういった中での交付金に将来的には変えていきたいということで、かじを今切ろうとしております。その中で今おっしゃっていただきました150万円については地区ごとにそれぞれ課題があるでしょう。特に若者の定住という部分については大きな課題、それにとらわれることなしに地域の課題をみずから考えていただいて解決に向けて取り組みを進めていただくきっかけにしてほしい、そういう投げかけをしていきたいということで今回150万円新規で持たせていただきましたので、新しいまちづくりをしたいということと地域の課題を見つけていただきたいというこの二つがあるというようなことでございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。そういうことをやろうとされているのはわかりました。でもなぜ継続部分はそのまま残したんですか。お金のとこなんですよ。そういうふうな仕掛けをつくっていきたいということで見直すのであれば、ほかのまちづくりの事業いっぱいありますよね。そういうとことこの生推協を一体化して考えていくんだということにすれば総額はもっと僕は下がってもいいと思うんですよ。これまで継続で800万円ずっと同じように出してきたことは、これは一遍見直してもよかったんじゃないかなと思うんですけど、そこが見直されなかったというのは地区のそれぞれの生推協との調整がつかなかったということですか。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 その調整ができていないというところが今回そのまま現存の予算をそのまま新年度で要求し、地域創生の中で新たな課題、若者の定着ということをそれぞれの地域としても今回契機として考えていただきたいというところで上乘せをしたということになっています。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 そこなんですよ。だからこれから見直していかないけない。生推協のあり方とそれから地域の定住の課題もある。それから地域が自主的に何かをつくり上げていく、そういう仕掛けもしていかなければいけない。その中で全体を各地域に投げ、どういうふうに今後まちづくりをするかということを実験を地域にまず渡してその中で各地域でその生推協なりほかの組織との調整をしてもらった後でお金が

ついてくるといったらわかるんですけど、ふやしておいてそういう提案したら、この金額はもうひとり歩きするんですよ。ふえたまま行くわけですよ。そうすると来年調整したから減らしますなんていうことができますか。どんどんふえる一方の話だなというふうに僕見てるんですね。だから今回のこの150万円の拡充というのは僕はちょっと間違いだと思いますわ。今までの中でこの予算を堅持させてくださいと、そして今後のあり方を調整するんですというんだったらまだわかるんですけど、拡充しといて見直すというのはどうもそこが腑に落ちないというところです。まずその点について。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 150万円については生推協の活動云々という話ではなしに、今回提案をして予算を計上させていただくのは地域創生の中で若者の定着を図っていく、そういう課題を地域としても共有していきたい、そういうことに対して予算計上していく、それが結果地域の生推協が受け皿になってしまうというところでの、そこで一緒になってしまうということになってますので、150万円と生推協という部分については課題が別だというふうに捉えていただければありがたいかなと、そんなふうに思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 それは無理な話で、僕も地域の生推協へ入らせていただいて議論してるんですが、地域で今抱えておる課題は生推協もやっていかなければいけない。それからもう一方で自分たちのふるさとをどう再生していくんかという新たなまちづくりをやっていかなければいけない。こういうことを年中この二つの大きな事業を回していくのは大変だから一本にしていったほうがいんじゃないかという議論は生まれています。その一本にしていくときの一つの課題として、生推協というのは人権教育啓発、そこが大きなテーマだったと。その部分とまちづくりを一緒にしていいんだらうかと。そこは明確にこれから議論していかなあかんのじゃないかというのは地域の思いとしてあるわけです。そのところの整理もしないうちに定住の課題で上乘せするというのは、これまた地域に僕は混乱を招くおそれがあると。だから地域の自主性とか地域からどんどん意見を上げてもらいたいと言いつつ、一方でそちらがコントロールされているような僕は気がするんですよ。だからその辺もつきちっと整理をしてもらいたい。生推協が何だったのかということが本当にわからなくなっている。そこもきちっと整理をいただきたいというふうに思います。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 もともと人権の教育啓発を進めていく、それが生涯学習まちづくりという視点で広くお互いが認め合う社会をつくっていきこう、地域をつくっていきこうという形で生推協も当初進んでおりました。今そのあたりで人権学習という部分が少し置き去りになっているところがあるのではないかなという懸念をいただいているのかなと思うんですが、そのあたりの整理をやっぱりしていく必要があるというふうには、今、大畑委員が言われたとおりだと僕も思ってます。ただ、喫緊の課題としてその定住という部分を皆さんとともに考えたいというところで今回は上乘せで起こしていただく。上乘せしてふやすばかりであと何も整理しないということではなしに、そのあたりの整理も当然必要だというふうに思っています。一度、生推協の皆さんあるいは地区の皆さんにお話しする上では、体系も含めて整理をしながら説明していかないと理解をしていただけないのかなと、そんなふうに思いますのでその努力をしていきたいと思えます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 それの課題のことはわかりますので、この後質問をします協働のまちづくりのことも含めて、今の生推協を含めて、執行するまでに一回地域とじっくり話をして、まずその辺が整理をついてからやっぱり具体的に補助金を執行するみたいな形をとっていただきたいと思えますがいかがですか。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 このことについては特に宍粟市全体のことでもありますので整理をする予定にしています。じっくりとわかっていただくように説明をしていくというのは非常に難しいことかも知れませんが、そこをしていかないと理解はしていただけないというふうに思っておりますので、年度当初そのことに力も入れていきたいと思えます。

伊藤委員長 ちょっと坂根部長、その新たなまちづくり指標はこれはどういうつくり方してんですか。今の樽本課長が説明の中に言われたんですけど、新たなまちづくりの指標をつくっていききたいと言われたんですけども、これはどのような形でつくっていかれるんですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 新たなまちづくりを創出するに当たってということなので、先ほどから説明させていただいております旧町旧村域単位の15地区でのまちづくりを進めていくということで理解していただけたらと思えます。

伊藤委員長 これは期間的にはいつごろされる。

樽本市民協働課長 目標年度としましては平成31年。

伊藤委員長 年までに。

樽本市民協働課長 平成31年度末ですね。

伊藤委員長 度末。はいわかりました。

稲田委員、もうよろしいですか。どうぞ。

稲田委員 ちょっと順番が前後しまして。主要施策28ページの定住サポート事業についてなんですけれども、事業内容の一番下に定住促進啓発事業、定住ガイドブック支援制度チラシ203万8,000円の予算が組まれておりますが、市外なのか市内なのか、その啓発範囲について教えてください。

それと空き家の情報提供やマッチング、定住協力員による成果サポートとあるんですけれども、先日の一般質問のときの答えでは空き家バンクの登録件数が二十何件でしたっけ、24件。以前に比べて若干少なくなっているんじゃないかなと思うんですけど、その原因、精査されて少なくなったのか、いろいろな問題があったのかの中で貸し主と借り主の交渉等が市の窓口なのか当人同士なのかということをお教えください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 啓発の場所なんですけども、市内につきましては市内の道の駅等々にもやはり市外からの来場者のことも含めまして置いております。市外につきましては西播磨ぐらしサポートセンター、これはテクノのほうにございます。宍粟PR館、西播磨アンテナショップ、これは神戸のほうですね。元町マルシェというのが兵庫県が行っておりますので、これの店舗についても置かせていただいております。県外でいいますとふるさと回帰支援センターというのが大阪にございまして、これも定住等の相談窓口になっております。ここにも置かせていただいております。あと、先般開設されました東京でのカムバック兵庫東京センターのほうにも置かせていただいております。そのほかの活用としましては職員等々が行っております定住相談会等にも持参し、そういったパンフレット等を活用させていただいております。

空き家の交渉に関しましては、基本的に第1回目の所有者さんと借り主さんの顔合わせについては同席させていただいたりとはさせていただくんですけれども、基本的なお金のところにつきましては本人同士でのやりとりにお任せしております。その後の契約行為につきましては基本的には西播磨の宅建業協会のほうへお願いするのをお勧めしておりますが、本人同士で契約されている場合もございます。物件

等の登録件数につきましては、やはり登録件数がふえたり減ったりはしておりますが、年度末に関しましては登録に関しましては継続申請されるかされないか、またずっと置いてある段階でもう古くなってちょっと取り下げますというような申し入れもございます。また個人的にもう少し違うところで処分しますという形で取り下げられたりする場合もございますが、平成26年度から27年度に関しましてはさほど大きく減っているようなことではないのかなと思っております。

今後の取り組みとしましては、税務課のほうの市外の方の市内に建物をお持ちの方への税の通知の部分につきまして、空き家バンクの制度の案内文書であったりPRの部分を進めさせていただいて登録等への協力を促しております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 まず1点目、そのガイドブックとチラシなんですけど、どれぐらいの部数でどれぐらいのものかというのをちょっと見てないので何とも言えんですけども、やはりその定住先として宍粟市がいいなと思った人はそれを見るんですけども、たくさんの中から選ぶという材料にはならないと思うんですね。だから例えばそういうたくさんあって定住支援ガイドブック、定住ガイドブックみたいのがあってその中から選ぶ、わかりやすく言ったら旅行者のパンフレットみたいな形なのか、それともう一つだけぽつんとあるのか、その置かれている状況というかわからないんですけども、恐らく旅行行かれるときにどこでもいいからってパンフレットされる場合もあるかもわかりませんが、基本的にはどこ行こうって思うとそのパンフレットを持っていきますよね。どこでもいいんじゃないですよ、定住ね。だからこの宍粟市ということ、ほとんど知られてない、四十何%、物すごい少ない認知度やったです。ですからそういうところにどういうまちなんだろうって興味を持ってもらうことにはもっと広くアピールしなければいけないのと、選ばれるまち以前に知ってるまちにしなければならぬと思うんですね。その辺がもうちょっとこのガイドブックとかチラシの使い方が、ちょっと今どういう形なんか把握できないんですけども、受け身じゃなくって能動的に、受動的じゃなくって能動的にやっていただきたいと。いつも僕神戸行って三宮とか、先ほどのバスのお話でもそうなんですけど、やはりパンフレット1枚よう見つけんのですよね。それでポスター、何でもいいじゃないですか。ポスター持って行ってこういうのがあるって。バスの中で、山崎であればんしゅう戸倉スキー場があります、ちくさ高原スキー場ありますと、これは乗ってる人だけです。乗ってない人に宍粟市があるということをもう少しアピールしていただきたいと思えます。

それと続けてなんですけども、空き家バンクの登録件数、これ減っている意識がないということやったんですけども、どうしてもふえてる意識もないんで、以前不動産業界に、僕一般質問したときに、不動産業界との関係はどうやいうことになったんですけども、なかなか手挙げるところがなかったと。これいっそのこと業界に委託したらどうなんですか。向こうはプロですから交渉もしてくれる。それから金額も交渉してくれる。空き家の情報提供やマッチングいうことはこれ需要と供給のバランスということやと思うんですけども、需要と供給のバランスとれるのは不動産業者しかないと思うんです。しかし今はその宅建業界いいんですけども、例えば宍粟市の不動産業者がこれに絡んでいる形跡が余りないんですね。以前その会合を持たれようとしたが御破算に終わった、そういう経緯があって、ちょっと相方の理解がとれてないんじゃないかなと思うんですけども、今後市がその窓口に立って値段交渉するということはなかなか難しいと思うんです、市の立場からいうと。ここは定住支援コーディネーターもありますし、以前ある不動産屋さんがボランティアでやってもいいという話を直接市長に持っていかれてるはずなんですよ。2年ぐらい前にね。それもどうなっているのか進んでないですから、これ今後どうされるんかなと思って。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 まず定住の啓発につきましては、やはり宍粟市としてもいろいろな施策を打つ中で選ばれるまちという認知度、まず先に認知度と言われましたが、選ばれるまちという取り組みが認知度も上がってくるのかなと思います。そういった取り組みも今後各部局連携しながら進めてまいりたいと思います。

それともう1点の不動産業者さんへの委託についてですが、今現在不動産業を営まれてる方も含めまして協議会の設立を目指しております。というのがなかなか1業者さん、2業者さんへその事業を委託するというのは、やはり生業にもなりますし個人情報の部分もありますので、各種団体が入っていただけるような協議会の中にそういった市が持つておる空き家の情報をお渡しして、そこで運営していただけるような形で協議会の設立を目指しております。その中で今から進めます空き家バンク制度であったり、そういった部分も委託できないかということも含めて検討していきたいと思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 不動産屋さんがそれだけ横の連絡を密にとってそういう協議会が立ち上がるのかどうかというのは疑問なんですけれども、やはりテリトリーのはっきりし

ている仕事なので、その協力体制が望めるのか、それと現在今もうその不動産屋の物件が入っていると思うんですけれども、それはその一つの不動産屋やと問題があるというのに、今現在は市が独自に空き家バンク登録ということで不動産屋からの物件は1件も入っていないということですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 今現在、不動産事業者さんが持たれておる物件が載せられているのは数社ございます。特に1社が飛び抜けて多いといったところで御指摘を受けたりした部分もあるんですけれども、これにつきましては説明会を開催させていただいて全ての事業者さんにこういったことで御協力をいただけませんかということ形での協力いただいた結果がその数社だけだったのが現状でございます。その中で今度はやはりこういった運営についてもプロである不動産屋さんであったり、また改修も伴いますので建築事業者さんなんかが入っていただくような協議会の中でスムーズに進められるような仕組みとしてそういった協議会を立ち上げることを目標にしております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 不動産屋さん、その賃貸と売買、両方あると思うので、なかなか売るとなったら難しいけど貸すことやったらできるという方もあったりして、それは不動産屋さんが本当に力を、何社か寄って力を合わせてくれたらすぐに解決する問題やと思うんですけれども、やはりそこがなかなか敷居が高いところがあってうまくいきにくいと思うので、そこはもう何回も協議会を開いていただいて、なんせ不動産業者さんがそのボランティアといかないまでも空き家を何とかするんやという意識が僕は今あるとは思えないんで、やはりいろいろな方面で、むしろ生業なので利益が絡んでくることと思いますけども、そことまちづくり、それから空き家の解消というのは別個に考えていただかんと、ボランティアでするという方がいらっしゃったのは御存じやと思うんですけれども、その方の結果どうなったかというのはわかりませんか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 ボランティアでという申し入れであったり空き家の解消に向けて取り組みたいんやというようなありがたいお言葉もいただけてます。そういった方も含めて協議会を立ち上げてそこをお願いできるような仕組みづくりというのを今進めております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 樽本課長ばかりなんだけど大丈夫。

済みません。じゃあ続けて済みません。協働のまちづくりのほうにちょっといかせていただきたいと思うんですが、自治基本条例の改正がありまして、まちづくり協議会からまちづくりを推進する団体というふうに変わってきましたけども、このまちづくりを推進する団体がさらにその中にこの地区のコミュニティ支援員が設置をされていってということがシナリオとしてあるんだろうと思うんですが、このまちづくりを推進する団体の定めというのは何かあるんですか。どういうものがそれに該当するというふうなことなのかというのを1点お伺いしたいのと、それからまちづくりの枠組みが、単位とありますが、それが旧町とか旧村とかというふうに書いてあって15地区というのが提案されておりますけども、果たしてそれで自主性とか主体性を引き出すようなまちづくりが展開ができるというふうにお考えなのか。千種とか波賀が1町1地区になってしまいますね、旧町ということになりますと。非常に広い範囲になります。それから小学校区でといっても、今、私も地元で小学校区の取り組みやっておりますけど、なかなかやっぱり各自治会を超えますとその地区で自主主体性というものをつくると、その取り組みができないことはないんですが、本当にそれを一つの小学校区単位全体に広めていくといたしますか浸透させていく苦勞というのは同時に感じてるんです。それをもう少し小さい単位の自治会単位であれば比較的主体的な活動もその自治会内で展開しやすいし、波及も早いというようなことで、そういう小さな単位から地区に広げていくというやり方も一つあるかと思うんですが、逆に広い単位でこういう活動をされていくことで効果が発揮できるのかなというちょっと一抹の私も不安も感じておりますので、まずその推進する団体の定義とそれから単位についてのお考えについてお伺いします。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 まちづくりを推進する団体の定義につきましては、設置要綱等々の作成に今とりかかっている最中でございます。今現在まだお示しできるような状態にはなっておりませんが、昨日の委員会等には要素としてまちづくりを推進する団体の要素という形で大きくまとめた部分は提出させていただいております。その中では団体の要素としましては誰でも参加できる団体、地区の課題を地区の力で解決する団体、民主的で透明な自主運営を行う団体、参加する者それぞれが平等に役割を担う団体といったようなところであったり区域であったり、あと団体活動の要素としましては地区の課題を広域的な活動で解決していく考えを基本として構成する組織や構成員が連携しながら地区の力で行う団体といったことを今お示しさ



せていただいておりますのは、そういったところまでしかちょっとお示しできておりません。この部分につきまして基本的にはもう少し早い段階で設置要綱等を作成させていただいたらなと思っております。あと、またまちづくりを進める手法としまして規模、基本的には旧村単位であったり旧町単位でまた15地区というのを定めておりますが、基本最終形としましてはそういった15地区を目指すのが私どもの思いでございます。そこへ広めていくまでの段階で先ほど大畑委員が言われました、まず地区の自治会から外へ広げていく手法もございますし、大きな塊から組織をつくって地域活動を進める手法もあるかと思えます。それはやはり地域と話し合いながらそういった活動範囲であったり活動区域というのを波及できたらなと思っております。

伊藤委員長 大畑さん、済みません。僕、続けてのやつや思っておったらちょっと違うところいって、実友さんのほうが先なんですわ。それで同じところ。

いや、それでも順番でいただいておりますので、申しわけないけど、同じところが実友さんが出してあってんで、実友さん、そのところやってください。

27ページとそれから32ページ。申しわけない。僕がちょっと間違うて。先やってください。

実友委員 それでは私のほうから、27ページの市民主体のまちづくり支援事業、これについてちょっとお尋ねしたいというふうに思います。このことについてはそれこそ平成22年度からだったと思うんですが、しそ元気げんき大作戦事業、この事業が発足しました。私はそのときからずっと言ってるんですが、ほかにもたくさん同じような目的でこの事業をしておるところがあるんです。当初はもうとりあえず初めてしたところのしか助成はしないということですからずっとこれ今までいってこられました。ところがほかのところについてはもう先進的に各地域で事業を進めておられます。そういったことについて去年もおとしもなんですわ、これ同じような話で、そういったところについての助成はございませんかということをお聞きしておりますが、ことしはどうでしょう。この事業で取り組んでいただけますか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 先ほど実友委員が言われたような御意見をいただいております。平成27年度から従来から地域で行われている地域でのイベント等に使える助成事業としましてコミュニティ醸成支援事業を活用していただいたらと思っております。そういったものを平成27年度に創設させていただいておりますので使っていただいたらと思っております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 ということは、何でも立ち上げのときは非常にお金もかかりますし体力も要るんですけども、立ち上げのときだけ今まで助成があって、あと継続していくことが非常に大切なんですけども、その継続に対してなかなか助成今までなかったんですが、ということは今のお話のその助成金は継続という形で使えますか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 コミュニティ醸成事業につきましては、従来の地域で行われておった県民交流広場事業であったりというところでの支援がなかった分であったり、地域のイベント等に何とか支援ができないかというところで、やはりそういった活動が地域の元気を取り戻す一つの活力になるということで、平成27年度にコミュニティ支援事業をつくらせていただいたので、地域の判断でどの事業に使っていただくかというのは判断していただきたらと思いますが、しそ元気げんき大作戦事業は新たな取り組みをするとともに活動も数年間活動への支援というのも行っております。その中での自立する仕組みというのを見つけていただきたらなということについてのしそ元気げんき大作戦事業になっております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 もちろんそういう方向で自立して、例えば3年5年後に自立すればいいんですけども、やっぱりそのイベントをずっと毎年毎年やっていってもやっぱり毎年同じような経費がかかって、なかなかその継続するのは難しく、だんだん、逆に難しくなっていく場合もあるんですけども、そういう形で立ち上げにも例えば補助するけども後々少ない額であってもずっと継続してやる以上継続して助成していきますよってというようなことにはなりませんか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 その辺が、今先ほどから御意見いただいておりますような新たなまちづくりをつくっていく仕組みであったり、その地域への活動への交付金化というところになってこようかなと思います。やはり地域でこの取り組みは継続的に地域の活力を取り戻すために必要やという判断であればそのお金を使っていただけるような仕組みというのは今後そういった交付金化のほうでやっていきたいと思っております。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 それと28年度からコミュニティ助成事業少し拡充をして、今、岸本委員が言われたように導入で3年間、しそ元気げんき大作戦事業でやる

けども、それが終わると何もなしよというところで活動が少し停滞してしまうんだという声もあったもんですから、自分たちの活動のエリア以外にPRをする経費、その分についてはわずかですけども支援をしていきたいと思いますというところも加えておりますので、そのあたりでその支援ができたなら、そんなふうと思います。

伊藤委員長 実友委員、続けてお願いします。

実友委員 それでは31ページになりますけど、地域でのロードレース大会、これもずっとしていただいております。私、今言いました市民主体のまちづくり支援事業、これとあわせてうちところでは事業をやっておるわけですが、こういったことについても助成とかそういったことは考えられますか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 基本的には市のイベントとしての位置づけのロードレースにつきましては宍粟市の11月に行われますロードレースというのが基本のところかなと思っております。その中で地域が地域の元気のためにそういったイベントをされるというのであれば、先ほど御説明させていただいたコミュニティ醸成支援事業のほうで、この部分がやっぱり必要やということで判断していただければその部分を活用していただけたらと思います。

伊藤委員長 実友委員。

実友委員 それでは今のコミュニティ醸成支援事業について、例えば助成いただける金額とかそういったものについては最高が何ぼとかいうの決まりございますか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 済みません。コミュニティ醸成支援事業につきましては、地区活動としましてコミュニティ活動の維持及び強化につながる活動経費としまして上限15万円、また活動施設の拠点の施設の使用料であったり維持管理経費としまして5万円、将来的な地区コミュニティ活動の方向性を話し合う場づくりであったり発展させるための試行的な取り組み、これからのまちづくりの部分を何とか考えていこうという部分につきましてはの会議費用であったりする部分につきましては10万円、あとそのための調査研究費としまして5万円の支援になっております。先ほど部長が申し上げました、今度それ以前の単位の自治会でのもう少し活動にも支援できないかということの御意見をいただきましたので、今年度につきましては交流の情報発信、地域イベントを地区外へ情報発信する経費としまして5万円。それを市外へ、もう少し拡充して市外へも情報を発信するということにつきましてもあと5万円の上乗せといった費用の支援策を設けております。

伊藤委員長 藤原委員はもうよろしいですか。

申しわけない。大畑委員、ほならお願いします。

大畑委員 それでは樽本課長、引き続きをお願いいたします。まちづくりを推進する団体のところについては御答弁いただいたというようなことで、ぜひ自治会から盛り上がるような、そういう主体性・自主性みたいなところも尊重いただくようなことも考えていただきたいと思います。そこで、そういうまちづくりを推進する団体とこの地区コミュニティ支援員の設置事業との関係性を伺いたいです。そちらはもう制度設計されてるからよくわかると思うんですが、なかなかイメージとしてこちらに伝わってこないんですが、予算的には月額6,300円を支払いになるこのコミュニティ支援員、この方が年間140万円ぐらいの予算化があるのでしょうか。どういう活動をこの地区で日々やろうということなのか、その辺をちょっと考え方を聞かせてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 コミュニティ支援員につきましては、やはり地区活動を推進する中で、自分の生業の部分を行いながら、そういった地域活動の事務的な部分というのが大きな負担というのをお聞きしております。そういった事務的なところも含めまして担っていけるような仕組み、またそれを今度実現できるような取り組みにつなげていけるようなところを担っていただけるような方をその地区の地域の方から任命できたらなと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 その任命の仕方としては団体ですね。まちづくりを推進する団体が決まればその中の事務局を担うような人にその月額幾らを支払っていくということなんですね。その人がこの地域で日々どういう活動をするわけですか。そのイメージが伝わらないんですけど。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 その事務的なところもを担っていただくかと思いますが、やはりその方が常駐というのは、想定、今のところしておりません。常駐するほど活動が活発になれば、本来これから目指す交付金化の中で人件費等々も交付金化の中で捻出していければなと思っておりますが、平成28年度につきましては月額6,300円の中で月に10日程度を見込んでおります。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 いや金額をどうこうということ言ってるのではなくて、月額をお支払

いする人がその地区でまちづくりをどのように展開をして、その主体性なりを引き出そうという活動をされる、そのことがちょっとイメージできないんです。例えばどこか今やっているところの例をお示ししていただいて、具体的にこういうことなんだというのは何かございませんか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 地域がやろうという仕組みのところのファシリテーターのところにつきましては、基本的にはアドバイザー派遣というのは自主性を生み出すためにも継続してやっていこうと思っておりますが、このコミュニティ支援員につきましてはその中で活動をやろうとされる中での事務的なところであったり、それをイベントであればイベントをやろうとするときのそのイベントの準備をしていただけるような方をイメージしていただいたらと思うんですけども。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 この13ページに県の事業を活用したアドバイザー派遣の事業一覧出していただけてますね。きょうの予算委員会資料。この中で、これはふるさと自立支援計画なんか作成する場合のアドバイザーを派遣したということでしょうけど、この中でじゃあふるさと自立支援計画に基づいて一つの団体が生まれるとしますね。その事務局を担う人にそのふるさと自立支援計画に基づく活動をされることに対して払っていこうという、そういう考え方なんですか。今まではそういうものは全て地域の中でそれぞれがボランティア的にやっていたものなんですが、それに費用を出さないと成り立っていかないというふうに考えられた、その辺のいきさつももう一つ見えてこないの、それもちょうと教えていただきたいんです。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 ふるさと自立計画でいいますと、まずその計画策定であったりするにはアドバイザーというのが入られて作成までは支援していただくわけなんですけども、その中の今度活動をやっていく中で、今現在は地域の努力の中でやっていただいております。その中でやはりその地域の努力の中でできるところはその活動は継続的にしていただいたらと思うんですけども、やはりその準備をする人であったり事務をする人を担う人がなかなか出にくいというのが地域活動を停滞させている部分ではないかなと思っております。その部分について今回支援制度というのを設けさせて、コミュニティ支援員を設置して、そういったところ地域づくりを活発化させるために配置したいなと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 これは市の、市長の任命になりますよね。それは地域からの推薦に基づいてこの人を支援員にしてくれという推薦に基づいてやるということですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 コミュニティ支援員につきましては、定住協力員であったりとかと同じような部分を考えておまして、やはりその地域等のことを把握していないとなかなかその地域活動というのであったり各種団体長との連携がとれないかなと思っておりますので、地域からの推薦になるのかそこから公募をかけるのかということも含めて、その事務局であるというかコミュニティ支援員さんの選定方法についてはもう少し議論させていただきたいんですけども、任命については市長が任命させていただきます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 この間、本会議の質疑でもそういう要綱があるのかということに対して、既に事務局からお渡ししていますという話で、担当委員会の委員長も預かってますという話で中身全然見てないんですけど、実際ないということでしょう、今それはあるんですか。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 作成中で完全なものではないですけども、案としてはありますという形でお示しをさせていただきました。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。またじゃあ資料をいただけたらというふうに思います。

この2ページ、3ページのところに、予算委員会資料の、コミュニティ支援員のことか上段こう書いてあって、その後地区生推協のことが書いてあって、またしそいう元気げんき大作戦事業、女性によるまちづくり活動支援事業にも取り組みますと。また地域協力おこし隊というふうに、あらゆる事業がずっと羅列をしてあって、その一つが地区コミュニティ支援員の設置なんですけど、ここ、先ほども生推協のところで議論しましたが、地域にやっぱりきちっと整理をして示さないとなんかわけがわからなくなるといいますか、いろいろな、例えばしそ元気げんき大作戦の補助を活用した事業をやろうとしても、そこにも自治会なんかでとかあるいは地域でやろうとしたら、誰か事務局的にその組織をつくらなあかん人間が必要になるわけですね。そこは全く違う事業でやってる。でも別にコミュニティ支援員が事務局的なことまでやっててというふうな、何か全く私もまだ理解できてないんですけども、こういういろいろな課題が横並びにずっとなってるのをもう少し整理をしたほう

がいいんじゃないかなという気がするんですけども、その辺は、そちらはもう全部整理できてるんやったらちょっと教えてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 先日の委員会にもイメージ図等々は出させていただいたんですけども、大畑委員がおっしゃるとおり、なかなか見えづらい部分がございます。この部分につきましてはもう一度整理させていただいてお示しさせていただきます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 続けてお願いいたします。先ほど市民主体のまちづくり支援のところコミュニティ醸成事業、いわゆるコミュニティを醸し出すほうですね。その支援事業の話がありましたが、きょう資料出していただいている取り組み状況の中では、しそ元気づけんき大作戦事業とそれからアドバイザーの派遣事業ですね。そういうものしかないんですが、女性の、何だったかな、済みません、コミュニティ醸成支援事業とそれから女性によるまちづくり活動支援事業、この辺の実績が資料としてないんですけども。今回予算で全部拡充というふうになってるんですけど、ちょっとこの辺説明いただけませんか。資料がないんですけども。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 拡充をしているのはコミュニティ醸成事業の、先ほど申しました地区のコミュニティの中でも単位の自治会が交流する部分についての支援策を拡充させていただいた部分でございます。女性団体の取り組み実績であったりコミュニティ醸成事業、コミュニティ醸成事業につきましては平成27年度からなので、年度途中ですけども資料としては出させていただきます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ではコミュニティ醸成事業のほうは制度の拡充であって、実績がどれだけあってふえるとかいうことではないわけですね。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 コミュニティ醸成事業につきましては、今現在年度当初15地区を想定しておりましたが、15地区が全て取り組まれてるという現状ではございません。制度の拡充という形で御理解いただきたいと思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません。続きまして定住サポート事業と定住協力員についてお伺いしたいと思いますが、予算的には75万円上がってしまして、定住協力員1人5万円の報酬だったというふうに思います。そうしますと5掛ける15地区ということかな

というふうに思うんですが、これは1地区1人という考え方なのか、あるいは一つの地区でも複数の人あるいは1人の人が複数の地区といういろいろな形が想定されると思うんですが、その辺はどのようにお考えか教えてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 定住相談員につきましては、今予算措置しておりますのは先ほどから申しておりますまちづくりの15地区というのが基本と考えております。その中でやはり地区のエリアが広い、狭い、また先ほど大畑委員が言われましたように地区をまたいででも私ができるというようなところになればやはり設置の部分については柔軟に対応させていただきたいと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 この辺は活動の領域によってまた変わるというふうに捉えておきます。それで実際この定住協力員が例えば一つの小学校区単位に入ったとして、実際どのような活動、どなたとどういうふうに連携をしながら定住を進める事業として成り立とうという考えなんでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 定住協力員につきましては、まず空き家情報、その地区からこういった空き家がありますよというような空き家情報を収集させていただいたらなと思っております。その中で、地区で得られる情報、所有者であったり連絡先であったりというのをうちのほうにおける定住コーディネーターと連携とりながら進められたらなと思っております。また、それ以外に今現在定住されてきている方がだんだんふえてきております。そういった方を、その地区とのつなぎ役ですかね。自治会であったり活動団体とのつなぎ役っていうことも担っていただきたいなと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません。この辺考え方はまた違って来るんですけども、空き家条例で自治会の責務という条項がありまして、自治会には空き家がある、あるいは特定空き家、いわゆる危険空き家が存在するということを、情報を市に提供する責務があるということが条例上うたってあるんですね。本来そういうふうに自治会、本当に中身がよくわかって、その空き家が活用できるかできないかも含めてわかっているのは地域に住んでおられる方だと思うんですが、そういうことを条例で言いながら新たにこういう定住協力員をつくって空き家の情報を提供させるというところにちょっと僕は違和感を感じるんですけども、その辺はどういうふうに整理をされ



てるんでしょうか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 やはり定住協力員につきましても、その地区に精通された方が必要なかなと思っております、その情報についてもやはり各自治会長であったりそういった方から得られることが多いのかなと思っております。その情報をやはり市につないでいただく。一つの情報収集、その地区の情報収集をしていただける人として今回設置を考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 その、先ほど言いました条例のことと、今回この協力員を配置してそれをやろうというところに、なぜこの制度が要するというふうになったのか、こういうところがなかなか進まなかったとか、こういうところが課題であったのでこの定住協力員を設けるんだという、そのところがちょっと私たちには伝わってきてないんですけども。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 行政側としまして、なかなか地域に入って行ってその情報収集をするというところ、今まではどちらかという受け身のほうで、空き家になったら情報を、地区の自治会長さんからくださいねというような受け身の部分があったかと思えます。その部分につきましてもやはり積極的に情報を収集のほうもしていないといけないと思っております。そういった中で今回設置して空き家物件の掘り起こしであったり、今現在数字がひとり歩きしておりますが、平成25年の空き家調査した部分というのをもう少しきちとした情報として整理すべきかなということで今回設置をさせていただくものです。

伊藤委員長 4時が来ましたので放映が中止されます。続けて行います。

大畑委員。

大畑委員 続けて済みません。その定住協力員が今度定住コーディネーターにつなぐというのは、この定住コーディネーターというのはどのたがされるのか教えてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 今現在、定住コーディネーターというのは地域づくり支援係の方に1名、臨時職員で配置しております。来年度も配置をさせていただいて、そういった方とつなぐ役を担っていただきたいと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 定住協力員のところちょっとまだすんと落ちないところがあるんですが、やっぱり一斉にやるというんじゃないしに、少しどこかモデル的にやるとか、実施に当たってはいろいろ検討していただきたいなというふうに思いますし、空き家であるという情報を、どんどん入って行って調査していくということが、本当に地域がオーケーすぐ出されるんかどうかというのちょっと僕、疑問感じてるところもあるので、それも含めてやっぱり、実際に行動されるのには幾つもの課題があるんじゃないかなと思いますので、慎重にお願いしたいと思います。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 実際活動するに当たっては先ほど御指摘いただいたとおりいろいろな問題があるかと思えます。そういった分も含めまして実施に向けては検討しながら進めていきたいと思っております。

伊藤委員長 大畑委員、まだ時間大分かかりますか。ちょっと休憩とりたいんですが、よろしいですか。ほんなら4時10分まで休憩をとります。

午後 4時00分休憩

---

午後 4時10分再開

伊藤委員長 休憩をとり、会議を再開いたします。

大畑委員。

大畑委員 委員長、榎橋さん先、お願いします。

伊藤委員長 先にしてよろしい。

ほな榎橋委員。

榎橋委員 それではお願いいたします。

主要施策の28ページでありますけども、お試し移住のためにという体験事業でございます。以前私、市長に移住対策を答弁いただいたときに、畑と一緒にした物件の問い合わせがたくさんあるということをお聞きしたんですね。お試し住宅の中にそういう物件をつくっていただいているのか。もしそのお試し住宅のここが気に入ったという方がいればそこに移住できるのか。またそうであれば3戸だけでは整備が不十分ではないかと思えます。また、その家賃というのはどうなってるかお聞きしたいと思えます。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 お試し住宅の件につきましてですが、平成27年度に西公文と鷹巣の2地区を空き家の改修をしております。これにつきましては28年度から一番早

く西公文の部分の物件をお試し住宅として貸し出す予定で今事務を進めております。具体的なプログラムにつきましては今現在検討はしておりますが、基本これは1カ月単位で貸すという形で今計画をしておりまして、家賃につきましては月3万円というところをベースに考えております。プログラムにつきましては、その住まれておる期間につきましてはの地域活動への参加というところを、地区自治会の協力のもと参加できないかということで今協議をさせていただいております。それ以外には市としては空き家の物件の案内であったり、各種宍粟市のPRの部分としまして、各種施設であったり観光施設への案内プログラムというのをオプションで組み込んでいくような手法も考えていこうと思っております。先ほど御意見いただきました農業の部分については、今度の西公文の物件についてはちょっとお借りできないんですけども、鷹巣の部分につきましては地域活動が盛んなところもございますので、その周りのところにも農地もございますので、借りられる方法も含めて検討はしたいと思うんですけども、農作物を育てるとなると1カ月という短期間ではやはりちょっと無理なのかなとも思っております。その部分に関しましては農業振興課等が行っております、一昨年度改修しました安賀の物件等で就農前の部分であったりそういった部分も活用していただけたらなと思えます。

伊藤委員長 榎橋委員。

榎橋委員 それではこれはお試しだけの住宅なんですね。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 今、空き家の所有者さんにお借りしておる条件も、あくまでもお試し住宅で、市のほうでこういった方針で運営させていただきたいんですという形で了解を得ておる物件なので、気に入られて直接その方に販売であったり貸すということは考えておりません。

伊藤委員長 この点について。大畑委員。

大畑委員 済みません。1点だけお願いします。

体験のプログラムというのはできているのでしょうか。もしあれば教えてください。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 体験のプログラムにつきましては、具体的な部分が今まだできておりません。先ほども申しましたように1カ月という短い期間ですので、できればその期間にある地域活動への参加というのを基本に地区自治会と調整をさせていただきたいなと思っております。それ以外に関しましては市の空き家の物件の案内

であったり観光情報であったり、観光施設の案内であったりというのはオプションで何とか取り組めないかなというふうに考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 農家さんなんかとのコラボで、行く行くはこの宍粟に定住してもらいたいということだろうと思うんですが、市内には若手の農業者が非常に熱心にやっておられたり、いい農作物をつくっておられる。ほかに自慢できるようなものをされてるところもありますので、そういうところも十分、見学ツアー受け入れ可能ですので考えていただけたらと思います。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 今、御提案いただいた部分も含めまして、充実したものをつくっていきたいなと思っておりますのでまた御協力のほどお願いよろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤委員長 榎橋委員。

榎橋委員 それでは同じく主要施策の32ページであります。これは千種の「どがいじゃろえ」地域プランというのがありますが、これは千種の方からの御提案でされているものなのではないでしょうか。また、議会報告会のおり、千種町だけもみじのきれいなところがないんだと、町民の皆様がおっしゃってました。秋に観光客呼び込めないとの声がありました。そんな名所をつくっていかれるおつもりなのかお聞きします。

伊藤委員長 幸福副局長兼まちづくり推進課長。

幸福副局長兼まちづくり推進課長 先ほどの質問なんですけども、確かに千種町だけもみじのきれいなところがないと、いわゆる、波賀にしても一宮にしても溪谷なる地があってそこにもみじがたくさん生えておる。それから山崎におきましてはもみじの植栽がされて整備がされたというふうなことがあります。ただ、千種町につきましては元来、杉の木の植林が多くありまして、溪谷なる地にはもみじがないというような状態です。今回この「どがいじゃろえ」地域プランということにつきましては、地域の皆さんといろいろと話をすることで、山々をいろいろと変えていったり、それから地域の身近なところの環境の整備を行うということに取り組んでいくということをお前提で取り組むプランと、地域から出てきたプランということとしております。したがって、この地図にあるだけではなく、もみじの植栽等々を行って集客するような道を求めていきたいというふうに思っています。

ちなみにですけども、北部のほうになりますとクリンソウ、この部分が15ヘクタ

ール、市有林の中にあるというふうなこともあります。そして、昨年クリンソウを見にきていただいた方々が6,000人というふうな、一月間だけなんですけども6,000人の方々に見にきていただいておりますというふうなことがあって、そこが市有林になっております。そこら辺の部分も含めまして、集客できるような山づくりをしたいと思っております。以上です。

伊藤委員長 榎橋委員。

榎橋委員 それでは同意は全て町民の皆様がして下さるということ。

伊藤委員長 幸福副局長兼まちづくり推進課長。

幸福副局長兼まちづくり推進課長 これにつきましては、今それこそ地域、地区に、自治会長会に提案をさせていただきまして、まず取り組める身近なところからということで、市民局中心に4自治会長等々に当たっていただいて地域の皆様方に提案していただいて意見を収集しておるといふことでございます。今後につきましては、それ以外のところにつきましても意見等々ききながら拡充していきたいと思っております。以上です。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 主要施策の34ページのほうに移らせていただきます。

人権推進事業のことなんですけども、一つは人権の意識調査、これの実施予定はないでしょうか。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 予定というんですか、計画としましては平成29年度あたりにその意識調査ができるように努力していきたいというところ です。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 よろしくお願ひします。次長もよく御存じやと思ひますけど、やっぱり意識調査は今後の教育啓発のあり方を探る一つの手法ですから、その調査なしに啓発冊子をどんどん、どんどん発行するといふのは、ちょっと僕は意味がないといひますか、考え方がないといひますか、そういうふうに思ひます。啓発冊子に意味がないといふ意味じゃなくて、方向性をしっかり見据えた上でやる必要があるといふ意味で意味がないと、調査がないことにはだめだといふふうに思ひますので、ぜひそのあたりはよろしくお願ひしたいといふふうに思ひます。

それと人権施策推進計画、ずっと前から見直しをといふことを言ひまして、今回も予算上がってきませんでした。この間、部長が本会議で、この間法律もいろいろ

る変わってきたしこの4月からも差別解消法とかいう、そういう動向を受けて内部的に検討するというお話がございましたが、私はしっかりこれは策定委員会を設けて、行政の中だけでつくってしまうんじゃなくて、やっぱり広く市民に参画してもらった推進計画をつくるのがより人権尊重のまちづくりにつながっていくというふうに思いますから、その辺はぜひ、そのような策定委員会をつくっていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 宍粟市人権施策推進計画の見直しにつきましては、現在のところは庁内組織にございます宍粟市人権問題検討委員会、トップを副市長といたしましてあと部長級で構成している組織でございますけども、そちらのほうで一部改定ということで作業を進めさせていただいているところでございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 作業部会としてはいいと思いますけども、全体の計画、推進計画をつくるのは外部の市民含めた、市民含めたというか市民にしっかりと議論をしていただく計画にすべきだというふうにと思いますが、今の答弁ではやる気がないというふうに受けとめました。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 人権問題検討委員会のほうで改定案をつくらせていただきまして、その後、議会のほうにそれをお示しして意見を聞かせていただいて改定の策定ということで進めたいと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 一番最初つくったときは人権の専門のそのアドバイザーも入ってもらったり、それぞれ当事者の人たちあるいは公募という形で市民みんなで作りに上げたと思うんですね。それをなぜしようとされないんでしょうか。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 宍粟市人権施策推進計画なんですけど、そこにうたわれております理念とか考え方というのは人権関係普遍的なものでそんなに大きく変わるものではないし、変えるものでもないというふうに思っております。がしかし策定から9年がたつ中で社会情勢も変わっておりますし、関係する法律のほうも新たな制度が新設されたりというようなこともございます。そういったものを反映した一部改定ということで、今回はその改定を、改定作業を進めていく

ということで考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 答えになってないんですよ。なぜ市民を入れないんですかということを書いてるんです。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 内容的に大きく変わるものではないというふうに思っておりますし、先ほども申し上げました案ができましたら議会のほうにお示しして御意見を聞かせていただくというところで進めたいと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 内容的に変わってないということは何から言えるのか私よくわからないんですけども、基本理念とかそういうことはそれは変わりませんよ。でもこの間国際基準がどんどん変わってきて、日本もそれを受け入れて批准をしてどんどんどんどん変わってきてるわけですよ。それを役所の都合だけであと議会に出しておたらいいわというような、何でそんなやり方になるのかということを書いてるんですよ。重要な計画ですよ、これ。人権の推進計画なんていったら。人権というのは非常に重要な計画ですよ。なぜそれを市民を巻き込んだことにしないのか、あるいはパブリックコメントをしっかりとつけていくというような手続も含めて考えられないのか、そこを言ってるので、する気のない回答じゃなしに、なぜそこできないんですかということをお問うてるのでそこを教えてください。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 御意見ございました、まずパブリックコメントにつきましては、今回改定する内容を鑑みまして、文言というんですか新たな法律の加えていたりとか、それから新しい用語をつけ加えたりというような内容でございますので、庁内の組織で策定し議会のほうに御意見を聞かせていただくということで、パブリックコメントをする大きな内容の変更というのは伴わないということで、今回についてはそのパブリックコメントについてはなしとさせていただきます。

それから市民を含めた委員会ということなんですが、そういった内容もございませんので庁内組織での見直しというんですか、改定ということでさせていただくことにいたしました。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 何ぼ言ってもまともな答えが返ってこないのです。単なる見直しだという認識なんですね。広く市民の参画を得て意見を聞くほどの改定ではないんだと、そういうふうな解釈でよろしいですか。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 はい。大きく変わることはないというふうに判断をさせていただいて、庁内部局で案を策定するというところでの作業としております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 差別解消法ができますけども、これ大きく変更はないんですか。今までとほとんど一緒ですか。障害の定義、障害者福祉法、あらゆるものが変わってきますし、新たなマイノリティの問題も出てきてますね。そういう国際的にもどんどんどんどん変わってきておりますし、例の同性の結婚の問題とかいろいろな問題とか、今までの人権施策推進計画では想定し得なかった流れがどんどん出てきています。そういうものが簡単な見直しで済むから内部だけでやるという認識でよろしいですね。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 はい。計画の中にはそういった社会情勢であるとか法的な制度の部分、直近のものに加えていたりとかまたは置きかえていたりということで改定の作業を進めているというところですよ。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 何ぼ言ってもだめでしょうから、どうぞお好きにおつくりください。

最後にします。消費者行政のほうにいきたいというふうに思うんですが、前々から悪徳商法に関する対応ということで、今回は条例まできちっとつくられて、そしてまた相談員の国家資格も取っていくという対応でされていってるなということで、それは喜ばしいことだというふうに思うんですが、もう一方で今回も提案をいただいておりますその消費者教育の推進ということで、これは商品を選んでいく上において環境に配慮した商品を選んでいくとか、あるいは農産物なども地元産を消費をしていこうというようなそういう環境配慮であったり、あるいは地元の経済が活性化するようなそういう消費構造につなげていくような教育を進めていこうというようなことがこの消費者教育推進法の中にはうたわれているというふうにも思います。それをさらに大人になってからではなくて、できるだけ低学年ですけども、やはり義務教育の段階からしっかり勉強していこうということが法律でもうたわれており



ます。それに対して今年度どういうところまでやろうというふうにお考えなのか、少し説明をいただきたいと思います。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 消費者教育の強化という部分だと思っておりますが、先ほど言われたように消費者市民社会の考え方というんですか、それに基づきまして、これまでどちらかといいますと被害に遭わないための教育というようなところを進めてきたところを、持続可能な社会を実現するために、先ほど言われました地球環境であるとかそういったことで、一人一人がみずからの消費行動に対して自覚し行動することの必要性を考える、そのための講座ということで現在のところは5回を予定しておりますけれども、その内容、それからこういった方を対象にしていくかというのは今のところまだ未定でございますけれども、ことしの10月ごろから進めていきたいというふうに思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 その学校教育の中での消費者教育をどう進めようというふうに思われているのか、それもお聞かせください。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 ことしも取り組みましたけれども、学校に出向いていきまして、そういった正しい消費者というんですか、そういった講演というんですか、そういったものも取り組んでいくということで、若年者からの消費をみずから考えるというところの喚起づけというんですか、そういうようなものに取り組んでいこうというふうに思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 もう最後にします。今言いましたように、私、消費者教育、非常に重要だというふうに思ってます、やっぱりそういう専門的な講師といいますか、そういう方を招聘してどんどんやっていくこと、あるいはみずからでリーダーみたいなものを要請して行って各地域でワークショップを展開するみたいな、ディベートをやるみたいな、そういう取り組みなんかも非常に大事なと思うんですけど、ちょっと報償費が僕は少ないように思うんですね。もっともっと予算化していただいて、できるだけ消費とそれから生産者、その辺の信頼関係が、信頼関係というか交流が生まれて行って地域で物が自給をされて、それが地域でまた回っていくみたいな仕掛けづくり、そういうような側面からぜひお願いしたいなというふうに思っていますので、さらにこの予算がふえることを期待したいと思います。

伊藤委員長 富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長。

富田まちづくり推進部次長兼人権推進課長 消費者教育の推進ということで、本日の資料のほう20ページにもつけさせていただいておりますけども、拡充ということなことで消費生活のレベルアップ講座、先ほど言いました5回ということなんですが、こうしたレベルアップをしていただいて、それはその方が地域での指導的な役割とか中心的な活動をしていただくというような方を考えまして、ことし平成28年度取り組みさせてもらおうというふうに思っております。

伊藤委員長 よろしいですか。

これだけは言っておきたいということがありましたら。

岸本委員。

岸本委員 どうしてもじゃないんですけど、ちょっと最後時間ありますので1点だけ簡単に。無人航空機ドローンですけども、初めて購入するわけですが、これは54万8,000円というのは性能的に中くらいなのか、いいものなのか、ちょっと私にはわかりませんが、その辺はどうなんですか。

それと、使う場所とかいろいろな規制が今あるかと思うんですが、市内で例えば山崎町内の住宅密集地はだめだとかいろいろな規制があるかと思うんですが、その辺の、この市内で使うのに規制がある場合にどんな規制があるのか。いろいろな活用をすると書いてありますが、災害発生時だけでなしに、いつこれは手に入るのかということも含めてちょっと説明願えますか。

伊藤委員長 田路消防防災課長。

田路消防防災課長 ドローンの値段なんですけど、これにつきましては初めて今回導入することで、いろいろとドローンを扱っておられる業者に聞きまして、いろいろと性能とかそういうのを確認しまして、これぐらいの値段のこの性能のドローンが適当であろうということで、この値段の機種とさせていただきます。

それから禁止区域なんですけど、宍粟市におきましては山崎町の旧町、ここが飛行禁止区域ということに該当しまして、それ以外のところであれば、例えばそれ以外の禁止区域というのは空港とかその周辺、あるいは高さ150メートル以上の高さのところは飛行禁止ですよとか、そういったものは該当するんですけど、宍粟市につきましてはその山崎の旧町だけが飛行禁止区域ということになっております。

それから活用方法なんですけど、災害時の状況調査とかそれはもちろんなんですけど、それ以外でも例えば工事をする場合の状況、例えば工事前の状況の確認でありますとか、あるいは例えば山林であるとか、田畑の作物の調査であるとか、いろいろと

産業部であるとか、建設部であるとか、そういったいろいろな、道路の状況であるとか、そういうところも活用できると考えております。

それからこの飛行性能なんですが、これは1回の飛行大体15分から20分の性能で、あとはもうバッテリーを交換することで同じように15分か20分飛行することが可能です。

一応早い時期に、例えば災害が予想されます梅雨時前には何とか購入したいと考えております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 操作する職員は。

伊藤委員長 田路消防防災課長。

田路消防防災課長 操作につきましては、管理は消防防災課のほうでやるんですが、例えばほかの産業部であるとか土木部であるとかいろいろな関連する部署でも職員が使えますように、そういった関連する職員に対して購入後は操作の講習会等を実施する予定でおります。

伊藤委員長 よろしいでしょうか。関連。

関連じゃない。ほなら稲田委員。

稲田委員 先ほどの定住のところなんですけれども、最後にちょっと確認だけお願いしたい。今回の予算の事業の中ではないんですけども、先ほど修学支援・就労支援ということで神戸に、阪神間に出られる方の助成金、これも本当に必要なことやと思うんですけども、それはもう市内でいらっしゃる方がここにいて当たり前という考えのもとに成り立っているわけではないと思うんですけども、やはり現に南部から北部に通われてる方もいらっしゃいます。その方、最近でしたら北部の業者が山崎に出られた、これは理由としては北部で雇用が見込めない。それから南部に来ると雇用が見込める、こういう状況になりつつあるんですね。ということは例えば一宮の北部とかで経営なさってるところへ南部から通われているというのは非常にありがたいことで、ここに補助を出せるかどうかは別にして、やはり今現在ここに住んでここに働かれている方を大事にしないと、行く行くは出ていくようになると思うので、これはきのうも企画のところでも第一のダムの機能として一宮を整備されることなんですけども、それと合わせてやはり生活の拠点、地域の拠点じゃなくって生活の拠点ということで確保していくためには、やはり何かの形で補助していかなあかんときがくると思うので、今、外へ出られる方ばかりにスポットを当てられてまして、14人と1人ですか、通勤は1人ということなんですけど、これはふえて

いかないうようにすることも大事ですけども、ダム機能としてここで歯どめをかけるのであれば、南部から北部へ働かされている方もちょっと検討していただきたいと思うんですけども、わかりますか。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 通勤通学補助については、まず市外に通勤される方、あるいは地元に戻って神戸あたりぐらいたったら通勤してみようかなという方が出てこないかなというところ、あるいは途中大畑委員も言われてましたけども、学生が一旦外に出るとどうしても外で就職先を見つけてしまうという傾向があるんだろうという予測の中で、無理してでも自宅から大学あるいは専門学校に通っていただけないかというところでの期待をしながら、この制度設計をしたというところで、エリアもその関係で決めさせていただいた。今おっしゃっていただいている、企業が、例えば外から入る企業には優遇措置がいっぱいあるけども、市内の企業が市内でほかに移るとかというところには手薄だという議論と同じだと思うんです。そこへの通勤をどうしていくかという部分については、通常の通勤の範囲というところの考え方によるだろうというふうに思いますので、今のところはやはり遠くにといいところのところがございますが、内部でも町内でも一度そのあたりは検討してみたいと思います。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 今、市外の方というのはこれ緊急策であって特効薬だと思うんですね。市内の方というのは本当に常備薬じゃないですけど、今の時点から手を打つとかなないと、減り出してからじゃ間に合いません。ですから今この市内で通えてもらってるから大丈夫というんじゃないくて、いつでも市外に行かれる機会が隣り合わせということだけ認識いただいて、そこ御努力いただきたいと思います。

伊藤委員長 坂根まちづくり推進部長。

坂根まちづくり推進部長 今その稲田委員がおっしゃる施策を打って出るべきなのかどうかというところが一番課題だと思いますので、なかなかそこに施策を打って出るというところには、僕自身今のところは、そのことを、残っていただきたいという思いは強いですが、そこに施策を打って出るかどうかというとなかなかそこには手を出せない状況にあるのかなという、僕自身は今、個人の思いはあるんですが、整理はしてみたいと思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 通告がなくて申しわけないんですけども、防災の関係ちょっとまたお伺

いしたいんですけども、昨年総合防災訓練を実施をいただいて、要支援者といいますが、特に障害のある方々の避難について、あるいは情報の提供などについての訓練を実施していただいたと思いますが、それらについて課題か何か整理ができたのかということをお伺いしたいと思うのと、もう一つは一般質問でもさせていただいたときに、福祉避難所のところの環境整備ということで、例えばテレビでありますとかそういういわゆる障がい者の方が今の状況が避難所へ行ったときにも災害情報が共有できるような環境整備も行ってほしいということをおっしゃって、副市長は検討させてもらうという答弁があったと思うんです。その辺について、今2点についてもし予算化されていなかったら、後半の部分ですね、今後の考え方もちょっとお聞かせいただいたらというふうに思います。

伊藤委員長 田路消防防災課長。

田路消防防災課長 失礼します。昨年初めてその聾唖協会の方に防災訓練参加していただきまして、そのときに各、菅野地区の各自治会のほうに入らせていただきまして、そこから自治会の現地での訓練に参加していただいたんですが、そのときの反省点としましては、自治会長さんのほうからは聾唖者の方への説明が難しかったと。それで筆談等でコミュニケーションは図ったんですが、それが果たしてうまく伝わっていたのかどうかというのがちょっと不安だということがあったのと、あと事前にこういう想定で訓練を行いますということを説明しておったんですが、なかなかタイムスケジュールといいますか、に追われて、ちょっとその辺お互いに意思の疎通であるとかそういうのがちょっと不足していたんじゃないかなという反省点が出てきておりますので、その点を踏まえてことしも引き続きそういった要支援者の方にも参加してもらった防災訓練を計画をしておりますので、その辺は反映させて計画をしていきたいと考えております。

それから福祉避難所の環境整備なんですが、これにつきましても、これは今回まだ全然予算には上げてないんですが、これにつきましても福祉部と協議しながら調整図って進めていきたいと考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 本来的には福祉部から上げるべきかなというふうには思うんですが、なかなか上がってきてないので積極的にアプローチいただきたいなというふうに思います。お願いしておきます。

伊藤委員長 福嶋委員。

福嶋委員 先ほどの地域おこし協力隊事業ですね。ここから1点だけ質問します。

地域おこし協力隊の皆さんはそれぞれやっぱり専門知識いうのを持ったり、あるいは志を持って、そして宍粟にやる気を持って来られたと思うんですね。そここのころのそのやる気というところがなかなか持続するということが難しいと思うんですね。そこでやはり職員の皆さんがそういったことについて、地域おこし隊員の皆さんにどういうふうにかかわっていくのかというところが一番大事だと思うんですね。そういうことが成果につながるんじゃないかと思うんで、それが地域おこしの協力隊の皆さんにお任せ事業になってしもうたんでは、やはり成果は上がらないと思うので、その辺のあるいは地域の皆さんとの交流とかいろいろなことに対する協力ですね。その辺のことをお聞きしたいと思います。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 地域おこし協力隊のフォローのところになってこようかなと思います。活動の部分につきましては、受け入れ団体等と協議しながら進めていただいているわけなんですけど、やはり自分の思いが伝わらなかつたりとか、そういった部分に関しましては市民協働課のほうが中に入って、またそこの調整を担って入れるといったような部分を行っております。この部分につきましては毎月1回、うちの課としましてはヒアリングを行って、そういったフォローアップを行っております。また地域の自治会であったりそういったところへの活動についても、うちのほうから地域の自治会長さんへ、こういった方が入られるので今後お願いしますという形で、地域の方との接続とつなぎという形ではうちのほうが窓口として取り組ませていただいております。

済みません。それと平成28年度には地域おこしの応援隊というのをちょっと結成したいと。それは地域おこしの協力隊員の方からも、自分たちの活動にちょっと何かやりたいなと思ったときに応援してくれる人が数人おったらやれるのになという相談も受けた結果、28年度はちょっと応援隊という登録制度みたいなものを設けて、もう少し気軽に地域活動ができるような仕組みも考えていきたいと思っております。

伊藤委員長 福嶋委員、よろしいですか。

山下委員。

山下委員 済みません。このまちづくりが担当になっているもので。平成26年度決算に係る意見として挙げてた分で、まだ回答がなかったんじゃないかなと思うところを、もしあったら済みません、もう1点質問してもらいたいんですけど、この女性によるまちづくり活動支援事業、これの実績というのはどこに、実績というのを教えてもらいたいんです。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 大畑委員のほうで質問があったかと思います。平成26年度というか25年度からの実績につきましては改めて資料のほうを提出させていただきます。実績としましては年間3団体程度の活動だったかと思いますが、資料については改めて出させていただきます。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 あと、意見の中で事業の認知度を上げることと、それとあと取り組む団体の発掘、育成に力を入れる必要があるということで2件をあげてたんですが、そのあたりはどのようになっていますか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 この女性のまちづくり事業に関しましては、なかなか女性団体のところへのアプローチの部分が私どものほうとしても不足しておるのかなと思います。いろいろと市民局であったりうちの方であったり、市民協働課のほうの窓口の方で相談いただいて初めてこういった補助がありますよとかいうのを知っていただくようなのが現状かなと思っております。部長が答弁させていただいたと思うんですけども、27年度から女性のリーダー研修などを人権推進課のほうで行っておりますので、また根本的にそういったところの仕組みづくりについては考えていく必要もあるのかなと思っております。

伊藤委員長 山下委員、よろしいですか。

山下委員。

山下委員 引き続き考えていくということでよろしいですか。

伊藤委員長 樽本市民協働課長。

樽本市民協働課長 はい。仕組みも含めて今後考えていきたいと思っております。

伊藤委員長 ほかによろしいですか。

ではまちづくり推進部の審議を終わりたいと思います。どうも御苦労さまでした。

(午後 4時52分 散会)